

# 鳥取県医師会報

2006 **5** May  
臨時号



第169回・第170回・第171回  
県医師会代議員会議事録



平成16年度決算及び平成18年度事業計画・予算等については、既報のとおり第169回臨時代議員会（17.8.6）と第171回定例代議員会（18.3.18）において、原案どおり承認可決されました。

また、任期満了に伴う役員選挙を行い、全員無投票当選となりました。

本号は、代議員会議事録及び決定事項の詳細を臨時号として掲載したものである。

# 第169回鳥取県医師会（臨時）代議員会議事録

## 1. 開催の期日

平成17年8月6日(土)

午後4時5分～午後5時40分

## 2. 開催の場所

鳥取県医師会館 鳥取市戎町

## 3. 代議員の総数

43名

## 4. 出席代議員数

34名

## 5. 出席の役員等

長田会長、岡本・野島両副会長

富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事

栗原・石田・宮川・吉田・明徳・阿部各理事、

岸田・吉中両監事

入江顧問

## 6. 議決事項

以下の6議案についていずれも原案通り可決承認した。

第1号議案 平成16年度鳥取県医師会収入支出決算承認について

第2号議案 平成16年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について

第3号議案 平成16年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について

第4号議案 平成16年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について

第5号議案 鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について

第6号議案 平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

## 7. 会議の状況

### 〈米本議長〉

定刻より5分遅れて、ただいまから第169回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

### 〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は43名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は34名でございます。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

### 〈米本議長〉

ありがとうございました。過半数の出席ですので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますでしょうか。

[異議なし]

では、15番・松浦喜房代議員、19番・岡本博文代議員のお二人の先生にお願いします。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。長田会長、お願い致します。それから、申し遅れましたが、本日は時間を100分とってありますので、よろしくお願い致します。

### 〈長田会長〉

長田でございます。本日は、御案内のとおり169回臨時代議員会すなわち決算代議員会でございます。先回、通常の代議員会がございましたが、その際にお認めいただきました事業計画等の執行に当たり、いろいろと問題点もございますので、その点、少し御報告しながら議案の審議と御承認をお願いしなければなりません。よろしくお願い致します。

今、手元でございますけれども、日医の3月の代議員会で問題のあった点、いわゆる中央情勢などにつきましては、最近、情報がファックスニュースも含めて非常によく伝達されております。従いまして、まず、我々の組織がどうあるべきかなどということに触れまして、議事次第に沿って皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

この間、大変遅れましたけれども、600号記念特集ということで医師会報を発行させていただきました。刊行の言葉にも述べましたように、第400号は、鳥取県医師会館完成の記念式典があった時で、私は常任理事として参加させていただいておりました。出来てから入っていくなんて誠に勝手だと思いつつながら、この医師会に参加させていただき、今日に至っています。

前の500号である平成の7、8年の頃というのは、非常に一つの変り目であったと思います。現在郵政に関して政府の津波といえますか、つむじ風といえますか、非常に大

荒れでいながら、そのなかに隠れている医療改革の問題は、これから12月にかけて大きな変化があると思っておりますので、私たちは十分それに備えまして、組織というものをきちっと見直しながら、先に進んでいくべきではないかと思っております。

私もいろいろと役目を仰せつかりながら、思っていることですが、鳥取県医師会に入江先生に12年間会長をしていただきました。そこで私が受けましてから既に5年に及んでおりますが、その間の変化というのは、12年のうちの5年どころか、さらにもっともっと大きな変革のあったこの5年間ではないかと思っております。

私たちの医師会というのは、役員もおれば、事務局もあります。役員の立場からいいますと、おまえは好きだから出ていくのではないか、それなら旅費ぐらい自分で持てとか、この予算をもっと他にいい具合に使えとか、これはうわさ話でございますが、いろいろございました。しかし、最近では会議が多いこと、それから昔と違ってその内容が非常に濃いこと、ただ座って判を押せばいいというようなものではなくて、内外ともに関係の方々と同じような視点で討論していかなければいけない。

例えば、県でございますけれども、今の若いいろんな係の方は、素晴らしいスピード性があり、しかも非常にクオリティーの高い、行政にいろいろな大きな力を持った方々が多い。昨日も夜中の10時になってから、今度の会をこうしてみるといかがでしょうと、ある係長から電話がかかってきたりして、非常に県も変わってまいりました。それから今日は大学から役員も出ていらっしゃいます。官僚の方、いわゆる事務方は別として、教授の方々、あるいは経営協議会の方々是非常に考え方も変わってきております。非常に大きな変化です。それから関係団体のなかでも昔のままがどこかに残っておるようなところもあります。団体によっていろんな温度差がございますから、それをよく見詰めながら、こちらの勝手ばかり言うてはおれない、よくよくかみ砕いて、ただ抵抗するのではなく、こちらの主張を通そうというのではなくて、同じ視線でよく考えていかなければいけない。

これは対外の問題でございます。

それから、内部の問題としましては、事務局もいろいろと係を変えまして、最近、非常にいい感覚を持って進めてもらっております。この最近の動きは、私は自慢してもいいかなと思っております。

さらに、役員におきましては、今は岡本副会長、野島副会長がおられます。常任理事も誠につばを得た方を選んでいただいております。本当に支えてもらっていると私は思っております。もちろん代議員の先生もそうでございます。すぐに気軽に問題点をとらえていただきまして進めてもらっておりますが、これは600号を出した、この非常に渦のような時点におきましては、乗り切れる力だと私も自負しておりますので、これから先は皆さんのいろいろな指摘を受けながら、いい方向に進めようと思っております。

物事には起承転結がございます。その転に当たっては、非常にいい形態で内部的にもやっているのではないかと。しかも委員会では各地区医師会からのサポートを得まして委員を出していただき、特に職業倫理の問題、あるいは資質向上の問題、自浄作用の問題、それから今は前になかった委員会がいろいろございますけれども、それも順調に進めてもらっているということは、私としても喜びとなっていることでございます。

何か一般論ばかりで、挨拶としてはまずいかもかもしれませんけれども、こういう時世のなかで、この代議員会というのいろいろと意見を出していただき、討議していただきながら、我々の組織づくりを今こそしなければならぬ。全員参加型のいい医師会にしていきたいと思っております。次年度に向けても、いろいろ御意見をいただき、渾身の誠意を持って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いします。

一般論で申しわけございませんでしたが、具体的には、その時々意見述べさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願い致して挨拶にかえます。ありがとうございました。

[拍手]

### 〈米本議長〉

どうもありがとうございます。ただいまの会長挨拶につきまして、どなたかご発言はございませんでしょうか。ございましたら、挙手をお願い致します。

それでは、ないようでございますので、「議事」に入ります。

第1号議案『平成16年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を上程致します。執行部の神鳥常任理事、ご説明をお願い致します。

### 〈神鳥常任理事〉

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

### 〈米本議長〉

どうもありがとうございます。ここで監査報告を吉中監事からお願い致します。

### 〈吉中監事〉

監事の吉中でございます。去る7月7日、岸田監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成16年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、結果をご報告致します。以上でございます。

### 〈米本議長〉

ありがとうございます。ここで、ただいま上程しました決算に関する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を行います。

前もって質問が届いておりますので、そちらを先に取り上げます。質問内容は、皆様のお手元に配付されています。まず、第1番目は到着順から20番・池田代議員から質問をお願い致します。

### 〈20番：池田代議員〉

20番、中部医師会の池田です。1、2、3と項目別にちょっとつけ足したいと思います。

1番に関しては、今の報告の内容にもありましたように、今年は西部医師会、大学医師会、県医師会とでやられたようでありますが、この2、3年、予算としては90万ほどで年4回とあがっていますけれども、中部医師会に関しては、13年5月から行われておりません。今後の予定と言った方がいいのでしょうか、そ

の辺をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから、2番に関して、この講演会は大体に中部医師会で月に1回行う常会の後に行われるものです。中部医師会の常会というのは結構伝統がありまして、初めのうちはメーカーとの癒着もありましたが、最近はいろいろ考えて中部医師会独自でやっています。やる回数を増やしているのですが、こういった地区医師会の事業、行事などの地道なものが産業医の単位につながるということで、非常に意味のあることではないかという考えで申告したわけですが、その企画が認められなかった理由とでもいいでしょうか、経緯についてちょっと説明していただけたらと思います。

それから、3番の件ですが、資料につけましたのは6月17日の日本海新聞の記事です。これは強い抗議ということで書きましたけれども、抗議というよりも、こういった医療関係に関する記事は公平に取材してほしいと考えます。この内容を見ると一方的な内容ではないかなと思うのですが、そういったことの申し入れをやられるつもりはないかなということで、ちょっと質問させていただきました。以上です。

### 〈米本議長〉

ありがとうございます。それでは、まず1番目の地区医師会と県医師会との懇談会についてお願い致します。

### 〈長田会長〉

1番、2番について、私から説明致します。まず、地区医師会との懇談会は、実は私が就任させていただいた時から、それこそ西部から東部まで通うのも大変だということもありましたので、入江先生にお願いしたことは、西部での移動理事会をして欲しい、中部でも同じことではないかと言ったことがあります。

基本方針としましては、各地区医師会、そして大学医師会も合わせて4つありますが、ちょうど我が鳥取県は非常にまとまりやすい県で、それもきちんと地区医師会が2次医療圏に合致しています。だからそこに出かけて行き、移動理事会をするのは大変いいことだと認識しており、そのつもりでおりました。ところが、この頃はいろんな会がございま

て、今の大学医師会との会もいろんな他の会と続けてやり、そこには各地区からの代表が出てきていらっしゃるということで、平成16年の鳥取大学との懇談会を9月30日に開催しました。西部医師会からも役員が御参加いただき、卒後臨床研修とか救急救命センターの設置とか、大学の独立行政法人化などについての意見交換を行いました。

いろいろ会が多いものですから、では木曜日に合わせてやろうかなと。だから1時からこれをやって、2時からやって、3時から今度は理事会とか、いろんな組み合わせのなかで、会が多いのをどういう具合に処理するかということでいろいろ困ってもしるのです。でもやはり地区へ出かけて行って両者の会をするということは大事なことだと思っております。中部が落ちたというわけではなくて、次に行く予定でございます。今年中に考えたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいです。基本姿勢は、あくまで地区あつての県、それをまとめるのが県ということで了解しておりますので、その辺、御理解の程をお願い致します。ただ、年度内に3地区での開催というのが、日程調整の上から大変難しい状態でございますけれども、これはぜひとも、池田先生に言われなくてもやるつもりではございましたので、御了解をお願いしたいと思います。

それから、第2の問題の地区医師会の開催事業に関しまして、これは産業医担当の栗原先生に当然補足していただこうと思っておりますが、ここに一応答えとしてまとめておりますのは、地区医師会との共催で研修会をやることについては、これは研修会が地区医師会のものであれば、県から特に何も言うことはないと思っております。

しかし、日医の認定産業医制度に基づく鳥取県医師会産業医研修会の開催方針というのは、基本的には産業医部会運営委員会において慎重に審議を重ねて協議致しまして意見交換を行い、年間計画を立てていきます。日医に申請するのにも1カ月以上の期間が要るわけでございます。特に鳥取産業保健推進センターが設置されましたので、平成17年度につきましては、健康管理に関する部分を県医師会が主催する産業医研修会で行い、法改正、

作業環境管理、作業管理あるいは有害業務管理は、鳥取産業保健推進センターが主催する研修会で行うなど、枠組みをつくっております。池田先生にも鳥取産業保健推進センターの地区相談員としてお願いして産業医活動にも参加していただいているところです。

中部医師会から申請された研修会は、いろいろな視点から見まして、まずは産業医を対象とした研修会ではなかったということ、産業医研修会は全国の産業医に開催することを公表しまして他県からでも参加できるように時間帯に自由に参加できるように枠組みをすること、そういう点では、いわゆる禁煙指導医・講演医の養成のための研修会はどうするのか、ということなどが理事会で意見が出ました。この研修会は県が主催するものとしては該当しないということで申請を受理されなかったことは、伊藤会長も理事会に同席していただき、御了解をいただいたということでございます。何か長らく言いわけを言いますが、そういう趣旨だということで御理解をお願いしたいと思います。栗原理事。

#### 〈米本議長〉

そういうことですが、何かないでしょうか。

#### 〈栗原理事〉

ただいまの会長からの御説明で、よく御理解いただけたと思います。

日医認定産業医といいますのは、全国的なものでございまして、1地区が講演会を後でやるからそれを認定しろというものではございません。これに関しましては、先程も会長が言われましたように、岸本教授が委員長であります産業医部会運営委員会できちんと方針を決めております。

産業医研修は、前期、後期、更新、実地等いろいろあります。明日は、前期研修が朝9時から夕方5時まで西部医師会館で行われますが、このように産業医を目指す人が集まってこそ研鑽ができるのであって、1単位ということで講習会にしろというのは、なかなか今後とも難しいと思います。年間12単位から15単位を東、中、西で行っております。実地研修も2回から3回行っております。それを利用されれば、日医認定産業医を更新したい方は、5年間で20単位とればいいわけですから、5年間で医師会では60単位以上、70単位、

80単位やっているといますので、そちらの方に参加していただいて研鑽していただければいいと思います。県の方に産業医に関しましては、おまかせください。

〈米本議長〉

1番と2番、池田代議員、大体よろしゅうございますか。

〈20番：池田代議員〉

そうすると、認定産業医の研修というのは、県医師会主催と考えていいわけですね。県医師会が主催するものと考えていいですか。

〈栗原理事〉

そういうことです。

〈米本議長〉

よろしゅうございますか。では3番、回答してください。

〈宮崎常任理事〉

庶務担当の宮崎です。今、会長が中部医師会との懇談会を今年度確約すると言われたのですが、いろいろ日程が非常に込んでおりまして、ちょっと難しいかもしれません。難しい場合は、来年度ということになるかもしれませんが、必ずやりますので御承知ください。

〈米本議長〉

3番はどなたですか。野島先生、どうぞ。

〈野島副会長〉

6月17日の日本海新聞の報道につきまして御報告します。まず、ニュースソースを調べましたところ、日本海新聞社の記者が鳥取市の担当者だけに取材し、国保連合会の方には一切取材がなかったそうであります。このニュースソースの調査に基づきまして、7月7日の常任理事会で今後どうするか、対応を協議しました。

まず、自賠責医療を取り扱っておられる医療機関に、今回の新聞の影響がどの程度あったかというアンケートをとらせていただきました。アンケート結果が出ましたら、鳥取県医師会と損害保険協会と自動車算定料率会の3者で協議をしようということになっておりますけれども、池田先生が御指摘のように、今回の日本海新聞の報道の内容そのものは事実に基づいていますけれども、自賠責診療という観点から考えますと非常に混乱を生じる

と思います。といいますのは、日本医師会と日本損害保険協会と日本自動車算定調査会で以前協議しました協定で、交通事故の取り扱いにつきましては、まずファーストチョイスが自賠責保険を利用させていただくことになっています。過失相殺等の問題があるような事例につきましては、社会保険とか国民健康保険を使っておいただくこともあるということで3者が今まで了承しているところでございます。

今回の記事につきましては、そういうことに全く触れられずに、困った事例に国保を使ってくださいということだけ記載されていますから、問題がございます。従いまして鳥取県医師会としましては、自賠責保険のあり方をすべてわかっていたいただけるような記事を掲載していただくように、今後調査した上で日本海新聞社にお願いしようと考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

〈米本議長〉

よろしゅうございますか。それでは、到着順2番目の質問をいただいております。39番の岡空輝夫代議員、お願い致します。

〈39番：岡空輝夫代議員〉

どうも失礼します。西部医師会の岡空と申します。

質問というよりは、意見を聞いていただきたいということだけなのですが、昨年の診療報酬の改定によりまして、小児科は診療報酬が上がった上がったとよく言われたのですが、そんなことはないですよということを、ここにおられる方、また医師会の担当の方にはよく知っていただきたいということなのです。

全国の医療経営実態調査報告では、平成11年から平成15年にかけて4年間で平均患者数が17.74%減少し、それから、ニュースソースは明かせませんが、平成14年から16年にかけて山陰地区の某税理士事務所関与先平均で、1日平均患者数も2年間で16%近く減っている。それから平成16年から診療報酬が上がった上がったという時期ですけれども、実際は横ばいです。変わらなかったということで、1人当たり診療収入を見ますと、ほとんど変わらず、かえって減っているということです。小児科が優遇されているというようなことを言われるのですが、実際は変わらない

で、少子化の影響を受けて患者数は減って  
ますよという実情を御理解いただければ、そ  
れだけで結構です。

〈米本議長〉

長田会長、よろしく願います。

〈長田会長〉

御意見を受けまして、前にゼロ査定とい  
いますか、診療報酬の議論のなかで、各科につ  
いて日医が全国のレセプト調査をしたことが  
ございます。同じ小児科あるいは整形外科で  
もいろんな形態があるわけです。先生が2人、  
あるいは1人いるところ、大規模とか小規模  
とあるわけでございます。科によって分類す  
る難しさというものも大変大きかったように  
私も記憶しているのでございます。今ここ  
にもデータが出ておりますけれども、全国的  
に見て、これはどうなのかという集計を日医総  
研でやろうとしても大変難しいのも事実です。

ただ、小児科がいいというのは、少子化時  
代だから、小児科の先生はえらい目をしてい  
るため、診療報酬をあげようという策が出て  
みたり、相当力を入れているように見えます  
けど、効果は先生の間で意見が違います。で  
も、この間日医雑誌を見ましたけど、小児科  
の救急の特集が出ております。今や個々にき  
ちっとしないといけないよという国家政策の  
なかでございますので、その辺、同じパイの  
なかで上げるところがあれば、逆に下がると  
ころがあるということもあります。それは政  
府も、もちろん日医もきちんと考えているの  
ではないかと思えます。そのような御意見が  
あったということを、会長会議でもあれば、  
提言していきたいと思えます。

〈米本議長〉

よろしゅうございますか。

〈39番：岡空輝夫代議員〉

意見はございませんので。

〈米本議長〉

他に何か、この小児科の件につきましてご  
ざいせんか。

〈宮崎常任理事〉

庶務担当の宮崎です。一言つけ加えさせて  
いただきます。

これはあくまでうわさなのですけども、日  
本医師会は、次回の診療報酬改定の時に小児  
診療関係を手厚く優遇するように厚労省に働

きかけているようです。小児の自己負担3割  
というのは、どうもあんまり多過ぎるのでは  
ないかということで軽減するように、これも  
厚労省に働きかけているようです。これもう  
わさですけども、うわさの段階とはいえ、  
このように一応前向きに取り組んでいるよう  
でございますので、御了承ください。

〈長田会長〉

時間をとって申しわけございません。少子  
化対策には県の方も公費負担、いわゆる外来  
を入学時までということで広げてくれました。  
首長としてもこれをしないといけない時世で  
ございます。私たち24時間仕事をしておりま  
すと、夜中に小児科急患が来られることがあ  
ります。皆さん、ひとつ汗をかいて頑張りま  
しょうということで、何か説明にもなりません  
けれども、回答とさせていただきます。

〈米本議長〉

岡空先生、よろしゅうございますか。何と  
なくうわさですけども。

〈宮崎常任理事〉

それともうひとつつけ加えたいと思いま  
すけれども、地区でも県のレベルでも小児科医  
会に関係者が連携して、今最も優先すべき課  
題は何かというのを具体的に挙げられて、そ  
れをこちらの方にいただければ、ひょっとし  
て日医なり厚労省に働きかけるようなことも  
できるかもしれませんので、御検討ください。

〈米本議長〉

どうぞ。

〈19番：岡本代議員〉

19番の岡本でございます。小児科医会の話  
が出ましたので、ひとことお願いをしたいと  
思います。

我々も県会議員とか、あるいはこの前は非  
公式ながら知事さんとお話ししたり、市町村  
と話ししたりしていろいろやっているのです  
が、なかなか具体的には事が進みませんもの  
ですから、ぜひ県医師会からもそのような小  
児科の要望を取り上げていただいて我々も努  
力致しますので、知事さんなり、あるいは各  
市長にお願いしていただきたいと思えます。  
以上でございます。

〈米本議長〉

どうもありがとうございました。会長の方  
から何かありますか。

### 〈長田会長〉

わかりました。この間の知事との対談でもそのことを申されておりましたけれども、言ってみます。ただ、小児科医会と小児科学会そのものが非常に前から運動され、米子市で総会があったときも特別な委員会として開かれたと聞きました。小児科や整形外科、眼科など各科非常な努力をなさっているということは、日医のなかでも話が出ておまして、それなりの効果が出ているような事も聞いたのですけれども、今の時代でございます。あくまで運動を緩めずに頑張りたいと思います。

### 〈19番：岡本代議員〉

よろしくお祈りします。

### 〈米本議長〉

以上で提出されました質問は終わります。

どなたか他に御質問されたい方はおりますか。

では、7番の加藤代議員。

### 〈7番：加藤代議員〉

7番の加藤です。大分健忘症が発しておまして、今日は代議員会だったな、そういえばまだ議案に全然目を通していなかったなど。これは細田先生に叱られるなあと思おまして、慌てて読んで読み終わったのがもう1時でございます。今から質問状を出すのもばかみたいだなあと思おまして、失礼ですけれども、ぶっつけ本番でいきます。

13ページの「9. 地区医師会連絡費」の「1. 連絡協議会費」で、そのなかに大学と西部医師会との懇談会という項目がございます。40万ほど出されております。これが全額かどうか知りませんが、単純な考え方と言いますと、こう言うと西部の先生にお叱りを受けるかもしれませんが、確かに西部地区医師会は鳥大という一つの特殊な医療機関を抱えておいでですので、その都度、協議事項とかおありになると思います。そういう意味でのこれは協議会だと思いますけれども、ただ、協議会の費用全額を県の医師会がもし負担されるというのであれば、ちょっとどこか問題があるのかなと。半額補助するとか、そういうことであればわかりますけれども、これは補助でやるのか全額でやるのか、教えていただければと思います。

### 〈米本議長〉

今、調べるとということで、それはまたあとにして、では次にどうぞ。

### 〈26番：細田代議員〉

26番、西部の細田です。質問がよく出ているということで、やめようかなと思おしていましたけれども、ついつい言わせてもらいます。簡単に言います。

先程のいろんな企画のところで、講演会その他の研修会が開催されなかったということでございます。こういうことは、今日は武田先生は来ておられませんけれども、県の病院協会とか全自病などと共催でやられたらどうでしょうか。

具体的にいいますと、8月25日には医事紛争に関する講演会があります。9月7日には東北大学の濃沼教授を呼んで講演会をやります。全自病と県の病院協会との共催です。こういう企画をオープンにさせていただきまして、県医師会からも参加されたいかがかと思おます。

もう一つ、先日の7月16日の日本海新聞に鳥取県保険者協議会設立という記事が載っておりました。題が「医療費の抑制、関係者の連携」と書いてありますけれども、これに県医師会がどれだけ関わっておられるのか、その2点を教えてください。

### 〈米本議長〉

どうぞ。

### 〈長田会長〉

保険者協議会のことは、細田先生から話が出ております。今社会保険庁の解体とか各県が国保の見直しが話題になって、病院経営に関係があるかもしれませんけれども、国保の合体、それから政府管掌保険と国保との合体などが20年度に向けていろんな動きがあることは御存じかと思おます。

今の会は、保険者だけが集まった会でございます。医師会への案内は、来賓としてでした。ちょっと余談ではございますけれども、出ても議論に加わる会ではない、そういう意味の保険者協議会でございます。

これは全国で開設されておまして、事務局が代理で出たと思おしております。ですから、いろんな会が開かれますけれども、これはぜひとも我々としても同じ立場で物を言わなけ

ればいけないことは逃さずにきちんとする。それこそ我々も1週間のうちの3分の2は医師会関係の会に出ていますので、言わなければいけないことは言います。そういう意味の会だったということをごここで述べておきたいと思います。

もうひとつの研修会については、それこそ病院協会の方から、情報を流していただきたい。どんどんキャッチして掲載、報道等をやった方がいいことはもちろんでございます。各地区でやりますから、そこに出かけて行き、出席すればいいことですので、情報交換を十分したいと思います。

#### 〈26番：細田代議員〉

ありがとうございました。

#### 〈米本議長〉

大学と西部医師会との懇談会の件はどうでしたか。

#### 〈神鳥常任理事〉

従来は、折半だったようですけれども、全部こちら持ちになっております。先生の御指摘どおりでして、今後は、具体的に少し検討してみたいと思います。ありがとうございました。

#### 〈米本議長〉

よろしゅうございますか。

#### 〈長田会長〉

今、大学とは非常にいろいろな会が持たれ、医師の不足など、井藤医学部長も本日出ていらっしゃるようですが、毎日のように出会っております。そういう意味におきましては、わざわざ開かなくてもいいぐらい役員の顔を見ているのでございますけれども、大学というのも一つの医師会であります。そういう面からいけば折半でございましょうが、いろいろ考えなければいけないことは、たくさんあります。今回は県医師会が全額負担しましたが、そういう御発言は、十分とらえて今後に生かしたいと思います。

#### 〈米本議長〉

よろしゅうございますか。では、どうぞ。

#### 〈7番：加藤代議員〉

折半というのは、大学とこちらとの折半ということですか。西部医師会と県医師会との折半ですか。

#### 〈米本議長〉

今回は違うみたいですけど、今までは、西部医師会との折半だと思います。

#### 〈岡本副会長〉

そのとおりです。大学の場合、このような会を開催したら、結局お金の出るところがございませぬ。ですから、県医師会が負担することとなっているのが常でございます。たまたま今回の場合、西部医師会は初めから入っていたわけではなくて、あの時は救急の話題が喫緊でございましたので、県医師会の希望で、ぜひにと西部医師会にも加わっていただきました。このために今回はすべて私どもで負担したという経緯でございます。以上でございます。

#### 〈米本議長〉

よろしゅうございますか。他にどなたかございませぬか。

それでは、ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第1号議案『平成16年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を原案通り承認・可決される方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第2号議案『平成16年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について』、第3号議案『平成16年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について』、第4号議案『平成16年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』の3議案の特別会計を一括上程致します。では、執行部のご説明を神鳥常任理事、お願いします。

#### 〈神鳥常任理事〉

これより特別会計の3議案につきましてご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。ここで、第2号議案から第4号議案までの特別会計3議案の決算について、監査報告を吉中監事からお願い致します。

#### 〈吉中監事〉

先程の一般会計と合わせて、特別会計分を去る7月7日、岸田監事と共に県医師会館に

おきまして会計監査を行いましたので、ご報告致します。

平成16年度特別会計収支決算書並びに財産目録につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、適正であることを認めましたので、ご報告致します。以上でございます。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明のありました、第2号議案から第4号議案の3議案に対しまして、ご質問、ご意見がございませんか。

ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を原案通り承認・可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第2号議案、第3号議案、第4号議案までの3議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第5号議案『鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について』を上程致します。執行部のご説明をお願いします。神鳥常任理事。

#### 〈神鳥常任理事〉

ご説明致します。

[以下、資料「議案書」を元に、改正の主旨について詳細に説明]

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明について、どなたかご質問、ご意見はございませんか。

では、ないようですので、採決に移ります。第5号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第5号議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第6号議案『平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』を上程致します。神鳥常任理事、ご説明をお願いします。

#### 〈神鳥常任理事〉

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明について、どなたかご質問、ご意見はございませんか。

では、ないようですので、採決に移ります。第6号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第6号議案は原案通り承認・可決されました。

そうしますと、資料が何か入っていますけれども、これはよろしいですか。どうぞ。

#### 〈神鳥常任理事〉

皆さんのお手元に収益事業の収入について、これは前に中部の伊藤会長から御質問があって、これからはちゃんと出しますよということでお出ししております。これが会計担当の方から示された分でございます、よく御覧いただき、それぞれ見ていただければわかると思います。これだけの項目が収益事業つまり税金対象になっているということです。以上でございます。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。では、長田会長。

#### 〈長田会長〉

先程の予算執行のなかの執行されなかった部分で、こんなことではいけないのではないかと怒られそうな気がしており、御意見はなかったのですが、例えば、スポーツ医部会はやっていないではないかと。実はいろいろ協議致しまして、岡本副会長から今度、社会保険事務局の提案で、健康スポーツ医を利用していい制度にしようというのがございまして、これは絶対にやらなければいけないということで先程委員会を開きました。そういう具合にいろいろな変化球でやっておりますので、消化していないから怠っていたのではないということだけは、御理解をいただきたいということはつけ加えます。

それから、感染症委員会も小委員会を開きまして、感染症と聞けば、インフルエンザのワクチンを供給する場面についても小回りのきくやり方にしないといけないというところで、いろいろ時間を使って委員会を開いております。ですから、その部分もあるということをお理解願いたい。

特に、我々もいろんなことがございますか

ら、すぐ駆けつけるということもできない。となると地元の岡本副会長を中心にすぐ対応致しまして、庶務担当の宮崎常任理事も加わって、その場その場で解決していく問題も大いにございます。予算を使わずに怠けていたということではないことだけは、ひとつ御了承願いたいと思ひまして、つけ加えておきます。以上です。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございます。それでは、一応提出されました議案は全部終わっておりますけれども、どなたか執行部に対しまして御質問はございませんでしょうか。どうぞ。

#### 〈14番：森代議員〉

14番の森と申します。最近話題になっておりますアスベストの問題ですけれども、先日東部医師会の方でも各医療機関においてアスベストの使用状況について調査するようという書類が参りましたが、県医師会としてはどういふふうに対応されるのかということをお伺いしたいと思います。

例えば、私の医院ですと、物置とか洗濯室とか3カ所ぐらいに使っているわけです。例えば、この建物もどこかに使っているかもしれない。そういう場合に、具体的に職員とか患者さんにどういふふうの説明したらいいのか、何かお考えがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

#### 〈米本議長〉

では、長田会長、お願いします。

#### 〈長田会長〉

実は、遅く電話がかかったというのも、このことについてどう対応しようかと健康対策課長からのことでした。健康対策課も非常に大きく動いています。それから産業保健推進センターも相談員として請け負うということで労働局と一緒にやっております。ケーブルテレビのなかに、ここで相談しますということ載せようということで労働局の方は対応しております。この病気の重さをどれだけとらえていって、質問を受けた場合、説明し得るように医師会で研修会を皆さんにするということが必要かもわかりませんが、怠けているわけではありません。行政の方が頑張っておりますので、その辺はある程度任せながら、我々も努力していきたいと思ひて

います。

#### 〈米本議長〉

よろしゅうございますか。他にございませんか。追加がございますか。では、栗原理事、お願いします。

#### 〈栗原理事〉

先程会長から話がありましたように、産業保健推進センターの方からいろいろ文書がありますが、産業医研修会として、まだ理事会にかけていませんが、12月4日にアスベストに関して西部で山家先生にお願いして開催する予定にしております。産業医だけではなく、どなたでも出席してよろしいです。その専門家というのも非常に少ないのだそうでした、また症例自身が日本全国でかなり少ないです。それに対して何か知りたいということがありましたら、「産業保健21」の7月号に非常に詳しく載っておりますので、そちらの方に請求されましたらよろしいかと思ひます。

#### 〈長田会長〉

産業医の方には、産業保健推進センターから配ってあるはず。「産業保健21」という冊子です。

#### 〈米本議長〉

回答はよろしいですか。

#### 〈岡本副会長〉

岡本でございます。森先生の御質問のお答えにはなりません、そのことに関しましては、会長が先程お話しになりましたように、行政が中心になってやっておりますので、県医師会で特に研修会の動きはございません。

ただ、今、行政の方で私どもに言われていることは、これからそういう人達の健診をする時、費用は全部国が持つのかと行政の方に質問しましたが、それは持てないので、とにかく健康保険を使って健診をします、その節はよろしくということのお願いがございました。それから基金とか国保関係には、行政の方できちんとお願いしておくから、病名を出してもらったら削るようなことはございません。きちっとやって欲しいというお願いがございましたので、そのことだけ追加させていただきます。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございます。よろしゅうございますか。他にございませんか。どうぞ。

〈谷口事務局長〉

アスベストの調査につきましては、国からの指針によりまして、県の医務薬事課の方が、病院を対象にして使っているかどうかの調査を近く実施するという通知が、昨日ありました。

あと、当県医師会館ですが、ホールの天井裏の鉄骨の飛散しないところに、吹きつけて使っているようです。以上です。

〈米本議長〉

病院だけですか。診療所は？

〈谷口事務局長〉

病院だけです。

〈米本議長〉

診療所はどうするのですか。僕がしゃべって申しわけないですが、この病気そのものは大事ですけども、我々が使っている診療所で解体する時に、解体手段、方法が非常に大切だと思うのです。その辺もひとつ県の方は、何か情報がありましたら流していただきたいと思います。

〈宮崎常任理事〉

そのマニュアルは、もうできております。厚労省が、そのマニュアルを作成しているようです。

〈米本議長〉

そうですね。他にないですか。

ないようでございますので、最後に、閉会にあたりまして、岡本副会長からご挨拶をお願い致します。

〈岡本副会長〉

どうも御苦労様でした。本日は、平成16年度の決算を初めと致しまして、上程致しました6議案すべてを御承認賜りまして、誠にありがとうございました。私ども、今後とも経費節減に努めてまいります。

それから会長のご挨拶にもございましたように、これから医師会にとっては逆風になるであろう医療改革等、いろんな問題が起こってまいります。これに対しましては、長田会長を筆頭として、全役員一丸となりまして取り組んでいく所存でございます。代議員の皆さんにおかれましては、一層の御理解と御支援を賜りますことをお願い致しまして、閉会の挨拶と致します。本日はどうもありがとうございました。

[拍手]

〈米本議長〉

長時間、どうもありがとうございました。外は非常に猛暑でございますけれども、時間内にきちっと終わらしまして、さわやかな代議員会でなかったかと思っております。

以上で第169回の鳥取県医師会臨時代議員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

[拍手]

[午後5時40分閉会]

第169回鳥取県医師会臨時代議員会

[議長] 米本哲人 印

[署名人] 松浦喜房 印

[署名人] 岡本博文 印

## 第169回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

番 号	地 区	氏 名	番 号	地 区	氏 名
1	東 部	米 本 哲 人	23	中 部	安 梅 正 則
2	〃	板 倉 和 資	24	〃	清 水 正 人
3	〃	生 駒 義 人	25	西 部	魚 谷 純
4	〃	乾 俊 彦	26	〃	細 田 庸 夫
5	〃	井 上 雅 勝	27	〃	作 野 嘉 信
6	〃	梅 澤 潤 一	28	〃	小 竹 寛
7	〃	加 藤 大 司	29	〃	小 林 哲
8	〃	瀬 川 謙 一	30	〃	野 坂 美 仁
9	〃	加 藤 泰 之	31	〃	山 内 教 宏
10	〃	谷 口 昌 弘	32	〃	伊 藤 隆 志
11	〃	谷 口 玲 子	33	〃	宝 意 規 嗣
12	〃	寺 岡 均	34	〃	大 濱 満
13	〃	中 島 公 和	35	〃	都 田 裕 之
14	〃	森 英 俊	36	〃	松 本 行 雄
15	〃	松 浦 喜 房	37	〃	細 田 明 秀
16	〃	三 宅 茂 樹	38	〃	岡 崎 幸 男
17	〃	山 下 裕	39	〃	岡 空 輝 夫
18	中 部	伊 藤 文 利	40	〃	岡 空 謙 之 輔
19	〃	岡 本 博 文	41	大 学	井 藤 久 雄
20	〃	池 田 宣 之	42	〃	大 浜 栄 作
21	〃	松 田 隆	43	〃	大 野 耕 策
22	〃	引 田 亨			

## 第169回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

日 時 平成17年 8 月 6 日(土) 午後 4 時 5 分  
場 所 鳥取県医師会館

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 開 会      | 4. 会 長 挨 拶 |
| 2. 資 格 確 認  | 5. 議 事     |
| 3. 議事録署名人選出 | 6. 閉 会     |

第1号議案 平成16年度鳥取県医師会収入支出決算承認について

平成16年度鳥取県医師会収入支出決算書〔総括〕

(単位：円)

収入の部			支出の部			現計予算額	決算額	差引増減額
大	中	大・中	大	中	大・中			
1. 会費収入	83,387,000	85,560,510	2,173,510	2,173,510	62,612,000	51,442,328	-11,169,672	
2. 入会金収入	78,387,000	79,060,510	673,510	673,510	9,100,000	7,302,382	-1,797,618	
3. 負担金収入	5,000,000	6,500,000	1,500,000	1,500,000	13,242,000	10,497,679	-2,744,321	
4. 補助金等収入	2,397,000	2,421,600	24,600	24,600	5,180,000	4,806,027	-373,973	
5. 寄附金収入	2,397,000	2,421,600	24,600	24,600	6,540,000	4,497,555	-2,042,445	
6. 雑収入	15,840,000	14,863,377	-976,623	-976,623	2,170,000	1,128,113	-1,041,887	
7. 繰入金	15,840,000	14,863,377	-976,623	-976,623	10,120,000	9,727,250	-392,750	
8. 雑収入	10,000	0	-10,000	-10,000	6,580,000	5,643,058	-936,942	
9. 雑収入	10,000	0	-10,000	-10,000	2,800,000	2,594,157	-205,843	
10. 雑収入	10,000	0	-10,000	-10,000	5,880,000	4,797,219	-1,082,781	
11. 雑収入	10,462,000	11,787,742	1,325,742	1,325,742	1,000,000	448,888	-551,112	
12. 雑収入	10,462,000	11,787,742	1,325,742	1,325,742	86,234,000	79,210,976	-7,023,024	
13. 繰入金	18,500,000	18,500,000	0	0	70,227,000	65,471,038	-4,755,962	
14. 繰入金	18,500,000	18,500,000	0	0	9,020,000	8,191,254	-828,746	
15. 特定預金取崩収入	40,000	0	-40,000	-40,000	1,192,000	1,189,900	-2,100	
16. 特定預金取崩収入	40,000	0	-40,000	-40,000	5,795,000	4,358,784	-1,436,216	
17. 特定預金取崩収入	40,000	0	-40,000	-40,000	4,780,000	4,760,000	-20,000	
18. 特定預金取崩収入	40,000	0	-40,000	-40,000	4,780,000	4,760,000	-20,000	
19. 特定預金取崩収入					13,671,000	0	-13,671,000	
20. 特定預金取崩収入					13,671,000	0	-13,671,000	
当期収入合計(A)	130,636,000	133,133,229	2,497,229	2,497,229	167,297,000	135,413,304	-31,883,696	
前期繰越収支差額	36,661,000	36,661,731	731	731	-36,661,000	-2,280,075	34,380,925	
収入合計(B)	167,297,000	169,794,960	2,497,960	2,497,960	0	34,381,656	34,381,656	

## 平成16年度鳥取県医師会一般会計収入支出決算書

### 【収入の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
1. 会費	83,387,000	0	83,387,000	85,560,510	2,173,510		
1. 会費収入 (46.56%)	78,387,000	0	78,387,000	79,060,510	673,510		
1. 会費収入	76,003,000	0	76,003,000	76,722,710	719,710		
(1) 均等割会費収入	24,003,000	0	24,003,000	24,356,000	353,000		
(2) 所得割会費収入	52,000,000	0	52,000,000	52,366,710	366,710		
2. 特別会費収入	2,384,000	0	2,384,000	2,337,800	-46,200		
(1) 医事紛争処理委員分会費	801,000	0	801,000	811,800	10,800	東部295,200円、中部151,200円、西部365,400円	
(2) 学校医部分会費	675,000	0	675,000	654,000	-21,000	東部252,000円、中部141,000円、西部261,000円	
(3) 産業医部分会費	908,000	0	908,000	872,000	-36,000	東部342,000円、中部148,000円、西部354,000円、大学28,000円	
2. 入金収入 (3.83%)	5,000,000	0	5,000,000	6,500,000	1,500,000		
1. 入金収入	5,000,000	0	5,000,000	6,500,000	1,500,000	13名	
2. 負担金	2,397,000	0	2,397,000	2,421,600	24,600		
1. 負担金収入 (1.43%)	2,397,000	0	2,397,000	2,421,600	24,600		
1. 社会保険通信負担金	537,000	0	537,000	561,600	24,600		
2. 会館維持負担金	1,860,000	0	1,860,000	1,860,000	0	医師国保組合1,260,000円、北陽サービス600,000円	
3. 補助金	12,159,000	3,681,000	15,840,000	14,863,377	-976,623		
1. 補助金等収入 (8.75%)	12,159,000	3,681,000	15,840,000	14,863,377	-976,623		

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
						都道府県医師会助成費 生涯教育助成費 勤務医活動助成費 年金普及推進運動助成費 医師会立准看護婦養成所助成金 医賠償特約保険制度運営経費他 国民皆保険制度を守る国民運動活動費の助成金 地方紙における意見広告掲載料補助金 ACLS訓練用入形等の購入費補助金 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催補助金	2,717,000円 1,179,750円 500,000円 65,000円 300,000円 460,380円 500,000円 737,625円 1,000,000円 200,000円
1. 日 医 補 助 金	4,957,000	2,737,000	7,694,000	7,659,755	- 34,245		
2. 県委託金・補助金	5,551,000	944,000	6,495,000	5,504,622	- 990,378	特別医療協力費 在宅医療推進実地研修費 臨床検査精度管理委託金 児童虐待防止に関する医師等講習会委託金 高度救命処置研修開催事業委託金	2,500,000円 936,000円 671,115円 453,329円 944,178円
3. 産業医研修委託金	1,651,000	0	1,651,000	1,699,000	48,000	産業医研修委託金 産業医研修連絡協議会	1,419,000円 280,000円
4. 寄 付 金	10,000	0	10,000	0	- 10,000		
1. 寄 付 金 (0%)	10,000	0	10,000	0	- 10,000		
1. 寄 付 金	10,000	0	10,000	0	- 10,000		
5. 雑 収 入	10,462,000	0	10,462,000	11,787,742	1,325,742		
1. 雑 収 入 (6.94%)	10,462,000	0	10,462,000	11,787,742	1,325,742		
1. 受 取 利 息	30,000	0	30,000	2,633	- 27,367	普通預金利息 1,011円 積立金利息	1,622円
						医師賠償保険人件費負担金 健対協人件費負担金 健対協会報印刷代負担金 健対協電話・コピー代負担金 防災情報センター協力費 会員名簿、会報代 医学雑誌別刷他個人負担分 労災保険指定医療機関研修助成金繰入金 その他	1,963,800円 4,126,547円 350,000円 360,121円 680,000円 201,210円 753,100円 114,671円 272,460円
2. 雑 収 入	7,792,000	0	7,792,000	8,821,909	1,029,909		

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
3. 広告・手数料他収入	2,640,000	0	2,640,000	2,963,200	323,200	会場使用料 母体保護法指定医指定手数料 205,000円 会報・医学雑誌・会員名簿広告料 320,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 2,073,200円 365,000円
6. 繰入金	18,500,000	0	18,500,000	18,500,000	0	
1. 繰入金(10.9%)	18,500,000	0	18,500,000	18,500,000	0	
1. 生命保険事務費繰入	18,500,000	0	18,500,000	18,500,000	0	
2. 協力貯蓄事務費繰入	0	0	0	0	0	
7. 特定預金取崩収入	40,000	0	40,000	0	-40,000	
1. 特定預金取崩収入(0%)	40,000	0	40,000	0	-40,000	
1. 緊急事業積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
2. 役員退職慰労金積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
3. 職員退職積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
4. 医事紛争処理積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
当期収入合計(A)	126,955,000	3,681,000	130,636,000	133,133,229	2,497,229	
前期繰越収支差額(21.59%)	30,000,000	6,661,000	36,661,000	36,661,731	731	
収入合計(B)	156,955,000	10,342,000	167,297,000	169,794,960	2,497,960	

## 【支出の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
1. 事業費 (37.98%)	57,541,000	5,071,000	0	62,612,000	51,442,328	-11,169,672		
1. 医学向上費 (5.39%)	9,100,000	0	0	9,100,000	7,302,382	-1,797,618		
1. 医学会費	2,850,000	0	0	2,850,000	2,305,135	-544,865	医学会費 生涯教育講座地区委託金 生涯教育費 鳥取医学費 卒後臨床研修対策費 セミナー「脳・心血管疾患講座」検討委員会 日医糖尿病会議設立総会打合せ	1,014,321円 1,000,000円 72,624円 63,500円 65,560円 50,340円 38,790円
2. 中国四国医師会医学費	1,850,000	0	0	1,850,000	1,464,740	-385,260	旅費(徳島) 諸費	1,120,940円 343,800円
3. 鳥取医学雑誌発行費	4,400,000	0	0	4,400,000	3,532,507	-867,493	印刷費 送料 編集費 委員会費	2,796,280円 91,300円 135,000円 509,927円
2. 地域社会活動費 (7.75%)	11,011,000	2,231,000	0	13,242,000	10,497,679	-2,744,321		
1. 地域社会費	2,870,000	0	0	2,870,000	2,247,045	-622,955	健康対策協議会補助金 児童虐待防止に関する医師等講習会地区委託金 禁煙指導対策地区補助金 禁煙指導対策委員会 禁煙指導対策費 印刷費・送料	1,300,000円 453,329円 150,000円 102,637円 214,619円 26,460円
2. 調査研究費	2,779,000	0	0	2,779,000	1,838,877	-940,123	資料整備費 臨床検査精度管理費 臨床検査精度管理委員会 メデイアフェイクス購読料	78,246円 1,109,694円 222,537円 428,400円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
3. 救急・感染症 ・防災対策費	1,112,000	2,231,000	0	3,343,000	3,080,242	-262,758	日本救急医学会中国四国地方会等 感染症危機管理対策委員会 ACLS委員会 ACLS訓練用入形購入代 高度救命処置研修会 感染症ポスター印刷費・送料 衛星携帯電話代 送料他	53,980円 295,491円 91,020円 1,287,825円 944,178円 214,148円 61,740円 131,860円
4. 情報システム 対策費	4,250,000	0	0	4,250,000	3,331,515	-918,485	情報システム運営管理費 会報、医学雑誌PDF・HTML作成費 無停電装置代他	2,769,587円 493,080円 68,848円
3. 社会保障対策費 (3.55%)	5,180,000	0	0	5,180,000	4,806,027	-373,973		
1. 社会保障医療 対策費	200,000	0	0	200,000	136,140	-63,860	健保・生保立会旅費	
2. 社会保障部費	2,500,000	0	0	2,500,000	2,273,384	-226,616	社会保障部常任委員会・総会 社会保険指導者講習会 診療報酬改定関係費 送料他	1,334,050円 163,860円 757,818円 17,656円
3. 介護保険 費	1,180,000	0	-118,033	1,061,967	978,470	-83,497	在宅医療推進研修費地区委託金 介護保険対策委員会 送料	936,000円 40,980円 1,490円
4. 社会保険通信 発行費	1,300,000	0	118,033	1,418,033	1,418,033	0	印刷費 1,367,562円 送料 50,471円	
4. 医政対策費 (3.32%)	4,900,000	1,640,000	0	6,540,000	4,497,555	-2,042,445		

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
1. 医政関係費	1,900,000	1,640,000	0	3,540,000	3,538,500	-1,500	医療懇話会 三師会 県教育委員会連絡協議会 国民皆保険制度を守る国民運動活動費 地方紙における意見広告掲載料	248,677円 349,006円 61,920円 1,403,647円 1,475,250円
2. 診療情報提供・医療安全対策費	1,200,000	0	0	1,200,000	139,940	-1,060,060	医事紛・医療安全・自浄作用合同委員会	139,940円
3. 会長交際費	600,000	0	0	600,000	342,449	-257,551		
4. 県医交際費	1,200,000	0	0	1,200,000	476,666	-723,334		
5. 医療経済対策費(0.83%)	2,170,000	0	0	2,170,000	1,128,113	-1,041,887		
1. 経営対策費	600,000	0	0	600,000	351,565	-248,435	医師会活動説明会 全国医師会共同利用施設総会 医師会入会の手引き印刷費 保険診療入門購入費他	15,420円 70,420円 118,020円 147,705円
2. 医療事故対策費	1,570,000	0	0	1,570,000	776,548	-793,452	医事紛・医療安全・自浄作用合同委員会 弁護士顧問料	109,882円 666,666円
6. 広報活動費(7.18%)	9,700,000	420,000	0	10,120,000	9,727,250	-392,750		
1. 会報費	9,000,000	420,000	0	9,420,000	9,412,261	-7,739	印刷費 編集費	8,025,204円 1,267,057円 120,000円
2. 広報宣伝費	700,000	0	0	700,000	314,989	-385,011	会報・広報編集委員会 送料他	274,309円 40,680円
7. 部会費(4.17%)	6,100,000	480,000	0	6,580,000	5,643,058	-936,942		
1. 母体保護法指定医部会	300,000	0	0	300,000	217,076	-82,924	母体保護法指定助成金 母体保護法指定医師審査委員会 母体保護法施設調査旅費等 送料	100,000円 60,780円 39,160円 17,136円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
							全国・中四国地区学校医大会他 日本学校保健会々報 学校保健会拠出金 学校医部会 学校医・学校保健研修会 地区医師会補助金 学校医の手引き購入代 送料他	564,760円 225,000円 80,000円 146,696円 486,186円 540,000円 292,180円 44,670円
2. 学校医部会	1,900,000	480,000	0	2,380,000	2,379,492	-508		
3. 健康スポーツ医部会	300,000	0	0	300,000	40,981	-259,019	送料	40,981円
4. 労災・自賠責部会	400,000	0	0	400,000	131,820	-268,180	労災保険部会 送料	109,980円 21,840円
5. 産業医部会	2,600,000	0	0	2,600,000	2,471,459	-128,541	産業医研修会 産業保健協議会 産業医部会運営委員会 産業安全衛生大会 産業保健活動全国会議 送料他	1,539,037円 276,330円 430,335円 105,200円 37,020円 83,537円
6. 病院連絡会議	200,000	0	0	200,000	100,000	-100,000	病院協会補助金	100,000円
7. 勤務医部会	400,000	0	0	400,000	302,230	-97,770	全国医師会勤務医部会連絡協議会 送料	302,020円 210円
8. 福祉対策費(1.92%)	2,800,000	0	0	2,800,000	2,594,157	-205,843		
1. 福祉事業費	1,500,000	0	0	1,500,000	1,387,560	-112,440	会員名簿印刷代 送料	1,293,600円 93,960円
2. 表彰弔慰費	1,100,000	0	51,530	1,151,530	1,151,530	0	表彰費	825,980円 弔慰費 325,550円
3. 協力貯蓄運管費	200,000	0	-51,530	148,470	55,067	-93,403	送料	55,067円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
9. 地区医師会 連絡費(3.54%)	5,580,000	300,000	0	5,880,000	4,797,219	-1,082,781		
1. 連絡協議会費	1,700,000	0	-17,800	1,682,200	599,419	-1,082,781	鳥大医学部と西部医師会との懇談会 看護学校表彰者記念品代他 地区連絡費	395,974円 53,445円 150,000円
2. 地区医師会 補助金	1,400,000	300,000	0	1,700,000	1,700,000	0	東部 500,000円、中部 500,000円 西部 500,000円、大学 200,000円	
3. 地区医師会 交付金	1,280,000	0	0	1,280,000	1,280,000	0	東部 450,000円、中部 250,000円 西部 450,000円、大学 130,000円	
4. 事務費交付金	1,200,000	0	17,800	1,217,800	1,217,800	0		
10. 諸支出金 (0.33%)	1,000,000	0	0	1,000,000	448,888	-551,112		
1. 特別事業費	500,000	0	0	500,000	0	-500,000		
2. その他支出金	500,000	0	0	500,000	448,888	-51,112	世界医師会東京総会協賛金 200,000円 中越地震義援金募集送料他 124,106円 スマトラ沖地震義援金募集送料他 124,782円	
2. 総務費(58.50%)	86,143,000	91,000	0	86,234,000	79,210,976	-7,023,024		
1. 事務費 (48.35%)	70,227,000	0	0	70,227,000	65,471,038	-4,755,962		
1. 報酬	8,570,000	0	0	8,570,000	8,554,000	-16,000		
(1) 役員報酬	8,560,000	0	0	8,560,000	8,554,000	-6,000	役員報酬 8,050,000円 顧問税理士報酬 378,000円 収益事業申告書作成報酬 126,000円	
(2) 退任役員 慰労金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000		
2. 給与	32,869,000	0	119,640	32,988,640	32,978,640	-10,000		
(1) 給料	21,973,000	0	200	21,973,200	21,973,200	0		

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
(2) 職員手当	10,886,000	0	119,440	11,005,440	11,005,440	0		
(3) 退職金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000		
3. 旅費	5,500,000	0	-119,640	5,380,360	4,502,980	-877,380	役員旅費 職員旅費	2,806,700円 1,696,280円
4. 一般事務費	4,022,000	0	0	4,022,000	3,788,234	-233,766	役務費 需要費 法人会計システムレンタル料 会費控除システムプログラム変更料 会費等領収書印刷費・送料	747,215円 2,517,523円 151,200円 126,000円 246,296円
5. 交通費	1,440,000	0	0	1,440,000	834,830	-605,170		
6. 共済費	6,176,000	0	0	6,176,000	5,967,741	-208,259	健保厚生年金保険料 労働保険料 中小企業退職金共済掛金 役員傷害保険料	4,267,840円 518,501円 576,000円 605,400円
7. 福利厚生費	550,000	0	0	550,000	46,200	-503,800	職員健康診断費用	46,200円
8. 光熱水費	3,100,000	0	0	3,100,000	2,583,573	-516,427	電気代 水道代 ガス代 灯油代	1,929,988円 183,726円 25,394円 444,465円
9. 公課費	8,000,000	0	0	8,000,000	6,214,840	-1,785,160	固定資産税 収益事業に係る税金	4,702,040円 1,512,800円
2. 会議費(6.05%)	9,020,000	0	0	9,020,000	8,191,254	-828,746		
1. 総会費	600,000	0	0	600,000	489,077	-110,923		
2. 代議員会費	2,300,000	0	444,552	2,744,552	2,744,552	0	旅費(3回) 諸費(3回) 印刷費他	1,410,740円 1,171,642円 162,170円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
3. 理事会費	5,470,000	0	-444,552	5,025,448	4,820,382	-205,066	常任理事会(10回) 理事会(12回)	1,110,250円 3,710,132円
4. 監事会費	200,000	0	0	200,000	137,243	-62,757		
5. 委員会費	450,000	0	0	450,000	0	-450,000		
3. 負担金(0.88%)	1,101,000	91,000	0	1,192,000	1,189,900	-2,100		
1. 中国四国医師会連合負担金	951,000	21,000	0	972,000	971,700	-300	中国四国医師会連合総会(広島) 中国四国医師会連合常任委員会他	851,400円 120,300円
2. 関係団体負担金	150,000	70,000	0	220,000	218,200	-1,800		
4. 会館管理運営費(3.22%)	5,795,000	0	0	5,795,000	4,358,784	-1,436,216		
1. 維持管理費	4,295,000	0	0	4,295,000	4,239,224	-55,776	会館清掃料 エレベーター保守料 警備保障料 空調設備保守点検料 電気関係保安監理手数料 自動火災報知設備保守料 火災保険料 オイルタンク管理料 その他の管理料等	1,257,900円 756,000円 504,000円 903,000円 187,024円 157,500円 236,500円 126,000円 111,300円
2. 管理運営費	1,500,000	0	0	1,500,000	119,560	-1,380,440	駐車場電信柱修理代 駐車場除雪代 玄関植木植替え代他	16,800円 31,500円 71,260円
3. 特定資産支出	4,050,000	730,000	0	4,780,000	4,760,000	-20,000		
1. 特定預金支出(3.52%)	4,050,000	730,000	0	4,780,000	4,760,000	-20,000		
1. 緊急事業積立金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	(別途積立金 42,651,000円)	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘	要
2. 役員退職慰労積立金	730,000	0	0	730,000	730,000	0	(別途積立金 3,850,000円)	
3. 職員退職給与積立金	3,300,000	730,000	0	4,030,000	4,030,000	0	(別途積立金 42,759,179円)	
4. 医事紛争処理積立金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	(別途積立金 4,800,000円)	
4. 予備費	9,221,000	4,450,000	0	13,671,000	0	-13,671,000		
1. 予備費(0%)	9,221,000	4,450,000	0	13,671,000	0	-13,671,000		
1. 予備費	9,221,000	4,450,000	0	13,671,000	0	-13,671,000		
当期支出合計(c)	156,955,000	10,342,000	0	167,297,000	135,413,304	-31,883,696		
当期収支差額(A-C)	-30,000,000	-6,661,000	0	-36,661,000	-2,280,075	34,380,925		
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	0	34,381,656	34,381,656		

## 平成16年度鳥取県医師会会費納入明細書

### (1) 均等割会費

(単位：円)

地区医師会名	平成16年2月1日現在 会費額(予算額)	調定額	収入済額	未収額	当初予算額に対する 増減
東 部 医 師 会	9,268,000	9,415,000	9,415,000	0	147,000
中 部 医 師 会	3,770,000	3,816,000	3,816,000	0	46,000
西 部 医 師 会	9,821,000	9,946,000	9,946,000	0	125,000
鳥大医学部医師会	1,144,000	1,179,000	1,179,000	0	35,000
計	24,003,000	24,356,000	24,356,000	0	353,000

### (2) 所得割会費

地区医師会名	平成16年4月1日現在 賦課額	調定額	収入済額	未収額	当初賦課額に対する 増減
東 部 医 師 会	18,738,490	18,779,990	18,779,990	0	41,500
中 部 医 師 会	10,086,170	10,086,170	10,086,170	0	0
西 部 医 師 会	23,576,410	23,500,550	23,500,550	0	-75,860
鳥大医学部医師会	0	0	0	0	0
計 (予算額)	52,401,070 (52,000,000)	52,366,710	52,366,710	0	-34,360 (366,710)

## 平成16年度鳥取県医師会共済会収支決算書

## 【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 会 費	13,284,000	300,000	13,584,000	13,593,000	9,000	東部 5,148,000円 中部 2,011,500円 西部 6,289,500円 大学 144,000円
2. 財 産 収 入	10,000	0	10,000	1,735	-8,265	積立金利息 1,735円
3. 雑 入	3,751,000	4,790,000	8,541,000	8,540,022	-978	普通預金利息 22円
当期収入合計(A)	17,045,000	5,090,000	22,135,000	22,134,757	-243	積立金取崩金 8,540,000円
前期繰越収支差額	2,000,000	-200,000	1,800,000	1,797,085	-2,915	
収 入 合 計(B)	19,045,000	4,890,000	23,935,000	23,931,842	-3,158	

## 【支出の部】

科 目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 一 般 事 務 費	30,000	0	30,000	12,615	-17,385	
2. 委 員 会 費	200,000	0	200,000	0	-200,000	
3. 病 気 療 養 見 舞 金	12,240,000	4,050,000	16,290,000	16,284,000	-6,000	入院20件 居宅11件
4. 弔 慰 金	5,000,000	500,000	5,500,000	5,500,000	0	11件
5. 配 偶 者 弔 慰 金	100,000	0	100,000	50,000	-50,000	1件
6. 退 会 慰 労 金	320,000	310,000	630,000	626,670	-3,330	3件
7. 喜 寿 ・ 米 寿 ・ 白 寿	0	0	0	0	0	
8. 災 害 見 舞 金	500,000	0	500,000	0	-500,000	
9. 積 立 金	10,000	0	10,000	0	-10,000	(別途積立金 130,070,000円)
10. 予 備 費	645,000	30,000	675,000	0	-675,000	
当期支出合計(C)	19,045,000	4,890,000	23,935,000	22,473,285	-1,461,715	
当期収支差額 (A - C)	-2,000,000	200,000	-1,800,000	-338,528	1,461,472	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	0	0	1,458,557	1,458,557	

# 過去20年における共済会給付状況一覧

(単位；円)

年度	病氣療養見舞金		弔慰金		配偶者弔慰金		退会慰労金		喜寿米寿白寿		結婚祝金		従業員表彰		災害見舞金		給付総合計	
	件数	入 院 件 数	居 宅 件 数	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数		金 額
60	9	3,577,000	4	7	3,500,000	1	50,000	—	—	5	42,500	2	10,200	20	100,000	—	—	7,450,700
61	13	6,384,000	11	7	3,500,000	3	150,000	—	—	8	52,000	2	13,000	29	113,100	1	400,000	12,418,100
62	25	16,529,000	19	5	2,500,000	2	100,000	2	285,040	17	182,500	—	—	—	—	—	—	21,139,540
63	16	11,625,000	13	5	2,500,000	1	50,000	—	—	4	40,000	—	—	—	—	—	—	15,475,000
元	21	12,735,000	17	8	4,200,000	1	50,000	2	365,040	5	51,500	—	—	—	—	—	—	18,247,540
2	18	11,955,000	13	14	7,000,000	3	150,000	2	268,340	6	60,000	—	—	—	—	2	500,000	21,031,340
3	20	16,200,000	15	10	5,100,000	1	50,000	1	125,880	6	98,585	—	—	—	—	—	—	23,074,465
4	21	12,015,000	10	9	4,550,000	2	100,000	3	510,080	5	49,440	—	—	—	—	—	—	17,956,520
5	11	6,750,000	7	12	6,200,000	1	50,000	1	196,670	6	66,538	—	—	—	—	1	500,000	14,417,208
6	10	9,525,000	7	8	4,050,000	1	50,000	3	520,900	5	70,040	—	—	—	—	—	—	15,280,940
7	12	8,160,000	7	4	2,000,000	4	190,000	2	170,000	7	100,000	—	—	—	—	—	—	11,811,000
8	7	6,075,000	2	9	4,600,000	5	250,000	1	140,000	8	220,000	—	—	—	—	—	—	11,495,000
9	21	10,815,000	7	8	4,000,000	1	50,000	2	482,500	7	135,000	—	—	—	—	1	50,000	16,504,500
10	16	10,350,000	6	10	5,200,000	1	50,000	3	518,340	7	205,800	—	—	—	—	—	—	16,864,140
11	14	9,555,000	8	10	5,200,000	—	—	—	—	10	219,500	—	—	—	—	—	—	15,895,500
12	16	7,680,000	5	4	2,000,000	2	100,000	—	—	11	252,500	—	—	—	—	81	12,620,000	22,952,500
13	15	7,335,000	8	5	2,500,000	—	—	3	419,940	9	263,000	—	—	—	—	—	—	11,123,940
14	23	15,375,000	11	10	5,000,000	2	100,000	2	360,000	21	510,000	—	—	—	—	—	—	21,858,000
15	17	5,805,000	6	8	3,950,000	3	150,000	3	712,510	31	714,000	—	—	—	—	—	—	11,685,510
16	20	14,820,000	11	11	5,500,000	1	50,000	3	626,670	—	—	—	—	—	—	—	—	22,460,670

## 平成16年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算書

### 【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 積 立 金	10,392,000	10,384,000	-8,000	東部 3,770,000円 中部 1,920,000円 西部 4,694,000円 普通預金利息
2. 雑 入	1,000	137	-863	
当期収入合計(A)	10,393,000	10,384,137	-8,863	
前期繰越収支差額	4,814,000	5,603,969	789,969	
収 入 合 計(B)	15,207,000	15,988,106	781,106	

### 【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 諸 経 費	10,000	0	-10,000	
2. 修 繕 費	15,197,000	0	-15,197,000	
当期支出合計(C)	15,207,000	0	-15,207,000	
当期収支差額 (A - C)	-4,814,000	10,384,137	15,198,137	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	15,988,106	15,988,106	

## 平成16年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算書

### 【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 団体事務費	18,600,000	19,032,820	432,820	第一生命他7社
2. 財産収入	1,000	275	-725	普通預金利息
当期収入合計(A)	18,601,000	19,033,095	432,095	
前期繰越収支差額	3,500,000	3,257,132	-242,868	
収 入 合 計(B)	22,101,000	22,290,227	189,227	

### 【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 一般事務費	230,000	386,113	156,113	口座振込・振替手数料
2. 繰 出 金	18,500,000	18,500,000	0	一般会計へ
3. 予 備 費	3,371,000	0	-3,371,000	
当期支出合計(C)	22,101,000	18,886,113	-3,214,887	
当期収支差額 (A - C)	-3,500,000	146,982	3,646,982	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	3,404,114	3,404,114	

※ 配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額、会員への配当金となるため計上していない。

## 会 計 監 査 報 告 書

平成16年度一般会計、特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿等を照合し慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

平成17年7月7日

監 事 吉 中 正 人 ㊟  
監 事 岸 田 剛 一 ㊟

鳥取県医師会長 長 田 昭 夫 殿

## 鳥取県医師会会費賦課徴収規則一部改正 新旧対照表

平成17年 8月 6日

[主旨]

- 所得割会費の算定基礎としていた診療報酬の点数情報の入手ができなくなったことから、会費全般の見直しを行った。
- 現在、均等割会費と所得割会費の2本立てとしているが、このうち所得割会費を廃止し、均等割会費のみとする。
- 新規開業A1会員に対する処遇として、新規開業後3年間かけて段階的に賦課する。

改 正 案	現 行
<p>(会員種別)</p> <p><b>第2条</b> 本会会員を、次の会員種別に区分する。</p> <p style="padding-left: 20px;">A1会員：私的医療機関の開設者又は管理者である医師</p> <p style="padding-left: 20px;">A2会員：公的医療機関の管理者である医師</p> <p style="padding-left: 20px;">B 会員：上記以外の医師</p> <p>2 前項に規定する公的・私的の区分の取扱いは、原則として、医療法第31条の規定による。</p> <p>3 会員種別及び公的・私的の区分の取扱いに関し必要な事項は、会長が理事会の議を経て定める。</p> <p>(会費の種別)</p> <p><b>第4条</b> 会費の種別は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 均等割会費：全会員が納入する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 特別会費：該当会員が納入する。</p> <p>(徴収方法)</p> <p><b>第6条</b> 会費の徴収方法は、次のいずれかの方法による。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>会員が指定する金融機関の口座から口座振替により、毎月、徴収する方法</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>地区医師会長に委託して徴収する方法</u></p> <p>(新入会員の会費)</p> <p><b>第7条</b> 新たに入会した会員の会費は、<u>入会の月から毎月納入する。</u></p>	<p>(会員種別)</p> <p><b>第2条</b> 本会会員を、次の会員種別に区分する。</p> <p style="padding-left: 20px;">A1会員：私的医療機関の開設者又は管理者である医師</p> <p style="padding-left: 20px;">A2会員：公的医療機関の管理者である医師</p> <p style="padding-left: 20px;">B 会員：上記以外の医師</p> <p>2 前項に規定する公的・私的の区分の取扱いは、原則として、医療法第31条の規定による。</p> <p>3 会員種別及び公的・私的の区分の取扱いに関し必要な事項は、会長が理事会の議を経て定める。</p> <p>(会費の種別)</p> <p><b>第4条</b> 会費の種別は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 均等割会費：全会員が納入する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>所得割会費：A1会員のみが納入する。</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 特別会費：該当会員が納入する。</p> <p>(徴収方法)</p> <p><b>第6条</b> 会費の徴収方法は、<u>会員種別により次のとおりとする。</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>A1会員の会費：会員が指定する金融機関の口座から口座振替により、毎月、徴収するものとする。</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>A1会員以外の会員の会費：地区医師会長に委託して徴収、又は直接会員から徴収する。</u></p> <p>(新入会員の会費)</p> <p><b>第7条</b> 新たに入会した会員の会費は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>均等割会費：当該年度分会費の12分の1相当額を入会した月の翌月から毎月納入する。</u></p>

改 正 案	現 行																
<p>(会費の減額及び免除)</p> <p><b>第10条</b> 地区医師会長が、傷病、不慮の災害、その他特別の事由により会費の賦課額を不相当と認める会員の会費については、代議員会の議決を経てこれを減額又は免除することができる。</p> <p>2 毎年4月1日現在、満80歳以上の会員の会費は免除する。</p> <p>3 <u>新規開業によるA1会員の会費は、別に定める額に減額する。</u></p> <p>4 <u>会費の減額及び免除の申請等に関し必要な事項は、会長が理事会の議を経て定める。</u></p> <p>〔別表〕</p> <p style="text-align: center;"><b>会費及び入会金一覧表</b></p> <p>1. 会 費</p> <p>(1) 均等割会費（年額）</p> <p>A1会員：156,000円</p> <p>A2会員：下記の区分による。</p> <p>B 会員：12,000円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 療 所</td> <td style="text-align: center;">156,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">病 院</td> <td>200床未満 200,000円</td> </tr> <tr> <td>200床～400床未満 250,000円</td> </tr> <tr> <td>400床以上 300,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>新規開業A1会員の会費（第10条3項関係）</u></p> <p>1年目 月額 2,000円</p> <p>2年目 月額 6,000円</p> <p>3年目 月額 10,000円</p> <p>4年目以降 月額 13,000円</p> <p><u>新規開業日の属する年度を1年目とする。</u></p>	区 分	金 額	診 療 所	156,000円	病 院	200床未満 200,000円	200床～400床未満 250,000円	400床以上 300,000円	<p>(2) <u>所得割会費：入会后6か月間の診療報酬の実績に基づき年間対象所得額を推計し、算定した所得割会費の12分の1相当額を入会后7か月目から毎月納入する。</u></p> <p>(会費の減額及び免除)</p> <p><b>第10条</b> 地区医師会長が、傷病、不慮の災害、その他特別の事由により会費の賦課額を不相当と認める会員の会費については、代議員会の議決を経てこれを減額することができる。ただし、<u>会費の減額は均等割会費についてのみ行うものとする。</u></p> <p>2 毎年4月1日現在、満80歳以上の会員の会費は免除する。</p> <p><u>(新 設)</u></p> <p><u>(新 設)</u></p> <p>〔別表〕</p> <p style="text-align: center;"><b>会費及び入会金一覧表</b></p> <p>1. 会 費</p> <p>(1) 均等割会費（年額）</p> <p>A1会員：25,000円</p> <p>A2会員：下記の区分による。</p> <p>B 会員：12,000円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 療 所</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">病 院</td> <td>200床未満 200,000円</td> </tr> <tr> <td>200床～400床未満 250,000円</td> </tr> <tr> <td>400床以上 300,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(新 設)</u></p>	区 分	金 額	診 療 所	100,000円	病 院	200床未満 200,000円	200床～400床未満 250,000円	400床以上 300,000円
区 分	金 額																
診 療 所	156,000円																
病 院	200床未満 200,000円																
	200床～400床未満 250,000円																
	400床以上 300,000円																
区 分	金 額																
診 療 所	100,000円																
病 院	200床未満 200,000円																
	200床～400床未満 250,000円																
	400床以上 300,000円																

改 正 案	現 行
(廃 止)	(2) 所得割会費 (A1 会員のみ、年額) 鳥取県社会保険診療報酬支払基金及び鳥取県国民健康保険団体連合会における前年1月から12月までの診療報酬点数の総合計(予防法併用分は除く)に10円を乗じた額の1,000分の2.2相当額(100円未満は切り捨て)を当該年度の所得割会費とする。ただし、最高年額は143,000円とする。
(2) 特別会費	(3) 特別会費
① 医事紛争処理委員会費 年額 1,800円 (A1会員)	① 医事紛争処理委員会費 年額 1,800円 (A1会員)
② 学校医部会費 年額 3,000円 (学校医)	② 学校医部会費 年額 3,000円 (学校医)
③ 産業医部会費 年額 2,000円 (産業医)	③ 産業医部会費 年額 2,000円 (産業医)
④ 会館修繕積立金 月額 2,000円 (A1会員)	④ 会館修繕積立金 月額 2,000円 (A1会員)
2. 入会金 500,000円	2. 入会金 500,000円
附 則	
10 この規則は、平成18年4月1日より適用する。	

平成17年度鳥取県医師会会費減免申請（追加分）

【病 気】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申請理由
東 部	B	祝 部 紀 穂	鳥取市気高町浜村	病気療養中

【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	矢 田 憲 孝	鳥取県立中央病院	鳥取大学	B	乗 本 共 香	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	森 尾 郁 子	〃	〃	B	平 井 雅 之	〃
〃	B	村 脇 あゆみ	〃	〃	B	宮 原 直 樹	〃
〃	B	米 本 大 貴	〃	〃	B	宮 原 史 子	〃
〃	B	稲 田 耕 大	〃	〃	B	林 愛	〃
〃	B	金 田 祥	〃	〃	B	池 原 和 彦	〃
〃	B	松 波 馨 士	〃	〃	B	堀 江 良 樹	〃
〃	B	中 崎 博 文	〃	〃	B	大 野 光 洋	〃
〃	B	藤 井 洋 輔	鳥取市立病院	〃	B	加 藤 順	〃
〃	B	早 野 護	鳥取赤十字病院	〃	B	林 暁 洋	〃
〃	B	平 真 人	鳥取生協病院	〃	B	宮 石 浩 人	〃
〃	B	奥 田 憲太郎	〃	〃	B	玉 田 泰 明	〃
西 部	B	池 田 格	山陰労災病院	〃	B	中 庭 茜	〃
〃	B	石 田 千 尋	〃	〃	B	鈴 木 千 夏	〃
〃	B	前 川 俊	〃	〃	B	三 木 志 保	〃
〃	B	樋 野 祥 子	〃	〃	B	木 谷 修 一	〃
〃	B	津 田 史 江	〃	〃	B	藤 田 章 啓	〃
〃	B	角 田 宏 明	〃	〃	B	林 征太郎	〃
鳥取大学	B	後 藤 芳 子	鳥取大学医学部附属病院	〃	B	藤 瀬 幸	〃
〃	B	黒 田 博 彦	〃	〃	B	藤 井 一 博	〃
〃	B	池 淵 雄一郎	〃	〃	B	前 田 彰 宏	〃
〃	B	今 本 龍	〃				

## 正味財産増減計算書（総括表）

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 会館修繕積立金会計当期収支差額	10,384,137	
(2) 生命保険取扱会計当期収支差額	146,982	
(3) 什器備品当期増加額	1,287,825	
(4) 役員退職積立金当期増加額	730,000	
(5) 職員退職積立金当期増加額	4,030,000	
資産増加額計	16,578,944	
2. 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		16,578,944
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 一般会計当期収支差額	2,280,075	
(2) 減価償却額	16,690,623	
(3) 共済会会計当期収支差額	338,528	
(4) 共済会積立金取崩額	8,540,000	
資産減少額計	27,849,226	
2. 負債増加額		
(1) 退職給与引当金繰入額	4,030,000	
負債増加額計	4,030,000	
減少額合計		31,879,226
差引正味財産増減額		-15,300,282
前期繰越正味財産額		812,308,951
期末正味財産合計額		797,008,669

## 正味財産増減計算書（一般会計）

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I. 増加の額		
1. 資産増加額		
(1) 器具備品増加額	1,287,825	
(2) 役員退職積立金増加額	730,000	
(3) 職員退職積立金増加額	4,030,000	
資産増加額計	6,047,825	
2. 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		6,047,825
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 当期収支差額	2,280,075	
(2) 減価償却額	845,159	
資産減少額計	3,125,234	
2. 負債増加額		
(1) 退職給与引当金繰入額	4,030,000	
負債増加額計	4,030,000	
減少額合計		7,155,234
差引正味財産増減額		-1,107,409
前期繰越正味財産額		364,021,069
期末正味財産合計額		362,913,660

## 正味財産増減計算書（共済会会計）

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
資産増加額計	0	
2. 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		0
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 当期収支差額	338,528	
(2) 積立金取崩額	8,540,000	
資産減少額計	8,878,528	
2. 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		8,878,528
差引正味財産増減額		-8,878,528
前期繰越正味財産額		140,407,085
期末正味財産合計額		131,528,557

## 正味財産増減計算書（会館修繕積立金会計）

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 当期収支差額	10,384,137	
資産増加額計	10,384,137	
2. 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		10,384,137
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 減価償却費	15,845,464	
資産減少額計	15,845,464	
2. 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		15,845,464
差引正味財産増減額		-5,461,327
前期繰越正味財産額		304,623,665
期末正味財産合計額		299,162,338

## 正味財産増減計算書（生命保険会計）

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 当期収支差額	146,982	
資産増加額計	146,982	
2. 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		146,982
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
資産減少額計	0	
2. 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		0
差引正味財産増減額		146,982
前期繰越正味財産額		3,257,132
期末正味財産合計額		3,404,114

## 貸借対照表（総括表）

平成17年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	109,466,120	I. 流動負債	54,233,687
1. 普通預金	99,989,698	1. 未払金	7,477,679
2. 未収入金	9,476,422	2. 仮受金	46,756,008
II. 固定資産	784,535,415	II. 固定負債	42,759,179
1. 有形固定資産	559,786,173	1. 長期借入金	0
(1) 建 物	463,119,780	2. 退職給与引当金	42,759,179
(2) 建物附属設備	137,031,808		
(3) 構 築 物	19,288,331	負 債 合 計	96,992,866
(4) 器具備品	51,481,267		
(5) 土 地	273,522,350		
(6) 減価償却累計額	-384,657,363		
2. 無形固定資産	619,063	III. 正味財産	797,008,669
(1) コンピュータソフトウェア	1,863,750	(内) 当期正味財産増加額	-15,300,282
(2) 減価償却累計額	-1,244,687		
3. 特定資産	214,130,179	正 味 財 産 合 計	797,008,669
(1) 緊急事業積立金	32,651,000		
(2) 医事紛争積立金	4,800,000		
(3) 役員退職積立金	3,850,000		
(4) 職員退職積立金	42,759,179		
(5) 共済会積立金	130,070,000		
4. その他固定資産	10,000,000		
(1) 投資有価証券	10,000,000		
資 産 合 計	894,001,535	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	894,001,535

## 貸借対照表（一般会計）

平成17年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	39,800,125	I. 流動負債	5,418,469
1. 普通預金	30,323,703	1. 未払金	5,418,469
2. 未収入金	9,476,422	II. 固定負債	42,759,179
II. 固定資産	371,291,183	1. 長期借入金	0
1. 有形固定資産	276,611,941	2. 退職給与引当金	42,759,179
(1) 建 物	735,000	負債合計	48,177,648
(2) 建物付属設備	350,808	III. 正味財産	362,913,660
(3) 構 築 物	1,000,000	(内) 当期正味財産増加額	-1,107,409
(4) 器具備品	2,969,715	正味財産合計	362,913,660
(5) 土 地	273,522,350		
(6) 減価償却累計額	-1,965,932		
2. 無形固定資産	619,063		
(1) コンピュータソフトウェア	1,863,750		
(2) 減価償却累計額	-1,244,687		
3. 特定資産	84,060,179		
(1) 緊急事業積立金	32,651,000		
(2) 医事紛争積立金	4,800,000		
(3) 役員退職積立金	3,850,000		
(4) 職員退職積立金	42,759,179		
4. その他固定資産	10,000,000		
(1) 投資有価証券	10,000,000		
資産合計	411,091,308	負債及び正味財産合計	411,091,308

## 貸借対照表（共済会会計）

平成17年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	3,517,767	I. 流動負債	2,059,210
		1. 未払金	2,059,210
(1) 普通預金	3,517,767	II. 固定負債	0
		負 債 合 計	2,059,210
		III. 正味財産	131,528,557
II. 固定資産	130,070,000	(内)当期正味財産減少額	-8,878,528
1. 特定資産	130,070,000	正味財産合計	131,528,557
(1) 積立金	130,070,000		
資 産 合 計	133,587,767	負債及び正味財産合計	133,587,767

## 貸借対照表（会館修繕積立金会計）

平成17年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	15,988,106	I. 流動負債	0
1. 普通預金	15,988,106	II. 固定負債	0
II. 固定資産	283,174,232	負 債 合 計	0
1. 有形固定資産	283,174,232	III. 正味財産	299,162,338
(1) 建 物	462,384,780	(内)当期正味財産増加額	-5,461,327
(2) 建物付属設備	136,681,000	正味財産合計	299,162,338
(3) 構 築 物	18,288,331		
(4) 器具備品	48,511,552		
(5) 減価償却累計額	-382,691,431		
資 産 合 計	299,162,338	負債及び正味財産合計	299,162,338

## 貸借対照表（生命保険会計）

平成17年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	50,160,122	I. 流動負債	46,756,008
1. 普通預金	50,160,122	1. 仮受金	46,756,008
II. 固定資産	0	II. 固定負債	0
		負債合計	46,756,008
		III. 正味財産	3,404,114
		(内)当期正味財産増加額	146,982
		正味財産合計	3,404,114
資 産 合 計	50,160,122	負債及び正味財産合計	50,160,122

# 財 産 目 録

平成17年 3月31日

資産の部

(単位 ; 円)

科 目	内 訳	金 額	
I. 流動資産			109,466,120
1. 預 金			99,989,698
	鳥取銀行・本店 普通預金(一般会計)	15,451,724	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(一般会計)	14,871,979	
	鳥取銀行・本店 普通預金(共済会会計)	1,055,043	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(共済会会計)	2,462,724	
	鳥取銀行・本店 普通預金(会館修繕積立金会計)	7,226,626	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(会館修繕積立金会計)	8,761,480	
	鳥取銀行・本店 普通預金(生命保険会計)	50,160,122	
2. 未収入金			9,476,422
	〔一般会計〕		9,476,422
	均等割会費収入	3,445,000	
	学校医・学校産業医部会費	9,000	
	産業医部会会費	56,000	
	社会保険通信負担金	237,600	
	日医補助金	143,000	
	県委託金・補助金	5,504,622	
	広告・手数料他収入	81,200	
II. 固定資産			784,535,415
1. 有形固定資産			559,786,173
(1) 建 物			600,151,588
	鳥取市戎町317番地		
	鉄筋コンクリート4階建一部5階建		
	健康会館		
	建築面積866.94㎡ 延床面積2,091.84㎡		
	建 物	463,119,780	
	付属設備	137,031,808	
(2) 構 築 物			19,288,331
	舗装工事	6,362,671	
	花 壇	8,029,355	
	ブロック塀	3,760,149	
	擁 壁 他	1,136,156	
(3) 器具備品			51,481,267
	1階研修センター連結イス	9,225,000	
	1階研修センター舞台吊物装置	5,500,000	
	2階理事会室会議テーブル・イス	5,827,200	
	2階常任理事会室会議テーブル・イス	4,030,400	
	3階資料室平行移動書庫	1,216,000	
	3階研修室テーブル・チェアー	1,160,000	
	4階図書室移動棚コンパクトルーム	3,635,160	
	4階集会室テーブル	1,314,000	
	4階集会室チェアー	1,296,000	
	4階集会室ウォール	1,266,900	
	ハートシムACLSトレーニングシステム	1,287,825	

科 目	内 訳	金 額	額
	研修室備品他	15,722,782	
(4) 土 地			273,522,350
	鳥取市戎町317番地 宅地 1,957.37㎡	273,522,350	
(5) 減価償却累計額			-384,657,363
	建 物	-201,657,312	
	付 属 設 備	-122,123,710	
	構 築 物	-16,392,795	
	器 具 備 品	-44,483,546	
2. 無形固定資産			619,063
(1) コンピュータソフトウェア			1,863,750
	控除システム等	1,517,250	
	法人会計システム指導料	346,500	
(2) 減価償却累計額			-1,244,687
3. 特定資産			214,130,179
(1) 緊急事業積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	32,651,000	
(2) 医事紛争積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	4,800,000	
(3) 役員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	3,850,000	
(4) 職員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	21,985,150	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	10,386,179	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	10,387,850	
(5) 共済会積立金			
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	59,810,000	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	70,260,000	
4. その他固定資産			10,000,000
(1) 投資有価証券	とっとり県民債（5年債）	10,000,000	
資 産 合 計			894,001,535

負債の部

科 目	内 訳	金 額	金 額
I. 流動負債			54,233,687
1. 未払金			7,477,679
	〔一般会計〕		5,418,469
	医 学 会	50,694	
	地域社会対策費	453,329	
	調査研究費	714,635	
	救急感染症防災対策費	1,165	
	社会保障医療対策費	5,000	
	介護保険対策費	936,000	
	会 報 費	6,405	
	母体保護法指定医部会	420	
	健康スポーツ医部会	5,255	
	病院連絡会議	100,000	
	連絡協議会費	20,000	
	事務費交付金	1,217,800	
	職員手当	52,170	
	旅 費	-286,400	
	共 済 費	291,396	
	公 課 費	1,512,800	
	中国四国医師会連合負担金	96,300	
	維持管理費	210,000	
	管理運営費	31,500	
	〔共済会会計〕		2,059,210
	一般事務費	210	
	病気療養見舞金	1,059,000	
	積立金取りくずし金	1,000,000	
2. 仮受金	〔生命保険会計〕		46,756,008
	配 当 金	46,756,008	
II. 固定負債			42,759,179
1. 退職給与引当金			42,759,179
	負 債 合 計		96,992,866
	差 引 正 味 財 産		797,008,669

# 第170回鳥取県医師会（臨時）代議員会 議事録

## 1. 開催の期日

平成18年2月16日(木)

午後6時10分～午後6時30分

## 2. 開催の場所

ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

## 3. 代議員の総数

43名

## 4. 出席代議員数

40名

## 5. 出席の役員等

長田会長、岡本・野島両副会長

富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事

栗原・石田・宮川・明穂・阿部各理事

岸田・吉中両監事

入江顧問

## 6. 役員選挙

3月31日任期満了に伴う次期役員選挙を行い、無投票にて次のとおり選出した。

(届出順)

- ◇会 長 岡本公男(新)
- ◇副 会 長 富長将人(新) 野島丈夫(再)
- ◇理 事 神鳥高世(再) 阿部博章(再)  
笠木正明(新) 米川正夫(新)  
渡辺 憲(再) 宮崎博実(再)  
武田 倬(再) 吉田真人(再)  
明穂政裕(再) 天野道磨(再)  
吉中正人(新) 重政千秋(新)
- ◇監 事 井庭信幸(新) 清水正人(新)
- ◇裁定委員 門脇和範(再) 木村禎宏(新)  
佐々木博史(新) 芦川 喬(再)  
中尾政和(新) 岸 良尚(再)  
野口 誠(新) 福嶋泰夫(新)  
周防武昭(新)

## 7. 会議の状況

〈米本議長〉

時間が少し早いですが、御揃いですので、ただいまから第170回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は43名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は40名でございます。従いまして、過半数の出席でござ

います。以上、ご報告致します。

〈米本議長〉

ありがとうございました。過半数の出席でございますので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、8番・瀬川謙一代議員、27番・作野嘉信代議員のお二方をお願い致します。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。

〈長田会長〉

今日は、臨時代議員会でございます。年度末のこともありますが、今回は役員改選が議題になっております。大変出席率のよい会で喜んでおります。この際でございますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

顧みまして、私は医師会長として3期目で、県医師会に入らせていただいたのが平成3年8月ですので、平成18年から引きますと15年になります。その間、米子から通って今日に至っており、その当時は入江顧問が会長でございました。その時の仕事の数より今の数はおそらく3倍くらいになっているだろうと思います。それだけ医師会のする仕事というのは、当て職としてただ据えておくだけというのではなく、地域のなかで十分役立つように働いていただきたいという地域の要望が、このような結果になったと思っています。

そのなかで一番柱となっているのが、健康対策協議会でございます。健康対策協議会は入江先生の時代からずっと育ってきておりまして、大変な年数を経しております。行政、鳥取大学医学部、そして鳥取県医師会の3者合体内に進んでいるこの姿というのは、ご存知のように他の県にはございません。その特性が十分活かされて今日に至ったことも忙しくなったことの要因だと理解しております。私も、肺がんや胃がんは専門科ではございませんが、出来るだけ出席させていただきました。そのなかで県の方あるいは大学の方、そしてまた全県の先生方とのお付き合いが出来て大変いろいろなことを学ばせてもらいました。

さらに中国四国ブロックでも代表をさせて

いただきました。それから日本医師会にも理事として出させていただきます。その前には日母の理事として6年間出ました。このように県医師会の代表として出させていただいたり、また委員会活動に参加させていただいたりしたなかで、全国に亘ってたくさんの知己を得たことは、私の人生をここまで充実させてやらせていただいた基本になったと思っております。人脈という言い方はよくないと思っておりますので、育てていただき、見守っていただいたと理解しております。そして今日に至って、副会長と会長で6期12年、大変お世話になったことを感謝しながら、今度はさらに今の時代になくしてはならない人にバトンタッチをして、これから私は見守っていく側にまわりたいと思うので、今回立候補は致しませんでした。私、1年前に2か月休ませていただいたことがあります。でも、その時黙っていても医師会が他の県に劣ることなく進んできたのも、支えてくれた副会長以下役員の方があってのことだと思っておりますし、代議員の先生方の温かい目もあったからと思っております。ですから、私は何のためらいもなく、自信をもっていろいろな方をご推薦しました。

新陣営は、これから皆様の判断で決まっていますが、非常に増えた会議のなかで、現在各国で医師会がどんな姿で進みつつあるかが、私の一番頭のなかに残った問題であります。アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国をそれぞれいろいろと検証致しました。日本医師会というのは、いろいろと言われますが、非常によく出来た医師会だと思っております。日本民族はこれだけ優秀であると思いました。現在、「医師会は、医師会は」と言って、いつも言いますように世間から非難されます。もっと完全であって欲しい、もっと医者は庶民と一緒に視線であって欲しい、ということでもあります。でも他の国は、自己を守るための医師会であるというのが多いようです。それから医師法によって免許の更新をやっているところが多々ございます。でも、我が日本は免許を得ましたら、まずは永続的なものがあります。それだけに責任を持って自分を自浄しながら、自分の心のなかを大掃除しながら、医師として自信を持って、誇りを持って

進めるような医師の集まりである日本医師会であり、県医師会でなければならないと思っております。現在、職業倫理向上とかあるいは自浄作用とか言われています。自分を卑下しないで自信を持って誇りを持って行こうという姿勢を持ち合って、この組織を強化して、そして地域のなかで育っていく。そして難しい医療の変革のなかで進んでいかなければならないと思うのです。その意志は、新体制になりましても継いで欲しいし、自浄作用の心も持ち、自分の質的向上は生涯教育のなかで得ながら進んでいただきたいと思います。ところでございます。

話が長くなりますが、この間日本医師会の会議での報告の中で述べられたこととして、今医師会は大変な崖っ縁にあるということがありました。すなわち医師会は公益法人でなければならない。だけど今度の骨太の医療法の改革で出たことは、公益としてやるからには、医賠責制度や年金制度にも問題点がでてくるのではないかと。こんなことを厚労省の方は言っているようだが、こんなことをしたら日本医師会は潰れるのではないかと。説明をすれば、医賠責のところは何とかなるだろうが、年金は保険会社・その他に委託してやっているし、会員を対象とするから公益法人とは言えないのではないかと、社会法人という格好でいくのが本当ではないかと、でも医師会は公益を逃したらいけないのではないかと、などいろいろな論議が今、内部でなされつつあるのも事実のようでございます。

日本医師会も今度は会長選挙になっております。どのようになるかは今後の問題ではございますが、私のお願いは、私が一生懸命頑張ってきた意志を少しでも新体制が継いでいただければということです。さらに飛躍した鳥取県医師会にさせていただける方々が候補として出ていらっしやることを喜び、今後の活路に大きな期待を寄せる次第であります。ここでいろいろと不備な点があったことをお断りし、今後の体制に向けて応援していただきますようによろしくお願い致します。挨拶は以上で終わります。ありがとうございました。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。普通でございますと、ただいまの会長挨拶につきまして代議

員からの発言を求めるところでございますが、今日は選挙の代議員会でございますし、それから3月18日に第171回代議員会が開かれますので、そちらの方でご質問をしていただければいいのではないかと思いますので、選挙に入らせていただきます。

会長以下役員等の候補者の氏名は、お手元の候補者名簿及び議場に掲示しているとおりでございます。

それでは、まず会長の選挙に入ります。会長の定員は1名でございます。これに対しまして届出の候補者は1名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、岡本公男君を会長当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

ありがとうございます。それでは、岡本公男君を会長当選人と決定致します。

続きまして、副会長の選挙を行います。副会長の定員は2名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、富長将人君、野島丈夫君のお2人を副会長当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

ありがとうございます。それでは、富長将人君、野島丈夫君を副会長当選人と決定致します。

続きまして、理事の選挙を行います。理事の定員は12名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は12名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、神鳥高世君、阿部博章君、笠木正明君、米川正夫君、渡辺 憲君、宮崎博実君、武田 倬君、吉田真人君、明穂政裕君、天野道磨君、吉中正人君、重政千秋君、以上12名を理事当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

ありがとうございます。それでは、ただいま申し上げました12人の方を理事の当選人として決定致します。

続きまして、監事の選挙を行います。監事の定員は2名でございます。これに対して届出の候補者は2名でございますので、定款施

行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、井庭信幸君、清水正人君を監事当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

ありがとうございます。それでは2人を監事の当選人として決定致します。

続きまして、裁定委員の選挙を行います。裁定委員の定員は9名でございます。これに対しまして届出の候補者は9名でございますので、投票を行わず、門脇和範君、木村禎宏君、佐々木博史君、芦川 喬君、中尾政和君、岸 良尚君、野口 誠君、福嶋泰夫君、周防武昭君、以上9名を裁定委員当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

ありがとうございます。それでは、以上9名を裁定委員の当選人として決定致します。

以上の当選された方々の任期は、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの2年間です。

続きまして、日医代議員および日医予備代議員でございます。これは長田会長の方からよろしくお願い致します。

#### 〈長田会長〉

ただいま、日医代議員等についてのお問い合わせがございました。先程の理事会で私の考えを述べさせていただきました。日医は、今大変な状況でございます。この状況におきまして、岡本次期会長から会務はきちんと副会長の2人にやって欲しいというお言葉がございました。そしてまた、日医の意向と致しましては、地区すなわち郡市区医師会の意志を十分に伝えていただけるような代議員会を持ちたいということがございます。そういう意味をいろいろと踏まえまして、この度の日医代議員として、岡本公男次期会長と魚谷純西部医師会長のお2人の推薦を私の専決事項にしたいと思います。

また、日医予備代議員ですが、会長のいわゆる官房長官と言いますか、補佐役であります宮崎博実君と副会長の富長将人君のお2人、すなわち全員新しい方々でスタートするという事で推薦したいと思います。ご承認をよろしくお願い致します。

#### 〈米本議長〉

ただいま、長田会長から申し出がありまし

たように、日医代議員には岡本次期県医師会長と魚谷西部医師会長のお2人、予備代議員には宮崎県医師会理事と富長次期県医師会副会長のお2人です。ご了承くださいませでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。そのように決定させていただきます。

ここで、新しく当選された役員のうち、本日ご出席の方をご紹介しますので、新役員に当選された方は前にお並び下さい。

〔新役員が一列に整列〕

前に並ばれた方々が、4月1日から2年間、鳥取県医師会の執行部として頑張っていた方々でございます。

それでは、ここで、当選人を代表致しまして岡本次期会長からご挨拶をお願い致します。

#### 〈岡本次期会長〉

ご紹介いただきました岡本でございます。会長に推挙されまして、誠に光栄とは存じますが、非常に緊張しております。重大な責務を考える時、身の引き締まる思いがしております。役員一同を代表致しまして一言御礼申し上げます。

今日、私以外に当選なさいました副会長、理事、監事の先生方は、それぞれに学識あるいは経験も豊富でございまして、立派な先生方をご推挙いただいたと感謝しております。4月から新しい体制でやっていくわけですが、基本姿勢はあくまでも前執行部の長田内閣を引き継いで継承してやっていこうと考えておりますし、皆で力を合わせて難局を乗り越えていきたいと考えております。

さて、政治では、経済財政諮問会議、規制改革民間開放推進会議、またそのようなとこ

ろの民間議員の新自由主義など、財政至上主義の人達が勝手なことをしてかき回されております。ただ、さしもの小泉構造改革も、おごれるものは久しからずと申しますか、段々とぼろが出てきて、これからよりいい時代がくるのではないかなと光を見出しているところでございます。2月10日には、内閣で医療改革関連法案が閣議決定されました。そして先日、2006年度の診療報酬改定の答申も出て各方面からいろいろな意見が出されております。我々医師会と致しましては、とにかく、世界に冠たる国民皆保険制度を堅持すること、そして良質で安全ないつでも誰でもアクセスしていただけるような医療制度を守りながら、少しずつ良い方へ改革していきたいと考えております。

代議員の先生方におかれましては、今後とも益々のご指導ご鞭撻をいただきながら、発展していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日は、ありがとうございました。

〔拍手〕

#### 〈米本議長〉

どうもありがとうございました。それでは、お席の方にお戻りください。これから大いに活躍していただきたいと思っております。

以上をもちまして、第170回鳥取県医師会臨時代議員会を閉会致します。ありがとうございました。

〔拍手〕

〔午後6時30分閉会〕

〔理事(会長)〕 長 田 昭 夫 印

〔議 長〕 米 本 哲 人 印

〔署名人〕 瀬 川 謙 一 印

〔署名人〕 作 野 嘉 信 印

## 第170回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

番号	地区	氏名	番号	地区	氏名	番号	地区	氏名
1	東部	米本哲人	16	東部	三宅茂樹	31	西部	山内教宏
2	〃	板倉和資	17	〃	山下裕	32	〃	伊藤隆志
3	〃	生駒義人	18	中部	伊藤文利	33	〃	辻田哲朗
4	〃	乾俊彦	19	〃	岡本博文	34	〃	大濱満
5	〃	井上雅勝	20	〃	池田宣之	35	〃	都田裕之
6	〃	梅澤潤一	21	〃	松田隆	36	〃	松本行雄
7	〃	加藤大司	22	〃	引田亨	37	〃	細田明秀
8	〃	瀬川謙一	23	〃	新田辰雄	38	〃	岡崎幸男
9	〃	田中香寿子	24	〃	清水正人	39	〃	岡空輝夫
10	〃	谷口昌弘	25	西部	魚谷純	40	〃	岡空謙之輔
11	〃	谷口玲子	26	〃	細田庸夫	41	大学	井藤久雄
12	〃	寺岡均	27	〃	作野嘉信	42	〃	大浜栄作
13	〃	中島公和	28	〃	小林哲	43	〃	大野耕策
14	〃	福島明	29	〃	中曾庸博			
15	〃	松浦喜房	30	〃	野坂美仁			

## 第170回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

日時 平成18年2月16日(木) 午後6時10分  
 場所 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

- |  |  |
|--|--|
| 1. 開 会<br>2. 資格確認<br>3. 議事録署名人選出<br>4. 会長挨拶<br>5. 選挙 | 会 長 1人 副会長 2人以内<br>理 事 12人以内 監 事 2人<br>裁定委員 9人<br>6. 閉 会 |
|--|--|

## 鳥取県医師会役員・裁定委員選挙 候補者名簿

平成18年2月11日(土) 午後5時締切

任期：平成18年4月1日～平成20年3月31日

【順序は受付順による】

( )内は地区医師会名：居住地

◇会長候補者 1人(定数1人)

1. 岡本公男(東部：鳥取市)

◇副会長候補者 2人(定数2人以内)

1. 富長将人(西部：米子市)

2. 野島丈夫(中部：倉吉市)

◇理事候補者 12人(定数12人以内)

1. 神鳥高世(西部：米子市)

2. 阿部博章(西部：米子市)

3. 笠木正明(西部：米子市)

4. 米川正夫(西部：米子市)

5. 渡辺憲(東部：鳥取市)

6. 宮崎博実(東部：鳥取市)

7. 武田倬(東部：鳥取市)

8. 吉田真人(東部：鳥取市)

9. 明穂政裕(東部：鳥取市)

10. 天野道磨(中部：北栄町)

11. 吉中正人(中部：琴浦町)

12. 重政千秋(大学：米子市)

◇監事候補者 2人(定数2人)

1. 井庭信幸(西部：米子市)

2. 清水正人(中部：倉吉市)

◇裁定委員候補者 9人(定数9人)

1. 門脇和範(西部：境港市)

2. 木村禎宏(西部：米子市)

3. 佐々木博史(西部：大山町)

4. 芦川喬(東部：鳥取市)

5. 中尾政和(東部：鳥取市)

6. 岸良尚(東部：鳥取市)

7. 野口誠(中部：倉吉市)

8. 福嶋泰夫(中部：倉吉市)

9. 周防武昭(大学：米子市)

### 【会長候補者】

順位	氏名	所属医師会	住所	主な診療科
1	岡本公男	東部医師会	鳥取市津ノ井258-2 岡本医院	内科

### 【副会長候補者】

順位	氏名	所属医師会	住所	主な診療科
1	富長将人	西部医師会	米子市東福原5丁目12-19 富長内科眼科クリニック	内科
2	野島丈夫	中部医師会	倉吉市瀬崎町2714-1 野島病院	脳神経外科

### 【理事候補者】

順位	氏名	所属医師会	住所	主な診療科
1	神鳥高世	西部医師会	米子市博労町4丁目331 神鳥眼科医院	眼科
2	阿部博章	西部医師会	米子市福市2276-1 阿部クリニック	耳鼻咽喉科
3	笠木正明	西部医師会	米子市中町76-2 こどもクリニックかさぎ	小児科

順位	氏名	所属医師会	住 所	主な診療科
4	米川正夫	西部医師会	米子市両三柳881-2 消化器クリニック米川医院	消化器科
5	渡辺憲	東部医師会	鳥取市東町3丁目307 渡辺病院	精神科
6	宮崎博実	東部医師会	鳥取市吉成2丁目14-40 宮崎内科医院	内科
7	武田倬	東部医師会	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院	内科
8	吉田真人	東部医師会	鳥取市湖山町北6丁目448-1 よしだ内科医院	内科
9	明穂政裕	東部医師会	鳥取市扇町11-3 明穂整形外科	整形外科
10	天野道磨	中部医師会	東伯郡北栄町由良宿2-5 天野医院	内科
11	吉中正人	中部医師会	東伯郡琴浦町丸尾102-1 吉中胃腸科医院	内科
12	重政千秋	大学医師会	米子市西町86 鳥取大学医学部	内科

**【監事候補者】**

順位	氏名	所属医師会	住 所	主な診療科
1	井庭信幸	西部医師会	米子市彦名町2856-4 彦名クリニック	産婦人科
2	清水正人	中部医師会	倉吉市宮川町129 清水病院	整形外科

**【裁定委員候補者】**

順位	氏名	所属医師会	住 所
1	門脇和範	西部医師会	境港市明治町172
2	木村禎宏	西部医師会	米子市天神町2丁目35 木村内科医院
3	佐々木博史	西部医師会	西伯郡大山町田中646-1 佐々木医院
4	芦川喬	東部医師会	鳥取市田園町4丁目387 芦川外科医院
5	中尾政和	東部医師会	鳥取市鹿野町今市1040-1 中尾医院

順位	氏名	所属医師会	住 所
6	岸 良 尚	東部医師会	鳥取市河原町河原48 岸医院
7	野 口 誠	中部医師会	倉吉市西倉吉町11-30 野口内科医院
8	福 嶋 泰 夫	中部医師会	倉吉市伊木262-2 福嶋整形外科医院
9	周 防 武 昭	大学医師会	米子市西町86 鳥取大学医学部

## 第171回鳥取県医師会（定例）代議員会 議事録

### 1. 開催の期日

平成18年3月18日(土)

午後4時15分～午後6時

### 2. 開催の場所

鳥取県医師会館 鳥取市戎町

### 3. 代議員総数

43名

### 4. 出席代議員数

31名

### 5. 出席の役員等

長田会長、岡本・野島両副会長

富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事

栗原・石田・武田・吉田・明徳各理事

岸田・吉中両監事

入江顧問

### 6. 報告事項

平成17年度鳥取県医師会会務報告

### 7. 議決事項

次の7議案について原案通り可決、承認した。

第1号議案 平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

第2号議案 平成18年度鳥取県医師会事業計画(案)について

第3号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

第4号議案 平成18年度鳥取県医師会一般会計収支予算(案)について

第5号議案 平成18年度鳥取県医師会共済会収支予算(案)について

第6号議案 平成18年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算(案)について

第7号議案 平成18年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算(案)について

### 8. 会議の状況

#### 〈米本議長〉

それでは、第171回鳥取県医師会定例代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

#### 〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は43名でございます。これに對しまして、本日、受付されました代議員の先生は31名でござ

います。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

#### 〈米本議長〉

過半数の出席でございますので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、20番・池田宣之代議員、40番・岡空謙之輔代議員のお二方をお願い致します。

それでは、日程に従って会を進めていきます。「会長挨拶」を長田会長、お願いします。

#### 〈長田会長〉

長田でございます。先だっては、臨時代議員会におきまして次期執行部について御推薦いただき、ありがとうございました。今日は第171回定例代議員会でございますので、時間が少し押しておりますが、冒頭のご挨拶をさせていただきます。

実は今まで3期ずっと見てきて、今のこの変わり目というのは次の執行部は大変だなという感じでこの会を迎えております。御存知のように、この頃各地からファックスの山でございまして。いろいろ日本医師会の中にも変動が起きておりますが、私が憂慮いたしますのは、きちんと築き上げられてきたこの日本医師会に対して、この間の週刊誌の記事のよういわゆるドクターストップがかかるのではないかということです。一生懸命やってきたものがなぜここで崩れるのか、政治を巻き込むことが悪いのかいいのかどうか、これはこの医師会の代議員会の中で言うべきことなのか、あるいは次の医師連盟でやる方がいいのか、というような非常に混線した状態でございます。もちろん今度の代議員会もメンバーが大体決まりましたし、次期の各地区医師会長さんをはじめ、執行部も大体決まっていると聞き及んでおります。非常に強力な鳥取県医師会であり、さらに各東・中・西・大学の医師会であると思っております。

そういう中でいろいろな諸問題が錯綜しておりますが、次のリーダーは常任理事会を開いてみれば、私が抜けただけでメンバーはかわっていない状況でございます。今までの路

線を多少は考えていただきながら、さらにステップアップといえますか、強力な体制でいくものと私も信じておりますし、次期に期待をしています。

実は昨日テレビを見ておりましたら、鳥取県の医師不足のことについての番組がございました。思っているより非常にきつい状況だなということが描き出されておりましたが、その前日ありました同窓会に私も出たところ、まだ役員も認識が非常に甘いなという感じもいたしました。一方、県から次長が来ておまして、さらに突っ込んだところを今計画しているようでございました。だから医師会も地区の状態をよく認識しながら、きちんとした考えを持ってやっていかないと医師そのものの誇りさえ持つことができないのではないかという気がいたしております。そういう面におきましては、次の執行部のもとに皆さんがよくまとまっていたいただき、代議員もどんどん発言、討論していただきまして、この医師会がドクターストップにかからないように頑張っていたいただきたいと思うところでございます。

今日の議題は、議案書で既に御存知と思えますけれども、よくよく議論をしていただきながら、次年度に向けてきちんとした基礎を築き上げていただきたいと思うわけでございます。時間が押しておりますので、この辺でご挨拶を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 〈米本議長〉

どうもありがとうございました。申し遅れましたが、今日の会議は列車の都合により約20分遅れでスタートしております。その分20分延長致しますので、よろしくご承知下さい。

それでは、5番の「報告」に移ります。「平成17年度鳥取県医師会会務報告」を野島副会長、お願い致します。

#### 〈野島副会長〉

副会長の野島でございます。それでは会務報告についてご説明致します。お手元に配付しております会務報告の冊子の1頁をご覧ください。

平成18年1月末日現在の会員数は1,356名であります。地区別では東部医師会525名、中部医師会206名、西部医師会480名、大学医

師会145名となっております。前年同期に比べると43名の増であります。これは平成16年度より卒後臨床研修制度が開始されたことにより、研修医が入会されたためによるものであります。なお、会費は免除しております。

次に、物故されました先生は、1、2頁に記載のとおり、富永好之先生、桑田隆志先生、大廻 游先生、森 芳紘先生、戸田喜久先生、清水義雄先生、門脇義人先生、島 重夫先生の8名でございます。

その後、本日までに、宮川英子先生、寺岡敏行先生がお亡くなりになっておられます。

ここで、米本議長さんをお願い致しまして、物故されました先生方の生前のご功績をたたえるとともに、黙祷を捧げ、心からご冥福をお祈りしたいと思います。よろしくお取り計らい下さいますようお願い致します。

#### 〈米本議長〉

ただいま、ご提案がございましたので、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思いますので、全員ご起立お願い致します。

黙祷。

黙祷終わります。どうもありがとうございました。ご着席下さい。

引き続き、会務報告をお願いします。

#### 〈野島副会長〉

ありがとうございました。それでは、会務報告を続けます。

[以下、会務報告について説明]

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。以上で会務報告は終了致しました。

4番の会長挨拶と今の会務報告に関しまして、何かご発言がありましたら挙手をお願いします。

ないようでございますので、6番の議事に入ります。

第1号議案「平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」執行部の説明をお願いします。神鳥常任理事。

#### 〈神鳥常任理事〉

ご説明致します。お手元の資料3頁をご覧ください。平成17年度鳥取県医師会会費減免申請追加分でございます。4名の方が掲載されております。東部2名、中部2名で、申請理

由は病気療養中3名、研修医1名です。よろしくお願い致します。

〈米本議長〉

ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。

第1号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従って、第1号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第2号議案「平成18年度鳥取県医師会事業計画案について」の説明を岡本副会長、お願い致します。

〈岡本副会長〉

副会長の岡本です。それでは、平成18年度鳥取県医師会事業計画案についてご説明致します。

[以下、議案書により説明]

〈米本議長〉

ありがとうございました。それでは、ただいまの平成18年度鳥取県医師会事業計画案について、何かご質問はございませんか。

〈26番：細田代議員〉

26番、西部医師会の細田です。他に質問がないようですので、あえて言わせてもらいます。救急医療に関してですが、AEDがかなり普及しております。講習会もかなりやっておられます。医師会の対応が何か後れているというか、まだ医師会員でAED、それは何だという会員もおられるのではないかと思います。生涯教育の認定にコアとして救急医療というのは必須として、他は何単位を取っていても救急医療を受けておらなければ認定できないというシステムが必要ではないかなと思っておりますが、そういう方面はいかがでしょう。

〈米本議長〉

野島副会長、お願いします。

〈野島副会長〉

救急担当理事の野島でございます。先生が御指摘のAEDにつきましては、多少遅れている感じはありますけれども、救急対策委員会としては前向きに努力いたしております。まず会員の先生方にACLSを修得していただ

くために、1日コースが大変な先生方の対策としてBLSとAEDの実習の半日コースを受けていただくということで、東・中・西の医師会でコースを開催していただいております。AEDを普及するためには各地区医師会においてこの半日コースをさらに強力にやっけていかななくてはならないと考えております。さらにAEDの機器を各先生方のところに購入していただくことが大切だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〈26番：細田代議員〉

ありがとうございました。私も別に取り扱いにたけているわけではないですが、あれは頭で覚えるだけではだめで、体で覚えなければいけないと思っておりますので、あえて発言しました。ありがとうございました。

〈米本議長〉

他にございませんか。ないようですので、第2号議案について原案通り可決することに賛成の方の挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」ですので、第2号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第3号議案「平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」の説明を神鳥常任理事、お願いします。

〈神鳥常任理事〉

それでは、お手元の資料19頁をご覧ください。19頁から23頁にかけて申請一覧を掲載しております。今年には19頁の上のとおり、事務局がきちんとした表をつくりまして、これをご覧になれば、一目瞭然です。

高齢会員53名、傷病で申請が出た会員4名、また研修医38名で東部10名となっておりますが、県立中央病院6名、赤十字病院1名、市立病院1名、生協病院が2名でございます。中部1名は県立厚生病院でございます。西部4名は労災病院でございます。不慮の災害0、その他特別の事由0ということで、トータル95名から申請が出ています。

なお、高齢会員ですが、最高齢は中部の米増保先生が96歳でございます。2番目の高齢会員は東部の渡辺元先生です。90歳以上の会員は東部4名、中部1名、西部2名の合計7名から申請が出ております。以上でございます。

〈米本議長〉

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

ないようですので、採決に移ります。第3号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

「挙手多数」と認めます。従いまして、第3号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第4号議案「平成18年度鳥取県医師会一般会計収支予算案について」を神鳥常任理事、お願いします。

〈神鳥常任理事〉

それでは、資料24頁をご覧ください。平成18年度鳥取県医師会一般会計収支予算案についてご説明致します。

[以下、議案書について説明]

〈米本議長〉

ありがとうございます。ここで予算案に対する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を行います。既に2人の先生から質問がきていますので、そちらを先に行います。質問内容はお手元に配付していますので、そちらを見て下さい。

まず、最初に8番の瀬川代議員からの質問を受けたいと思いますので、簡単に説明をして下さい。

〈8番：瀬川代議員〉

瀬川です。よろしく申し上げます。私は健康管理担当医の報酬に関してと健康管理担当医というものの立場というか、産業医との違いあるいはイコールなのかということをお聞きしたいと思って質問させていただきました。

健康管理担当医ということをご存知である先生と御存知でない先生とがいらっしゃると思いますが、私の質問の次頁に教育委員会の安全衛生管理機構要領というのがあります。その2頁目の(4)の第9条を見ていただくと健康管理担当医のことがわかっていただけだと思います。

まず、健康管理担当医が県立高校に置かれておりますが、これが50人以上の事業所に置かれていた産業医と同じであるかということで、私は同じものだとして認識して質問させていただくわけですが、県立高校はほとんどが50人以上の教職員を抱えております。健康管理担当医というのは、認定産業医の資格を持っ

た医師が担当しておりますし、一般事業所の産業医と職務内容はほとんど変わりません。事業所の規模が50人以上であり、産業医とこの健康管理担当医は医師の資格とか職務内容は変わらないのですが、産業医は県の産業医報酬基準に照らし合わせて報酬があるわけですが、健康管理担当医は50人以上の教職員を抱える高校では54,750円の年額ということになっており、産業医と比べてかなり低く、4分の1ぐらいですが、それでいいのかということでもあります。安衛法の改正により、平成18年度からは長時間勤務者に対する訪問指導もして欲しいという話も聞いており、報酬に関してはこういうことではありますが、いかがでしょうか。

〈米本議長〉

長田会長、お願いします。

〈長田会長〉

御質問について、学校医部会長は岡本副会長で、産業医部会長は岸本教授でございますので、両者合わせた格好で私から御返事したいと思えます。

調査させましたところ、県立学校は32校ございます。結局50人以上が産業医を置かなければいけないわけですが、そのうち50人以上は28校ございます。50人未満は4校で、すべての学校に健康管理担当医を配置しております。何年か前に初めてこの制度が出来た時、教育委員会側は産業医という意識がほとんどありませんでした。でも現在はきちっと区別しているようでございます。学校医の報酬とは別に報酬を払っておりまして、50人以上は年額54,750円、50人未満は半額でございます。

医師会では健康管理担当医を推薦する場合は、認定産業医の中から選任しているというところでございます。考えてみますと、学校医というのは生徒さん向けのいろいろなことをし、産業医というのは教職員の方の健康管理するという、一応すみ分けがございますが、実際、学校医がその学校の先生方の健康管理をきちんとしていらっしゃるかどうかについての明らかな実績というものを我々はまだ見ておりません。それぞれ聞けばいろいろあるとは思いますが、実情としてはよくつかんでなく、実態は不明であるということです。

結局、職員の健康診断の事後指導、健康相

談、健康教育の実施など、また衛生委員会での指導および助言という職務を果たして全うしていらっしゃるかどうかについては、現在私としてはまだつかんでおりません。職務を全うしていらっしゃるならば、産業医の部分は何か名義料と考えられるという気もすることもあります。それが妥当なのか、あるいは高給ではないかという考え方もあるわけでございます。

それから、この産業医の報酬基準というのは、平成4年に一応定めてはおりますが、自由料金ですので公取にひっかかります。ですから、医師会が協定料金を定めることは独占禁止法に違反するという実情を述べまして、今後の運用をいろいろと考えていただきたいと思っております。岡本副会長、何か御意見がございましたら、追加して下さい。

#### 〈岡本副会長〉

岡本でございます。私は、瀬川先生の御質問について2、3人の産業医の先生にお電話を差し上げてお伺いいたしました。今日、お見えになっております岸田先生と谷口先生にお伺いしたのですが、両先生とも学校産業医の御仕事をきちんとなさっているのです。ですから、当然産業医の報酬をいただいてもいいとは思いますが。ただ他の学校医の先生、大体複数の先生が50人以上の学校医をなさっていますが、そこで差をつけるのはかなり難しいのではないかと教職員のこともございます。お二人とも学校医でついでにと言ったら語弊がございますが、きちんと健康管理もなされておられますが、それ以上の報酬は必要としないとのことでございます。

この御質問の発端は、産業医の勉強会か何かにはいらっしゃる時に東京の方の御意見があったのではないかと思います。東京ですと学校医報酬はかなり高額なところが多いようです。ですから、産業医もそれ相応の金額をいただいても、お互いに妥当かなということになるのですが、お二人が学校医をなされていて学校医の給与プラス産業医の給与をいただければ、給与の倍になりますので、これはいかがなものかという考えを今は思っています。ただ、このことにつきましては、教育委員会に産業医はこういうものかということの徹底をしたいと思っております。以上でございます。

#### 〈米本議長〉

よろしいですか。どうぞ。

#### 〈8番：瀬川代議員〉

ありがとうございます。一番最初にお聞きしたのですけれども、実は産業医と健康管理担当医について、今年も県医師会の方で産業医の先生にどこの事業所を持っているかというアンケートをとりました。東部医師会も実は数年前にとりまして、ノートで産業医と事業所の名簿をつくっているのですか、ほとんどの先生が事業所の中に高校を上げておられません。私は、例えば県の今年のアンケートには事業所のところに鳥取西高とか、八頭高とか、米子東高校を、事業所の三洋電機などと同じように書いていいのではないかと考えておるのですが、そのあたりちょっと自信がなくて、東部医師会の名簿もそのままになっているのです。そういう認識で事業所の中に高校も同じように加えていいのかどうかということに関して教えていただきたいのです。

#### 〈米本議長〉

どうぞ。

#### 〈長田会長〉

名簿の公表ということが可能ならば、私はいいと思うのですが、実は32校を調べましたところ、認定産業医の資格を持っていない方がお2人ございました。それからお年の面で、大変高齢で本当にやっていらっしゃるかなというのものもあるわけでございますし、例えば官公立の病院の先生で果たして産業医をやっていらっしゃるかなというのもございます。そういう面におきまして、調べてきちんと名簿に載せるのは不当ではないとは思ってはおります。岡本副会長、御意見はどうですか。

#### 〈岡本副会長〉

そのとおりにかと思いますが、もう1点、会長さんがおっしゃいましたが、いわゆる日医認定産業医でないといけないということは言っただけではいけないかなと思います。3年以上を経験した方は、勉強会に出席しなくても通っております。我々の会に参加しておられなくても通っている場合がありますので、このことはちょっと取り消していただきたいと思っております。なるべくきちんと活動できる方にやっていただきたいというのは、我々の希望

でございますが、ただなかなか御自分で引かないものを、もうやめてくれということは誰も言えませんので、会長さんがおっしゃるように、苦勞しているのは確かでございます。御協力下さい。

〈長田会長〉

以上のようなところで訂正部分は訂正いたしますけれども、産業医というものをきちんととらえて考えていかないといけないというのは実際かなと思っております。

〈米本議長〉

よろしいですか。それでは、20番の池田代議員、お願いします。

〈20番：池田代議員〉

20番、中部の池田です。2点続けてよろしいでしょうか。

〈米本議長〉

どうぞ。

〈20番：池田代議員〉

まず、1点ですけども、今回も日本医師会の会長が選挙になるようです。私は前回も聞きましたが、今回は本当に各県からいろいろと情報が流れてきており、この点を鳥取県医師会はどのように対応されるかなということです。前回お聞きした時には、代議員の先生方の個人的な良識と判断に任せるということでしたが、少なくとも県の理事会やこの代議員会で話題になって、その意見を吸い上げる形で持って行っていただけたらなということを、私の個人的な意見でお伺い致します。

〈米本議長〉

池田先生、まずは1題にしましょうか。では、長田会長。

〈長田会長〉

今のお問い合わせは、実は私も立場上、大変困っております。日医の会長は組織の長でございます。それに結局政治が巻き込んだとか巻き込まないとか、あの時に言ったとかこうだという、この頃の議論は最初に申しましたように、ファックスが山ほどきたというのは国会まで巻き込んだ理論で言っております、そのことはよくないと思うのですが、それぞれが言った、言わないというのは医者品の品位を非常に下げることだと私は思っております。

ですから、対応といたしましては、実は明

日私は岡山へ参り、現会長として鳥取の立場をきちんと言おうと思っております。あの県はあっちだ、代議員のうちの何人かはこうだというようなことでいろいろとやっております。急に有る方が現れてアポイントもとらずに来られるわけです。だから非常に困る場面がございました。今ここで長々述べてもどうしようもございませんが、「週刊新潮」でドクターストップ寸前、日本医師会長選という大きな見出しでマスコミが何か面白がってだんだんと品位が下がってしまっています。だから私はこういうことにはドクターストップ的なこの発言をしようかなと思っております。これは次期会長もきちんとした考えでいていただかないといけないし、そのことは後でまたちょっと述べていただきたいと思っておりますが、我が県はたった2票でございます。東京は100もあるのです。それから大阪もあります。中四国では広島が多うございます。ただ2票だけれども、県としては1つの県でございますから、肅々と1票を生かしていきたい。どっちがいい、こっちがいいというのは組織の長を決めるわけですから、肅々と選んでいきたいということで、ブロック長が余り誘導的なことをすることは絶対反対していこうと思っております。明日はその気持ちで臨むつもりでおります。ここに詳しい資料がいっぱいありますが、後で提供致します。今日来た「MEDIFAX」にも書いてございます。武部幹事長で名前が出ております。私は投票権はございませんので、岡本新会長、何か御意見はございますか。

〈米本議長〉

今度投票権があるのは、岡本新会長と魚谷西部医師会長ですか。

〈岡本副会長〉

実は先月19日に中四国の常任委員会がございました。その時ちょうど私は不幸がございまして出席出来なかったのですが、中四国の流れと申しますか、先程会長さんがおっしゃいましたように現在の香川県の会長さんは恣意的とにかく選挙を避けよう、どっちかにしてしまえという方向であったと承っておりますし、その時に敢然と鳥取県医師会から会長さん、宮崎常任理事、魚谷西部医師会長、それぞれ御出席なさった方々が選挙はきちんと

とやるべきだということをおっしゃったと私は承っております。

その後も確かに西も東もかなりコンタクトをとってまいりますし、「行きます」というお話はいただいておりますが、今までのところ、私は両方ともお会いしていません。なお、昨日は会長さんのおっしゃったとおりの方が私の医院に来られて、いろいろお話を聞かされました。

それともう1点、これは以前の話になって医師連盟の話になってもなんですが、15日に東京へ行った時にもかなりのオファーは受けました。でもどちらを選ぶかというのを全会の総意で決めたらどうかというのは私もよくわかるのです。たった2票ですので、私どもは推挙されて出る限りは、変な関係で投票することは一切考えておりません。是々非々で魚谷先生と私が胸襟を開いて、皆さんにも御相談致しますが、鳥取県はどうするべきかという情報をきちんと分析しながら任せて欲しいというのが、私の今の考え方でございます。

どちらに投票するかはまだ決めておりません。

#### 〈米本議長〉

魚谷新日医代議員、どうぞ。

#### 〈25番：魚谷代議員〉

私もいろいろと文書等で情報が入ってきますけれど、まだそれを十分吟味するほどの余裕がございません。岡本先生と同じようにまだ現時点では決めておりませんが、しっかり情報分析をして岡本先生とよく相談しながら対処していきたいと思っております。

#### 〈米本議長〉

長田会長、どうぞ。

#### 〈長田会長〉

これは時間がかかっても大事なことでございます。私が明日言いたいのは、このような件に関しては、会長とか次期の投票者たる岡本、魚谷両代議員のこともあります。今日ちょうど代議員会がありましたので日医の選挙について皆さんから質問が出て、我々は粛々と投票することを決めたのだということです。今さら団結してこれにしようなんていうのは、選挙でせっかく立たれたのだから、本当は立たれた方の意見をよく聞き、また分析しなければいけない。あくまで一遍選出したからには、まずどちらのキャビネットに入

ろうとも、ブロックとして推薦できる人なら良しとして推薦したいと思っております。代議員会で相談したらみんなの御意見がこういふことで納得していただけたので、後はこの両代議員に任せようという結論になりました。私は投票権はないけど、皆さんの意向をこのように伝えたいと明日言おうかと思っております。

ここで御相談ですけれども、決議というよりそういう気持ちを了解していただければと思います。いかがでしょうか。その辺を認めていただきまして、明日臨みたいと思っております。いかがでございましょうか。池田先生。

#### 〈米本議長〉

池田先生、どうですか。

#### 〈20番：池田代議員〉

発言した者の責任として言わせていただきますと、確かに先程会長が言われました「MEDIFAX」を私も読ませてもらって馬鹿らしいなと感じました。それで今日、会長、副会長、新しい代議員の先生方の御意見を聞きまして、これはもう安心して僕は任せていいのではないかと思います。先生の言われるとおりで質問した者としては個人的に結構です。

#### 〈米本議長〉

ありがとうございます。粛々と決めて下さい。では、2つ目をお願いします。

#### 〈20番：池田代議員〉

2点目ですが、来年度の県医師会費が均等割になった関係で減免申請が出てくると思います。その減免申請書の内容について考えていただきたいと思うのですが、減免申請事由「その他特別事由」(1)が、ちょっと問題になるのではないかなと考えます。上記のとおり会費減免申請に該当するものと認めると地区医師会長の印鑑がありますが、地区医師会長はそこで認めたこととなります。3地区で温度差が出る場合もあるのではないだろうかと危惧するわけでありまして、そこで該当するものと認めるといふのを少し和らげてもらいまして、「申請書を受け取ったので審議の程をよろしく願います。」とか、「該当すると考えますのでよろしく願います。」など、あくまでも県医師会費は県医師会レベ

ルで統一した判断ができるというようなところにしていただけたらと思ひまして、質問させていただきました。

〈米本議長〉

ありがとうございます。では、神鳥常任理事、お願いします。

〈神鳥常任理事〉

では、御説明いたします。

池田先生のおっしゃるとおりでございます。誠に申しわけありません。私もじっくりもう一息詰めておかなければいけなかったかなと思つて反省しております。実はもともと会費の減免申請というのは、県医師会の方で、例えば入院されたとかという情報をキャッチしまして、それを地区医師会に言います。そうすると、地区医師会の方からその減免申請といひますか、診断書とその上に上申書のようなものがついて送られてくるというスタイルをとっていたものですから、今回そこをきちんとしようということになったわけです。徴収規定を見ますと、第10条に、「地区医師会長が傷病云々により会費の賦課額を不相当と認める会員の会費については……」ということが書いてありまして、こういう書式になってしまったというのが現状でございます。

本来なら、これは県医師会長へあてるものですから、下の地区医師会長のサインとか印鑑はなくても別によろしくということで書いていただければ、それでいいのではないかなと思つたのですが、皆さんのお手元にまず最初が誤りといひますか、最初につくつた申請書が出ていひ思ひます。これを全面的に見直してみますと、この申請書の一番上ですが、「私儀、この度下記の事由により、会費の減免を申請致します。」ということが書いてあります。これが全体を縛つた形になっていひますので、次の修正案という2枚目が皆さんのお手元にあると思ひますが、これをなくしました。だから前文なしで鳥取県医師会長様と致しました。

それから前のは、その減免申請に日付が入っているのです。何年の何月何日から何月何日までと書いてあります。これは御本人が書くのは不思議な話ですので、それを外しまして一番上に平成何年度というように申請書を書き改めるように致しました。それから見

てみますと、生年月日のところも明治、大正の方もおられますが、昭和ももう81年になりますので、もう80歳以上は会費免除ということになっていひますから、それも外していろいろと直しました。池田先生のおっしゃるとおり、一番下のところは今まで事務上の手続、それから諸規程に書いてあるのでここだけは残したのですが、「上記のとおり会費減免申請の提出がありましたので、ご審議をお願い致します。」ということで印鑑を押しただく書式に改めました。

それから備考欄2の『市町村長の発行する「課税所得証明書」又は「確定申告書の写し」を添付してください。』で、これについてはいろいろ異論もあろうかと思ひますが、減免申請の事由、「その他特別の事由（1）平成何年分の」で、ここは所得になっていひたのですが、総収入に改めました。やはり私費部分だとか院外処方されていひるとかいろんなことがございひますので、そういう面をある程度除外するといひますか、公平にするといひ意味で、全体を見させていただく文書に書き改めさせていただきます。以上でございます。

〈米本議長〉

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〈20番：池田代議員〉

ありがとうございます。結構です。

〈米本議長〉

それでは他にどなたか。どうぞ。

〈18番：伊藤代議員〉

18番、中部医師会の伊藤です。この特別事由のところですけども、中部医師会の第1号を県医師会にすでに提出してあります。この方は個人の課税所得額はウン百万でありました。しかし、診療所の総所得、いわゆる医療機関の所得は3,000万強の金額がありました。そういうことで今後いろいろ各医師、各会員が個人所得をぐつと抑えてしまうとなると課税所得証明書とかこういうものは非常に信頼度といひか、事実その月収として50万ぐらいもらつておられると年額600万になります。それを提出されてしまうと、すべて減免の資格になっていひます。その辺のところを医療機関所得にするのが妥当ではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。これはう

ちの中部医師会であったケースで、もう既に提出しておりますけども、その辺のところをひとつ加味していただきたいと思います。

〈米本議長〉

どうぞ。

〈神鳥常任理事〉

今、先生のおっしゃられた最初のケースは、いわゆる租税措置法の一番いいところといたしますか、2千5百万以下の収入だと72%が必要経費というところからひっかかる部分を幾つか持っておられる方です。

ですから、今回そういうことも勘案し、また医師会に入るのはどういう意味なのかということからいくと、結局自分がいい医療をしよう、あるいは地域住民にいい医療をしよう、それから自分自身がある種の収入を得たいなど、いろいろな動機づけはあると思います。例えば何か矛盾点があって行政に言おうとしても、やはり一人で言われてもそれは響きません。そういう意味で医師会に入っただくということが基本です。医師会に入ったことによってそういう部分を医師会員として主張していただくというようなこともあります。そういう意味で会員資格ということは皆平等なのではないかという考えでいます。

ただ、中国地区のそれぞれの医師会はほとんどが均等割にしており、例外はほとんど設けていないのです。高齢会員の方に対しての例外だけは設けているのですが、どこもあまり収入については考えていないというのが現実です。ただ、そうは言っても確かに低所得の人がおられるということになると、それは救わなければいけません。先程先生が言われたとおり、私もこういう立場で知り得る立場ですので、いろいろ見ました。見ますと、確かにおっしゃられるとおり、給与を抑えて実際にはもっと収入があるのになという方もおられるのですが、そこら辺をどういう範囲でとらえていくかというのは非常に難しいと思うのです。ですから、出来たら確定申告の場合の課税所得ではなくて、事業収入といいますか、総事業収入で何とか把握できるようにしたいなというように思っております。ちょっと言葉足らずな部分があるかもしれませんが。

〈米本議長〉

よろしいですか。

〈18番：伊藤代議員〉

どうもわかるような、わからないような。

〈米本議長〉

わからないですか。

〈18番：伊藤代議員〉

ちょっとわかりませんが、今後いろいろと考えておいてください。

〈米本議長〉

では、懇親会の時にでも説明してあげてください。どうぞ。

〈25番：魚谷代議員〉

25番の魚谷です。私としては、この初めの原案の意味は、その人の個人のことは地区医師会の方がよくわかるので、地区医師会長は申請を認めるが、決してそれは即減免にはつながらないと思うので、初めの文章でもいいような気がしていました。先程神鳥先生のお話を聞きまして、そうした場合に西部の方も均等割一本になり、同じように地区の医師会費も減免申請していただくわけで、その時に我々としてちょっとこの人はおかしいのではないかという判断をした場合、地区医師会の会費については理事会で承認しないとなりますが、県の方にはこれだとそのまま申請書を出さざるを得ないようになるのですけれども、その辺のことはどんなふうに考えておられますでしょうか。

〈神鳥常任理事〉

今のお話ですが、前は診療報酬になっていました。それを徐々に変えていったわけですが、診療報酬ですと今まで県医師会の方に情報が入って、それを地区に流すという状態でしたので、こちらの方は把握がしやすかったです。確かに先生のおっしゃるとおり、今度はそういった意味での地区における先生の雰囲気というか、その収入の道というのはよくわからないわけですので、出来たら地区医師会長が出される場合に、このように提出があったけれども、参考意見というようなことはつけ加えられないものでしょうか。そのように願えればもっと公平になるかなと思います。よろしくお願いします。

〈米本議長〉

よろしいですか。他にございませんか。

ないようでございますので、第4号議案の採決に移ります。第4号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第4号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第5号議案から第6、第7号議案の3議案を一括上程致します。では、神鳥常任理事、よろしく申し上げます。

#### 〈神鳥常任理事〉

資料34頁をご覧ください。

[以下、議案書について説明]

#### 〈米本議長〉

ありがとうございました。どなたか、ただいまの説明に関しまして、ご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。第5号議案、第6号議案、第7号議案までの3議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第5号議案、第6号議案、第7号議案とも原案通り可決されました。

以上で、予定されております議案はすべて終了しました。閉会にあたりまして、長田会長から一言ご挨拶をお願いします。

#### 〈長田会長〉

長時間御審議ありがとうございました。次期体制に向けてのいろいろな会務報告と、さらにこれからの方針というものが語られまし

た。これをもって、次期岡本体制は立派に船出できると思っております。代議員の皆さんも会員の代表でございます。そしてまた日医に出るのもこのまた代表でございます。それぞれ自分なりの考えをきちんと出しながらよくまとめていって岡本体制を支えていただきたいと思いますので、この場を借りて私からよろしく願いしておきます。どうも今日は御苦労さんでした。

#### 〈米本議長〉

本日、長時間の審議をありがとうございました。これで171回の定例代議員会を閉会致します。

ただ、一言、私から少し挨拶だけさせていただきます。私は6年間議長を務めさせていただきましたが、3月いっぱい終わることになりました。非常に不行き届きな会を運営しまして、最初の頃は26番の方と非常にバトルを繰り返していました。よくよく考えてみると90分だったわけです。それで事務局の方に言わせて120分もらった後は非常にさわやかな代議員会になりました。やっぱりこれはコロンブスの卵ではないですけども、あんまり固定概念で考えないで自由に頭を回転させるべきだと思つづく思いました。6年間どうもありがとうございました。

[拍手]

[午後6時閉会]

[議長] 米本哲人 印

[署名人] 池田宣之 印

[署名人] 岡空謙之輔 印

## 第171回鳥取県医師会（定例）代議員会名簿

番号	地区	氏名	番号	地区	氏名	番号	地区	氏名
1	東部	米本哲人	16	東部	三宅茂樹	31	西部	山内教宏
2	〃	板倉和資	17	〃	山下裕	32	〃	飛田義信
3	〃	生駒義人	18	中部	伊藤文利	33	〃	宝意規嗣
4	〃	乾俊彦	19	〃	岡本博文	34	〃	大濱満
5	〃	井上雅勝	20	〃	池田宣之	35	〃	都田裕之
6	〃	小濱美昭	21	〃	松田隆	36	〃	松本行雄
7	〃	加藤大司	22	〃	引田亨	37	〃	細田明秀
8	〃	瀬川謙一	23	〃	安梅正則	38	〃	岡崎幸男
9	〃	田中香寿子	24	〃	清水正人	39	〃	岡空輝夫
10	〃	谷口昌弘	25	西部	魚谷純	40	〃	岡空謙之輔
11	〃	谷口玲子	26	〃	細田庸夫	41	大学	井藤久雄
12	〃	寺岡均	27	〃	作野嘉信	42	〃	大浜栄作
13	〃	中島公和	28	〃	小林哲	43	〃	大野耕策
14	〃	福島明	29	〃	中曾庸博			
15	〃	松浦喜房	30	〃	野坂美仁			

## 第171回鳥取県医師会（定例）代議員会次第

日 時 平成18年 3月18日(土)  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. 資 格 確 認</p> <p>3. 議事録署名人選出</p> <p>4. 会 長 挨 拶</p> <p>5. 報 告<br/>平成17年度鳥取県医師会会務報告</p> <p>6. 議 事<br/>第1号議案 平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について<br/>第2号議案 平成18年度鳥取県医師会事業計画(案)について<br/>第3号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減</p> | <p>免申請承認について</p> <p>第4号議案 平成18年度鳥取県医師会一般会計収支予算(案)について</p> <p>第5号議案 平成18年度鳥取県医師会共済会収支予算(案)について</p> <p>第6号議案 平成18年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算(案)について</p> <p>第7号議案 平成18年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算(案)について</p> <p>7. 閉 会</p> |
|--|--|

# 平成17年度鳥取県医師会会務報告

(一部平成16年度)

(17. 2. 1 ~ 18. 1. 31)

## 庶 務 関 係

### 1. 会員数について

平成18年1月末日現在、本会会員数は1,356名にして、A1会員443名、A2会員22名、B会員891名となっており、このうち、会費免除会員は130名である。

更に、これを地区別に示せば次のとおりである。

東部525名、中部206名、西部480名、  
大学145名 計1,356名

### 2. 物故会員について

平成17年2月1日より、本年1月末日に至る間の物故会員は次のとおりである。

富 永 好 之 先生 (68歳)

米子市日原 (17. 2. 12逝去)

〔略歴〕

昭和38年3月 鳥取大学医学部卒業  
54年4月 日本産科婦人科学会鳥取地方部  
会理事  
56年11月 開業  
平成12年4月 日本産婦人科医会鳥取県支部副  
支部長  
15年4月 日本産婦人科医会代議員会

桑 田 隆 志 先生 (55歳)

八頭郡智頭町 (17. 3. 7 逝去)

〔略歴〕

昭和53年3月 東京慈恵会医科大学卒業  
平成14年2月 開業

大 廻 游 先生 (58歳)

鳥取市大覚寺 (17. 5. 26逝去)

〔略歴〕

昭和46年3月 鳥取大学医学部卒業  
49年4月 鳥取生協病院勤務  
平成4年4月 東部医師会予備代議員  
10年4月 〃

森 芳 紘 先生 (63歳)

米子市夜見町 (17. 5. 31逝去)

〔略歴〕

昭和42年3月 鳥取大学医学部卒業

昭和57年11月 開業

戸 田 喜 久 先生 (82歳)

八頭郡八頭町 (17. 6. 2 逝去)

〔略歴〕

昭和20年11月 青島医学専門学校卒業  
21年5月 開業  
26年4月 閉院  
26年5月 鳥取市立病院勤務  
31年6月 開業  
37年4月 日本産婦人科医会鳥取県支部監  
事  
51年4月 鳥取県医師会代議員

清 水 義 雄 先生 (68歳)

鳥取市元町 (17. 8. 9 逝去)

〔略歴〕

昭和40年3月 鳥取大学医学部卒業  
43年9月 渡辺病院勤務

門 脇 義 人 先生 (74歳)

倉吉市山根 (17. 9. 16 逝去)

〔略歴〕

昭和34年3月 鳥取大学医学部卒業  
45年4月 開業  
平成8年4月 中部医師会議長

鳥 重 夫 先生 (82歳)

鳥取市湖山町 (17. 12. 13 逝去)

〔略歴〕

昭和23年9月 岡山医科大学卒業  
43年4月 鳥取県医師会常任理事  
43年4月 鳥取県医師国保組合理事  
46年1月 鳥取県健康対策協議会理事

### 3. 代議員について

平成18年1月末日現在の代議員、予備代議員は次のとおりである。

〔代議員〕

東部 ◎米 本 哲 人 板 倉 和 資  
生 駒 義 人 乾 俊 彦  
井 上 雅 勝 梅 澤 潤 一  
加 藤 大 司 瀬 川 謙 一

田中香寿子 谷口昌弘  
 谷口玲子 寺岡均  
 中島公和 福島明  
 松浦喜房 三宅茂樹  
 山下裕  
 中部 ○伊藤文利 岡本博文  
 池田宣之 松田隆  
 引田亨 安梅正則  
 清水正人  
 西部 魚谷純 細田庸夫  
 作野嘉信 小竹寛  
 中曾庸博 野坂美仁  
 山内教宏 伊藤隆志  
 宝意規嗣 大濱満  
 都田裕之 松本行雄  
 細田明秀 岡崎幸男  
 岡空輝夫 岡空謙之輔  
 鳥大 井藤久雄 大浜榮作  
 大野耕策  
 〔予備代議員〕  
 東部 麻木宏 栄 石丸昌宏  
 岩下和人 太田康人  
 尾崎眞人 加藤泰之  
 小濱美昭 斎藤基  
 佐々木知啓 杉本勇二  
 中山裕雄 橋本英宣  
 花木正史 福永康作  
 松下公紀 水本清  
 森英俊  
 中部 坂本惠理 妹尾磯範  
 大石一康 湯川喜美  
 松田哲郎 新田辰雄  
 森尾泰夫  
 西部 山本仁 飛田義信

白石眞博 小林哲  
 中村佐和子 左野喜實  
 遠藤秀之 山崎純一  
 辻田哲朗 安達敏明  
 中尾圭介 木村秀一郎  
 頼田孝男 浦辺千晶  
 松野充孝 米川正夫  
 鳥大 中島健二 寺川直樹  
 渡邊高志

◎議長 ○副議長

#### 4. 役員について

平成18年1月末日現在、本会役員は次のとおりである。

\*常任理事

会 長 長田 昭夫  
 副 会 長 岡本 公男 野島 丈夫  
 理 事 \*富長 将人 \*渡辺 憲  
 \*天野 道磨 \*神鳥 高世  
 \*宮崎 博実 栗原 達郎  
 石田 浩司 武田 倬  
 宮川 征男 吉田 眞人  
 明穂 政裕 阿部 博章  
 監 事 岸田 剛一 吉中 正人  
 裁 定 委 員 芦川 喬 樋口 實  
 岸 良尚 徳岡 淳一  
 入江 正昭 門脇 和範  
 木村 禎宏 佐々木博史  
 周防 武昭  
 顧 問 笠木 慶治 入江 宏一  
 日医代議員 長田 昭夫 野島 丈夫  
 日予備代議員 岡本 公男 米本 哲人

#### 5. 理事会務分担について

平成18年1月末日現在、役員業務分担は次表のとおりである。

### 役 員 の 会 務 分 担

会 務	主担当	副担当
庶 務	宮 崎	神鳥・明穂
会 計	神 鳥	宮 崎
生涯教育、学術、研修医	武 田	渡辺・宮川
医療保険	富 長	天野・吉田
労災保険、自賠責保険	石 田	野島・明穂
介護保険、老人福祉	野 島	栗原・吉田

医療安全、診療情報開示、自浄作用、職業倫理	岡 本	天野・栗原
医事紛争	岡 本	宮崎・栗原
広報、会報編集	渡 辺	天野・阿部
情報システム	阿 部	野島・渡辺
臨床検査	吉 田	富 長
会員福祉	明 穂	野島・神鳥
学校保健、少子化対策	天 野	神鳥・阿部
産業保健、健康スポーツ医	栗 原	石田・吉田
健康対策協議会	宮 崎	岡本・栗原
感染症	天 野	宮崎・阿部
救急医療、災害対策	野 島	富長・石田
医療関係職種、共同利用施設	富 長	石田・明穂
勤務医	宮 川	渡辺・武田
医療政策・環境対策	神 鳥	明 穂

## 6. 各種委員会委員の委嘱について

平成18年1月末日現在、本会内委員会委員・部会委員は次のとおりである。

なお、各委員会においては、それぞれ所管事項について審議を行った。

### 1 社会保障部委員会委員（担当：富長常任理事）

〔県役員・地区推薦・基金・国保・労災〕

委員 長 ※長田 昭夫  
副委員 長 ※長谷川晴己 ※福島 明  
※岡本 公男  
委 員 ※野島 丈夫 ※富長 将人  
渡辺 憲 ※天野 道磨  
神鳥 高世 ※宮崎 博実  
栗原 達郎 石田 浩司  
武田 倬 宮川 征男  
※吉田 真人 明穂 政裕  
阿部 博章 岸田 剛一  
吉中 正人 ※松浦 喜房  
※瀬川 謙一 ※森尾 泰夫  
※坂本 恵理 ※細田 庸夫  
※小竹 寛 ※前田 迪郎  
宮本 二郎 谷口 昌弘  
萬 秀男 吉田 明雄  
大谷 武 横濱 雄介  
梅澤 潤一 田中 宏和  
英 裕人 松浦 順子

麻木 宏栄 森下 嗣威  
村上 敏 井上 明道  
佐々木勇二 中岡 明久  
濱田 紀宏 中安 弘幸  
田中 孝幸 松木 勉  
竹内 薫 鱸 俊朗  
竹久 義明 小田 大  
濱崎 尚文 奈良井 栄  
吉津 法爾 山家 武  
坂本 雅彦 竹内 裕美  
西浦 清一 恩田 健史  
※阿藤孝二郎 岸 清志  
池田 茂之 福永 康作  
田村 公平 林 裕史  
板倉 和資 中島 公和  
白石 眞博 桜井 克彦  
伊藤久太郎 紀川 純三  
下田光太郎 古城 治彦  
藤田 和寿 田中 潔  
川上 伸 石飛 誠一  
吉田 泰之 植木 壽一  
早田 俊司 ※渡辺 賢司  
谷田 理 平尾 正人  
田村 矩章 那須 吉郎  
大濱 満 大月 健朗  
※常任委員会委員

2 医療安全対策委員会委員 (担当：岡本副会長) 《診療情報提供推進委員会を含む》

委員長 ※長田 昭夫  
副委員長 村上 節子 (前鳥取赤十字病院看護部長)

委員 ※岡本 公男 ※野島 丈夫  
寺垣 琢生 (弁護士)  
新 貞二 (県医務薬事課長)  
長谷川純一 米本 哲人  
伊藤 文利 魚谷 純  
石部 裕一 ※天野 道磨  
※宮崎 博実 ※栗原 達郎  
相見寿子(レディースあすか鳥取)  
※常任委員会委員

3 医事紛争処理委員会委員 (担当：岡本副会長)

委員長 長田 昭夫  
副委員長 岡本 公男  
委員 野島 丈夫 富長 将人  
神鳥 高世 宮崎 博実  
栗原 達郎 米本 哲人  
板倉 和資 中島 公和  
伊藤 文利 岡本 博文  
魚谷 純 細田 庸夫  
小竹 寛

4 生涯教育委員会委員 (担当：武田理事)

委員長 武田 倬  
委員 渡辺 憲 宮川 征男  
小濱 美昭 福島 明  
安梅 正則 深田 民人  
都田 裕之 山崎 純一  
大濱 榮作 豊島 良太

5 広報委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

委員長 渡辺 憲  
委員 天野 道磨 阿部 博章  
田中香寿子 谷口 玲子  
妹尾 磯範 新田 辰雄  
小林 哲 辻田 哲朗  
重政 千秋

6 広報・情報常任委員会委員 (担当：阿部理事)

委員長 長田 昭夫  
委員 岡本 公男 野島 丈夫  
渡辺 憲 宮崎 博実  
阿部 博章

7 会報編集委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

委員 渡辺 憲 天野 道磨  
阿部 博章 平尾 正人  
松浦 順子 皆川 幸久

8 情報システム運営委員会委員 (担当：阿部理事)

委員長 野島 丈夫  
副委員長 渡辺 憲  
委員 富長 将人 阿部 博章  
三宅 茂樹 森尾 泰夫  
左野 喜實 近藤 博史

9 感染症危機管理対策委員会委員 (担当：天野常任理事)

委員長 岡本 公男  
委員 天野 道磨 宮崎 博実  
阿部 博章 杉本 勇二  
引田 亨 遠藤 秀之  
清水 英治

10 臨床検査精度管理委員会委員 (担当：吉田理事)

委員長 岡本 公男  
委員 富長 将人 吉田 真人  
松浦 喜房 引田 亨  
小林 哲  
野上 智 (鳥取大学医学部附属病院検査部)  
安木 義博 (鳥取県臨床衛生検査技師会長)  
岡本 充雄 (県立厚生病院中央検査室主任)

11 介護保険対策委員会委員 (担当：野島副会長)

委員長 野島 丈夫  
委員 富長 将人 栗原 達郎  
吉田 真人 乾 俊彦  
坂本 惠理 宝意 規嗣

12 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員 (担当：石田理事)

委員 野島 丈夫 石田 浩司  
明穂 政裕 板倉 和資  
阿藤孝二郎 山本 仁

13 鳥取医学雑誌編集委員会委員 (担当：武田理事)

委員長 武田 倬  
副委員長 西土井英昭  
委員 秋藤 洋一 大野原良昌

- 金澤 泰久 神鳥 高世  
 清水 英治 竹内 勤  
 富長 将人 中村 廣繁  
 根本 良介 花木 啓一  
 濱本 哲郎 森 望美  
 森下 嗣威 山家 武  
 山根 哲実 吉田 明雄  
 吉田 泰之
- 14 共済会運営委員会委員 (担当：明穂理事)  
 委員長 長田 昭夫  
 副委員長 野島 丈夫  
 委員 岡本 公男 天野 道磨  
 神鳥 高世 明穂 政裕  
 米本 哲人 板倉 和資  
 伊藤 文利 松田 隆  
 魚谷 純 小竹 寛  
 石部 裕一 池田 匡  
 監事 岸田 剛一 吉中 正人
- 15 諸規程改正検討委員会委員 (担当：宮崎常任理事)  
 委員長 野島 丈夫  
 委員 富長 将人 神鳥 高世  
 宮崎 博実 明穂 政裕  
 中島 公和 三宅 茂樹  
 吉中 正人 松田 隆  
 中曾 庸博 野坂 美仁  
 大野 耕策
- 16 母体保護法指定医師審査委員会委員 (担当：宮崎常任理事)  
 委員長 大石 徹  
 委員 梅澤 潤一 皆川 幸久  
 井奥 郁雄 中曾 庸博  
 井庭 信幸 寺川 直樹
- 17 母体保護法指定医師不服審査委員会委員 (担当：宮崎常任理事)  
 委員 藤原 和男 (弁護士)  
 早原 彰子 (男女共同参画推進  
 会議・米子会長)  
 米本 哲人 伊藤 文利  
 魚谷 純
- 18 学校医部会運営委員会委員 (担当：天野常任理事)  
 委員長 岡本 公男  
 副委員長 天野 道磨  
 委員 神鳥 高世 阿部 博章  
 深澤 哲 乾 俊彦

- 岡本 博文 妹尾 磯範  
 白石 眞博 辻田 哲朗
- ※学校医部会役員 (部会長・副部会長・委員)  
 も上記と同じ
- 19 健康スポーツ医委員会委員 (担当：栗原理事)  
 委員長 栗原 達郎  
 副委員長 石田 浩司 吉田 眞人  
 委員 福島 明 清水 正人  
 大濱 満 寺川 直樹
- 20 産業医部会運営委員会委員 (担当：栗原理事)  
 委員長 岸本 拓治  
 副委員長 岡本 公男  
 委員 栗原 達郎 石田 浩司  
 吉田 眞人 能勢 隆之  
 瀬川 謙一 田中香寿子  
 安梅 正則 池田 宣之  
 松本 行雄 山内 教宏
- ※産業医部会役員 (部会長・副部会長・委員)  
 も上記と同じ
- 21 勤務医委員会委員 (担当：宮川理事)  
 委員長 宮川 征男  
 副委員長 渡辺 憲 武田 倬  
 [地区推薦]  
 委員 山下 裕 森尾 泰夫  
 伊藤 隆志 西川 健一  
 [県医推薦]  
 委員 柏木 徹 福島 明  
 杉山 長毅 竹内 勤  
 渡辺 賢司 山本 敏雄  
 深田 民人 古瀬 清夫  
 古城 治彦 田村 矩章  
 高見 徹
- 22 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会委員 (担当：石田理事)  
 委員長 野島 丈夫  
 委員 石田 浩司 明穂 政裕  
 板倉 和資 池田 宣之  
 山本 仁
- 23 卒後臨床研修委員会委員 (担当：武田理事)  
 委員長 武田 倬  
 委員 岡本 公男 渡辺 憲  
 福島 明 深田 民人  
 松本 行雄 重政 千秋

24 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員（担当：岡本副会長）  
 委員長 長田 昭夫  
 委員 岡本 公男 野島 丈夫  
 天野 道磨 栗原 達郎  
 米本 哲人 伊藤 文利  
 魚谷 純

25 禁煙指導対策委員会委員（担当：渡辺常任理事）  
 委員長 富長 将人  
 委員 渡辺 憲 吉田 真人  
 阿部 博章 松浦 喜房  
 松田 隆 高見 徹  
 長谷川純一

26 会員福祉問題検討委員会（担当：明穂理事）  
 委員長 神鳥 高世  
 委員 野鳥 丈夫 渡辺 憲  
 明穂 政裕

27 ACLS委員会委員（担当：武田理事）  
 委員長 野鳥 丈夫  
 委員 富長 将人 石田 浩司  
 武田 倬 山下 裕  
 清水 正人 山内 教宏  
 八木 啓一

28 日医生涯教育協力講座；セミナー「脳・心血管疾患講座」実行委員会（担当：武田理事）  
 委員 武田 倬 渡辺 憲  
 都田 裕之 坂本 雅彦  
 吉田 泰之

## 7. 顧問弁護士・顧問税理士について

平成18年1月末日現在、本会顧問弁護士・顧問税理士は次の通りである。〔敬称略〕

顧問弁護士 藤原 和男（鳥取市）  
 川中 修一（米子市）  
 顧問税理士 岸本 信一（鳥取市）

## 8. 会員表彰について

本年度、一般表彰並びに会長表彰は次のとおりであった。

### 1 叙位・叙勲

17. 4. 29 \* 旭日双光章  
 大石 徹（鳥取市）  
 17. 11. 3 旭日双光章  
 林原不二夫（琴浦町）

### 2 一般表彰

厚生労働大臣表彰  
 17. 10. 21 \* 柿坂 俊武（八頭町）

国民健康保険関係功績者  
 17. 10. 26 \* 山家 武（鳥取市）  
 支払基金関係功績者  
 文部科学大臣表彰

17. 11. 10 太田原美子（鳥取市）  
 学校保健功労者  
 消防庁長官表彰

17. 9. 9 \* 野鳥 丈夫（倉吉市）  
 救急功績者  
 日本公衆衛生協会会長表彰

17. 11. 10 岡本 公男（鳥取市）  
 公衆衛生事業功労者  
 17. 11. 10 栗原 達郎（米子市）  
 公衆衛生事業功労者

国民健康保険中央会表彰  
 17. 10. 3 \* 高見 徹（日南町）  
 国民健康保険関係功績者

日本対がん協会会長表彰；がん征圧全国大会席上  
 17. 9. 9 \* 原 宏（米子市）

日本医師会優功賞  
 17. 11. 1 \* 渡辺 憲（鳥取市）  
 日医委員功労者

鳥取県知事表彰  
 17. 9. 27 天野 道磨（北栄町）  
 結核予防事業功労者

鳥取県教育委員会表彰  
 17. 12. 22 柿坂 俊武（八頭町）  
 学校保健功労者  
 17. 12. 22 荒川 雄司（米子市）  
 学校保健功労者

鳥取県学校保健会会長表彰（学校保健功労者）；  
 17. 2. 20 鳥取県学校保健会役員等研修会席上

加藤 大司（岩美町）  
 竹田 達夫（鳥取市）  
 徳永 進（鳥取市）  
 荒川 雄司（米子市）  
 富永 暁子（米子市）  
 神鳥 高世（米子市）  
 栗原 達郎（米子市）

読売新聞社医療功労賞〔鳥取県医療功労賞〕  
 17. 2. 4 武田 千濤（伯耆町）  
 僻地医療功労者〔第33回〕

18. 1. 11 宮川 鐵男（北栄町）  
 僻地医療功労者〔第34回〕

読売新聞社医療功労賞〔中央表彰医療功労賞〕

17. 3. 14 武田 千濤 (伯耆町)

僻地医療功労者〔第33回〕

鳥取県健康対策協議会長表彰

17. 6. 2 第36回理事会席上

田中 吉紀 (米子市)

小竹 寛 (米子市)

視聴覚教育各地功労者表彰

17. 8. 5 \*長田 昭夫 (米子市)

鳥取県保健事業団理事長感謝状 (対がん運動功労者)

17. 9. 26 小酒 洋一 (米子市・長田産科婦人科クリニック)

17. 9. 27 石飛 誠一 (三朝町・中部医師会立三朝温泉病院)

鳥取県保健事業団理事長感謝状 (結核予防事業功労者)

17. 9. 26 福井 甫 (境港市)

3 鳥取県医師会長表彰; 17. 6. 11定例総会席上

谷口 充 (倉吉市) 開業50年以上

田中 禾一 (米子市) 開業50年以上

松野 昭市 (境港市) 開業50年以上

富長 将人 (米子市) 永年役員

野島 丈夫 (倉吉市) 永年役員

渡辺 憲 (鳥取市) 永年役員

鳥取県医師会長表彰; 17. 7. 5 鳥取県産業安全衛生大会席上

名島 俊一 (倉吉市) 林原不二夫 (琴浦町)

4 第14回鳥取医学賞; 17. 6. 11定例総会席上  
濱副 隆一 (日野病院)

5 米寿御祝; 17. 6. 11定例総会席上

渡邊 豊 (米子市) 西尾吉兵衛 (鳥取市)

6 喜寿御祝; 17. 6. 11定例総会席上

北岡 宇一 (倉吉市)

北室 文昭 (鳥取市)

谷口 公子 (鳥取市)

宮川 栄子 (大栄町)

渡部 良造 (境港市)

\*他団体推薦による受賞

## 9. 県及び関係団体委員会委員の推薦について

平成18年1月末日現在、本会から推薦した県及び関係団体委員会委員は次のとおりである。委員会の審議に当っては本会方針の反映に努め

た。(一部本会推薦以外も含む)

〔鳥取県福祉保健部・医務薬事課〕

1 鳥取県准看護師試験委員 (至H18.10.7)

富長将人 天野道磨 明穂政裕

2 鳥取県ナースセンター事業運営委員 (至H18.12.23)

岡本公男

3 鳥取県医療審議会委員 (至H18.10.21)

長田昭夫 岡本公男

4 鳥取県精度管理専門委員 (至H19.12.18)

岡本公男 中井一仁

5 鳥取県地域医療対策協議会委員 (至H18.8.4)

長田昭夫 伊藤久雄

石部裕一

鳥取県病院協会会長

米本哲人

伊藤文利 魚谷 純

6 鳥取県医療安全推進協議会委員 (至H18.10.14)

岡本公男

7 鳥取県医療情報ネットワーク協議会委員 (至H18.3.31)

阿部博章

8 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会委員 (任期:未定)

天野道磨

〔鳥取県福祉保健部・健康対策課〕

1 鳥取県成人病検診管理指導協議会委員 (至H18.3.31)

胃がん部会

三浦邦彦 岡本公男 秋藤洋一

謝花典子 西土井英昭 (藤木尚子)

山口由美

子宮がん部会

寺川直樹 大石 徹 紀川純三

(大下以津子) (分倉千鶴子) 皆川幸久

(富山真弓)

循環器疾患等部会

重政千秋 富長将人 浦上克哉

大城陽子 小竹 寛 (宮永みどり)

(米谷典恵)

肺がん部会

清水英治 中村廣繁 杉本勇二

谷口玲子 (長谷川ゆかり) (村上弘美)

山家 武

- 乳がん部会  
石黒清介 工藤浩司 廣岡保明  
深田民人 村田陽子 (大久保ひとみ)  
(山崎 泉)  
大腸がん部会  
古城治彦 宮崎博実 岸 清志  
木村 修 (田渕有香子)  
(丸山みゑ子) 山本寛子  
( ) は非医師：参考
- 2 鳥取県感染症情報解析部会委員 (任期：未定)  
田中 清 岡空謙之輔
  - 3 鳥取県感染症危機管理対策協議会委員 (任期：未定)  
天野道磨
  - 4 鳥取県小児慢性特定疾患診査会委員 (任期：未定)  
岡空謙之輔
  - 5 鳥取県母子保健対策協議会委員 (至H18. 3. 31)  
長田昭夫 神崎 晋 大野耕策  
岡本博文
  - 6 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会委員 (至H18. 11. 21)  
明穂政裕
  - 7 鳥取県難病医療連絡協議会委員 (任期：未定)  
安部喬樹
  - 8 鳥取県結核対策推進協議会委員 (任期：未定)  
天野道磨
  - 9 地域がん診療拠点病院推薦検討会委員 (任期：平成17年度)  
長田昭夫 岡本公男 天野道磨  
米本哲人 伊藤文利 細田庸夫
- [鳥取県福祉保健部・長寿社会課]
- 1 鳥取県介護保険審査会委員(至H19. 4. 29)  
日笠親績 鎌田 修 谷口玲子  
湯川喜美 細田庸夫
  - 2 鳥取県国民健康保険審査会委員 (至H20. 9. 20)  
宮崎博実
  - 3 鳥取県介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画策定委員会委員 (至H18. 3. 31)  
野島丈夫
  - 4 鳥取県高齢者虐待防止協議会委員 (任期：

- 未定)  
渡辺 憲
- 5 社会保険医療担当者指導員(至H18. 5. 31)  
内 科：柿坂俊武 長谷川晴己  
小田 大 石飛誠一  
坂本雅彦 吉田明雄  
外 科：吉津法爾 谷田 理  
山家 武  
整形外科：福島 明 大谷 武  
阿藤孝二郎  
小 児 科：白石眞博 奈良井栄  
耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美  
精 神 科：田中 潔  
眼 科：伊藤久太郎  
皮膚泌尿器科：西浦清一
  - 6 鳥取県国民健康保険診療報酬請求書審査会委員 (至H19. 5. 31)  
「公益代表」  
◎福島 明 吉田泰之 植木壽一  
田村矩章 早田俊司 平尾正人  
渡邊賢司 谷田 理  
「保険者代表」  
伊藤久太郎 紀川純三 下田光太郎  
古城治彦 藤田和寿 田中 潔  
川上 伸 石飛誠一  
「診療担当者代表」  
池田茂之 田村公平 林 裕史  
福永康作 板倉和資 中島公和  
桜井克彦 白石眞博
- ◎会長 ○副会長
- 7 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会委員 (至H18. 11. 21)  
明穂政裕
  - 8 認知症専門職員啓発研修の実行委員 (任期：未定)  
乾 俊彦 荒賀 茂 高田照男
- [鳥取県福祉保健部・福祉保健課]
- 1 鳥取県社会福祉審議会委員(至H18. 7. 15)  
岡本公男 柏木 徹  
(臨時委員)  
山家 武 藤田和寿 倉信耕爾  
村上 敏 大源和彦 中野英二
- [鳥取県企画部・協働推進室]
- 1 鳥取県青少年問題協議会委員 (至H20. 1. 24)  
岡本博文

- 2 鳥取県青少年育成県民会議委員（至H18. 8.31）  
長田昭夫  
〔鳥取県生活環境部・男女共同参画推進課〕
- 1 鳥取県男女共同参画審議会委員（至H19. 6.9）  
庄司眞喜  
〔鳥取県生活環境部・景観まちづくり課〕
- 1 鳥取県ハートビル法条例制定検討委員会委員（至H18. 3.31）  
明穂政裕  
〔鳥取県防災局・防災危機管理課〕
- 1 鳥取県防災会議委員（至H18. 2.5）  
野島丈夫
- 2 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議幹事（任期：未定）  
谷口直樹（事務局長）  
〔鳥取県防災局・消防課〕
- 1 鳥取県メディカルコントロール協議会委員（任期：未定）  
野島丈夫  
〔鳥取県総務部・人権局人権推進課〕
- 1 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会委員（至H20. 3.1）  
渡辺 憲  
〔鳥取県総務部・福利厚生室〕
- 1 鳥取県公務災害補償等審査会委員（至H19. 11.10）  
山本寛子
- 2 鳥取県公務災害補償等認定委員（至H19. 11.10）  
田中香寿子
- 3 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員（至H19. 11.10）  
山本寛子  
〔鳥取県教育委員会・福利室〕
- 1 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会委員（至H19. 3.31）  
柏木 徹 田中 潔 長瀬忠文  
〔鳥取県教育委員会・体育保健課〕
- 1 鳥取県結核対策委員会委員（任期：未定）  
岡本公男 天野道磨
- 2 鳥取県性教育推進委員会委員（任期：未定）  
長田昭夫
- 3 学校・地域保健連携推進事業連絡協議会委員（任期：未定）

- 岡本公男 天野道磨  
〔鳥取県教育委員会・全国スポーツ・レクリエーション祭準備室〕
- 1 第19回全国スポーツ・レクリエーション祭鳥取県実行委員会宿泊安全専門委員会委員（至H19. 3.31）  
宮崎博実  
〔鳥取労働局〕
- 1 労災保険診療費審査委員（至H19. 3.31）  
鱸 俊朗 大月健朗 那須吉郎  
田中宏和 石田浩司 大濱 満
- 2 地方労災医員  
鱸 俊朗 阿藤孝二郎 那須吉郎  
川上 伸 佐藤武夫（至H19. 3.31）  
柏木 徹 幡 碩之  
西田政弘（至H18. 3.31）
- 3 労災協力医（至H20. 3.31）  
坂本雅彦 中安弘幸 吉田泰之  
日笠親績 藤田和寿 倉信耕爾  
恩田健史 頼田孝男 藤原義夫  
〔鳥取社会保険事務局〕
- 1 鳥取県地方社会保険医療協議会委員  
野島丈夫（至H20. 3.9）  
板倉和資（至H19. 2.28）  
池田宣之（至H20. 3.9）  
富長将人（至H19. 2.28）  
魚谷 純（至H19. 2.28）
- 2 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会委員（至H19. 3.31）  
岡本公男  
〔鳥取大学〕
- 1 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員（至H18. 11.30）  
長田昭夫
- 2 国立大学法人鳥取大学経営協議会委員（至H19. 3.31）  
長田昭夫  
〔鳥取県警察本部・警察県民課〕
- 1 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会副会長（至H18. 8.総会）  
谷口直樹（事務局長）
- 各種団体  
〔鳥取県社会保険診療報酬支払基金〕
- 1 鳥取県社会保険診療報酬支払基金幹事会幹事（至H18. 8.31）  
長田昭夫

2 鳥取県社会保険診療報酬請求書審査会委員  
(至H19. 5. 31)

〔学識経験者〕

◎長谷川晴己 小田 大 坂本雅彦  
濱崎尚文 奈良井栄 吉津法爾  
山家 武 岸 清志 ○阿藤孝二郎  
竹内裕美 西浦清一 恩田健史

〔保険者代表〕

竹久義明 中安弘幸 田中孝幸  
中岡明久 濱田紀宏 松木 勉  
村上 敏 森下嗣威 鱸 俊朗  
井上明道 佐々木勇二 竹内 薫

〔診療担当者代表〕

天野道磨 横濱雄介 萬 秀男  
吉田明雄 宮本二郎 谷口昌弘  
松浦順子 大谷 武 田中宏和  
梅澤潤一 麻木宏栄 英 裕人

◎委員長 ○副委員長

〔社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会〕

1 鳥取県済生会境港総合病院評議員(至H19. 11. 17)

栗原達郎

〔鳥取県看護協会〕

1 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員  
(至H19. 3. 31)

明穂政裕

2 鳥取県訪問看護推進協議会委員(至H19. 3. 31)

野島丈夫

〔鳥取県公衆衛生協会〕

1 鳥取県公衆衛生協会理事(至H18. 6. 8)

長田昭夫 岡本公男 野島丈夫  
渡辺 憲 天野道磨 神鳥高世  
宮崎博実

〔鳥取県社会福祉協議会〕

1 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター運営委員会委員(至H19. 3. 31)

野島丈夫

2 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター介護機器普及事業運営協議会委員(至H19. 3. 31)

日笠親績

3 鳥取県運営適正化委員会委員(至H18. 8. 31)

柏木 徹

4 貸付審査等運営委員会委員(至H18. 3. 31)  
谷口昌弘

5 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員(至H19. 10. 31)

高田耕吉

〔鳥取県町村職員退職手当組合〕

1 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員(至H20. 3. 31)

長田昭夫

〔鳥取県保健事業団〕

1 役員(至H19. 3. 31)

副理事長 長田昭夫

理 事 岡本公男

〔財団法人結核予防会鳥取県支部〕

1 財団法人結核予防会鳥取県支部支部長(至H18. 5. 23))

長田昭夫

〔鳥取県学校保健会〕

1 学校保健会(至H18. 3. 31)

会 長 長田昭夫

評議員 岡本公男 天野道磨

2 学校安全表彰審査会委員(至H18. 3. 31)

長田昭夫(学校保健会長) 岡本公男

〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕

1 独立行政法人日本スポーツ振興センター広島支所業務運営委員会委員(至H19. 3. 31)

神鳥高世

〔鳥取県国民健康保険団体連合会〕

1 鳥取県国民健康保険団体連合会理事(至H19. 6. 9)

長田昭夫

2 鳥取県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会委員(至H18. 4. 30)

神谷 剛 杉山長毅 谷口玲子

3 鳥取県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員(至H20. 3. 31)

吉田真人

4 常務処理審査委員(至H19. 5. 31)

植木壽一

〔財団法人鳥取県国際交流財団〕

1 財団法人鳥取県国際交流財団理事(至H20. 3. 31)

神鳥高世

〔財団法人暴力追放鳥取県民会議〕

1 財団法人暴力追放鳥取県民会議理事(至H18. 3. 31)

- 長田昭夫  
〔財団法人鳥取県環境管理事業センター〕
- 1 財団法人鳥取県環境管理事業センター参与  
(至H19. 5. 31)  
長田昭夫
- 〔財団法人鳥取県臓器バンク〕
- 1 財団法人鳥取県臓器バンク理事長 (至H19. 3. 31)  
長田昭夫
- 〔鳥取県人権文化センター〕
- 1 鳥取県人権文化センター理事 (至H19. 3. 31)  
長田昭夫
- 〔鳥取県薬剤師会〕
- 1 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員  
(至H18. 3. 31)  
富長将人
- 〔鳥取県精神保健福祉協会〕
- 1 鳥取県精神保健福祉協会理事 (至H19. 3. 31)  
長田昭夫
- 〔鳥取県産業保健推進センター〕
- 1 鳥取県産業保健推進センター運営協議会会長 (至H19. 3. 31)  
栗原達郎
- 〔鳥取県医療機関厚生年金基金〕
- 1 鳥取県医療機関厚生年金基金理事長 (至H20. 4. 19)  
長田昭夫
- 〔日本医師会〕
- 1 日本医師会会員の倫理・資質向上委員会委員 (至H18. 3. 31)  
長田昭夫
  - 2 日本医師会勤務医委員会委員 (至H18. 3. 31)  
渡辺 憲
  - 3 日本医師会医師公衆衛生委員会委員 (至H18. 3. 31)  
天野道磨
  - 4 日本医師会救急災害医療対策委員会委員 (至H18. 3. 31)  
野島丈夫
  - 5 日本医師・従業員国民年金基金第6期代議員 (至H20. 3. 31)  
瀬川謙一
  - 6 「母性保護法指定医師の基準」モデル等に

- 関する検討委員会 (至H18. 3. 31)  
長田昭夫
- 〔その他〕
- 1 山陰救急医学会幹事 (任期：未定)  
野島丈夫
  - 2 日本救急医学会中国四国地方会評議員 (至H18. 3. 31)  
野島丈夫
  - 3 若年者心疾患対策協議会役員 (至H18. 3. 31)  
顧問 長田昭夫  
理事 小竹 寛  
評議員 石黒眞吾 奈良井栄  
星加忠孝
  - 4 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会副会長 (至H19総会)  
長田昭夫
  - 5 鳥取県柔道整復師会顧問  
長田昭夫
  - 6 鳥取県鍼灸師会顧問  
長田昭夫
  - 7 鳥取県手をつなぐ育成会保護者互助会運営委員会委員 (至H18. 5. 30)  
下田光太郎
  - 8 鳥取県立中央病院研修管理委員会委員 (任期：未定)  
渡辺 憲

## 10. 各種会合について

平成16年2月以降本年1月末日までに開催された総会、代議員会、その他各種会合は次のとおりである。

- 1 総会 (1回)  
平成17年度定例総会は、平成17年6月11日(土)、午後3時から米子全日空ホテルにおいて開催し、平成16年度庶務、会計事業報告並びに平成15年度決算(4議案)についてこれを承認された。  
また、鳥取県医師会長表彰、鳥取医学賞並びに特別講演「医療をとりまく環境の現状」(講師：日本医師会副会長 宮崎秀樹先生)を行い盛会であった。詳細は、会報第599号へ掲載した。
- 2 代議員会 (2回)
  - 1) 第168回(定例)代議員会 平成17年2月26日、鳥取市、鳥取県医師会館において開催し、平成16年度会務報告の承認、平成

17年度鳥取県医師会事業計画、予算等7議案について原案どおり承認可決した。詳細は、会報第597号へ掲載した。

2) 第169回(臨時)代議員会 平成17年8月6日、鳥取市、鳥取県医師会館において開催し、平成16年度鳥取県医師会収入支出決算6議案等について承認した。詳細は、会報第603号へ掲載した。

### 3 理事会(12回)

#### 第11回理事会

日 時 平成17年2月3日(木)

午後4時~午後7時10分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

#### 協議事項

1. 平成17年度事業計画、予算について
2. 指導医のための教育ワークショップについて
3. 指導の立会いについて
4. 都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会の出席について
5. 医事紛争処理委員会、医療安全対策委員会、職業倫理・自浄作用活性化委員会の合同会議の開催について
6. 「初動負荷トレーニング研究財団」の理事就任要請について
7. 鳥取県臓器バンク役員の推薦について
8. 名義後援について
9. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
10. その他

#### 第12回理事会

日 時 平成17年3月17日(木)

午後4時~午後6時5分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

#### 協議事項

1. 日医「生涯教育のための診療ガイドラインについて」講演会の出席について
2. 平成17年度介護事業経営実態調査の協力依頼について
3. ペイオフ対策について
4. 個人情報保護に関する医療機関の対応について
5. 平成17年度中国四国医師会連合総

会の各分科会の提出議題について

6. 第1回産業医研修会の開催について
7. 母体保護法指定医師の新規指定について
8. 鳥取県社会福祉協議会「介護実習普及センター運営委員会委員」「介護実習普及センター介護機器普及事業運営協議会委員」の推薦について
9. 名義後援について
10. 日医認定産業医更新申請について
11. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
12. その他

#### 第1回理事会

日 時 平成17年4月14日(木)

午後2時50分~午後5時10分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

#### 協議事項

1. 会費減免申請の承認について
2. 新規開業会員の所得割会費の取扱いについて
3. 個人情報保護に関する取り組みについて
4. 中国四国医師会連合総会分科会の提出議題、出席について
5. 鳥取産業保健推進センター産業医学並びに地域担当相談員等の推薦について
6. 産業医事業所名簿の作成について
7. 産業医研修会(基礎前期)の開催について
8. 平成17年度社会保険医療担当者指導員の推薦について
9. 鳥取県男女共同参画審議会委員の推薦について
10. 社会保険健康づくり事業推進協議会委員の推薦について
11. 健康セミナーについて
12. 医師国試問題作成講習会の出席について
13. 指導医のためのワークショップの開催プログラムについて
14. 協力貯蓄運営規程の一部改正について
15. 鳥取医学雑誌編集委員会の開催に

ついて

16. 都道府県医師会 医事紛争担当理事・自浄作用活性化担当理事合同連絡協議会の出席について
17. 平成17年度定例総会の開催について
18. 名義後援について
19. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
20. その他

#### 第2回理事会

日 時 平成17年5月12日(木)  
午後4時～午後5時50分  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 中国四国医師会連合総会について
2. 定例総会の運営について
3. 鳥取医学賞について
4. 定例総会における被表彰者等について
5. 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員の推薦について
6. 日医 認定産業医新規・更新申請について
7. 働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業について
8. 「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会」及び「精神科医等のための産業保健研修会」の開催について
9. 叙勲受章祝賀会における運営等について
10. 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会の出席について
11. 平成16年度一般会計、共済会会計の補正予算について
12. 名義後援について
13. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
14. その他

#### 第3回理事会

日 時 平成17年6月23日(木)  
午後4時～午後6時25分  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 医療事故防止研修会の出席について

て

2. 社会保険指導者講習会の出席について
3. 会費の見直しについて
4. 会員録の発刊について
5. 向精神薬の処方について
6. 禁煙活動の推進に関する要望書について
7. ドクターバンク事業の構築について
8. 名義後援について
9. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
10. 認知症専門職員啓発研修の実行委員の推薦について
11. 介護保険対策委員会の開催について
12. その他

#### 第4回理事会

日 時 平成17年7月21日(木)  
午後4時～午後6時  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 毎月勤労統計調査 特別調査に対する協力について
2. 春季医学会学会長推薦演題について
3. 秋季医学会の開催について
4. 中国四国医師会連合各種研究会の出席・議題について
5. 中国四国ブロック広報担当理事連絡協議会について
6. 第27回産業保健活動推進全国会議の出席について
7. 第2回産業医研修会の開催について
8. 日医認定産業医の更新申請について
9. 「健康フォーラム」の準備運営について
10. 日医認定健康スポーツ医再研修会の指定について
11. 平成16年度収支決算について
12. 鳥取県医療情報ネットワーク協議会委員の推薦について
13. 名義後援について

14. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

15. その他

#### 第5回理事会

日 時 平成17年8月18日(木)

午後4時～午後5時50分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 健保 個別指導(病院)の立会いについて
2. 生保 病院指導の立会いについて
3. 学校医・学校保健研修会の開催について
4. 第36回全国学校保健・学校医大会、都道府県医師会連絡会議の出席について
5. 日医生涯教育協力講座セミナー「慢性呼吸器疾患講座」の実施について
6. 「アレルギー研修会2005」について
7. 第3回産業医研修会の開催について
8. 平成17年患者調査について
9. 医療施設静態調査について
10. 毎月勤労統計調査に対する調査協力について
11. 名義後援について
12. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
13. その他

#### 第6回理事会

日 時 平成17年9月22日(木)

午後4時～午後6時50分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 鳥取県精度管理専門委員の推薦について
2. 日医生涯教育協力講座セミナー「慢性呼吸器疾患講座」について
3. 糖尿病対策の推進について
4. 健保指導の立会いについて
5. 日医認定産業医新規申請について
6. 日医 医療政策シンポジウムの出席について
7. 中国四国医師会連合医事紛争研究

会の出席について

8. 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の出席について

9. 感染症危機管理対策協議会の出席について

10. 都道府県医師会 勤務医担当理事連絡協議会の出席について

11. 中部医師会との懇談会の開催について

12. 産業医研修会の認定について

13. 名義後援について

14. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

15. その他

#### 第7回理事会

日 時 平成17年10月20日(木)

午後4時～午後6時50分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 麻しん及び風しんに係る定期の予防接種等に関する留意事項について
2. 小児救急医師確保等調整事業について
3. 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会委員の推薦について
4. 家族計画・母体保護法指導者講習会の出席について
5. 鳥取県鍼灸師会創立30周年記念式典の出席について
6. 健保 個別指導の立会いについて
7. 名義後援について
8. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
9. その他

#### 第8回理事会

日 時 平成17年11月24日(木)

午後4時～午後6時45分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 日医認定産業医の更新申請について
2. 病床数の変更に伴うA2会員の会費の取り扱いについて
3. 平成18年度インフルエンザワクチン需要予測のための調査について
4. 国民皆保険制度を守る県民集会に

ついて

5. 救急医療情報の収集体制に係る関係者会議について
6. 社会保障部委員会総会の開催について
7. 平成18年度県政予算要望事項について
8. 健保指導の立会いについて
9. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
10. その他

#### 第9回理事会

日 時 平成17年12月16日(木)  
午後4時～6時20分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 平成18年度事業計画、予算案の編成方針について
2. 都道府県医師会 医療関係者担当理事連絡協議会の出席について
3. 第2回学校医・学校保健研修会の開催について
4. 日医 学校医講習会の出席について
5. 日医 乳幼児保健講習会の出席について
6. 鳥取県医療情報研究会の開催について
7. 第2回日本医師会指導医のための教育ワークショップ(鳥取県医師会主催)の開催について
8. 秋季医学会の学会長推薦演題について
9. 医療懇話会の懇談項目について
10. 毎月勤労統計調査(第二種事業所)に対する協力について
11. 禁煙指導医・講演医のホームページ掲載のための講習会の指定について
12. 平成17年度第2回日医生涯教育協力講座:セミナー「脳・心血管疾患講座」の開催に
13. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
14. 名義後援の承認について
15. その他

#### 第10回理事会

日 時 平成18年1月12日(木)  
午後3時～4時25分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
協議事項

1. 鳥取県医師会役員等選挙の公示について
  2. 第170回鳥取県医師会臨時代議員会の開催について
  3. 平成18年度事業計画、予算案の編成について
  4. 受診サポート手帳(仮称)について
  5. 自殺予防対策検討会の出席について
  6. 都道府県医師会 生涯教育担当理事連絡協議会の出席について
  7. 子ども予防接種週間(3月1日～7日)の実施について
  8. 指導の立会いについて
  9. 医療懇話会の運営について
  10. 広島国税局と中国地区医師会役員との懇談会の提出議題・出席者について
  11. 会費減免申請の承認について
  12. 日医認定健康スポーツ医再研修会の開催について
  13. 日医認定産業医の新規申請について
  14. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
  15. 医療安全対策について
  16. その他
- 4 常任理事会
- 平成17年2月以降本年1月までに開催した常任理事会は11回で、日常会務の処理及び当面の重要問題の執行について協議を行った。
- なお、緊急を要する問題については、必要により担当理事打合会を開催し、会務運営に万全を期した。また、理事会会議状況等については、県医師会報及び県医師会メーリングリスト並びにホームページ(会員用)への掲載を以て、概要の周知を図った。
- 5 第1回日本医師会男女共同参画フォーラム
- 平成17年7月30日、日医会館において女性会員懇談会の企画運営により開催され、宮崎

県医常任理事、谷口玲子・湯村純子両先生（東部医師会）が出席した。

植松治雄会長による講演「男女共同参画社会を迎えて日本医師会の考えること」、名取はにわ内閣府男女共同参画局長による基調講演「男女共同参画社会は日本社会の希望」の後、5人のパネリストによるパネルディスカッション「女性医師は何を求め、何を求められているか」が行われた。詳細は、会報第602号に掲載した。

#### 6 全国有床診療所連絡協議会総会

平成17年7月30・31日、広島市において開催された。この会は、昭和62年に設立され、全国33都道府県に協議会が設置されているが、中四国では鳥取県および島根、香川、高知の各県には設置されていない。鳥取県医師会としては初めての出席で、日医からは植松会長、櫻井・宮崎両副会長はじめ9名の役員が出席した。

1日目は総会が行われ、2日目は3つの分

科会（第1分科会「有床診療所のあり方と医療法」、第2分科会「診療報酬関連」、第3分科会「療養型病床関連」）と、講演(1)「診療報酬体系の見直しと平成16年診療報酬改定」

(麦谷眞里厚生労働省保険局医療課長) 講演(2)「有床診療所の今後と平成18年医療制度改革」(三上祐司日医常任理事) 特別講演「医療制度改革と医師会」(植松治雄日医会長)が行われ、熱心な討論が展開された。詳細は、会報第602号に掲載した。

#### 11. 会員録発行について

平成16年版より「会員名簿」の名称を「会員録」とした。7月1日現在にて1,670部発行、全会員並びに関係諸方面に配付した。

なお、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されたことにより、個人情報の不正な流出を防ぐため、配布時に文書で会員録の取り扱いについて厳重に管理（処分を含む）していただくようお願いした。

## 生涯教育関係

### 1. 医学会

#### 1 春季医学会（学会長：独立行政法人国立病院機構米子医療センター院長 古瀬清夫）

平成17年6月12日(日) 午前9時25分より米子市・西部医師会館において開催した。

(出席者71名)

1) 研究発表……24題

2) 特別講演 I

「新潟県中越地震における独立行政法人国立病院機構の取り組みについて—病院グループとして医療班を派遣することの意義と課題について」

埼玉県保健医療部健康づくり支援課

課長 森光敬子

特別講演 II

「新潟県中越地震およびインド洋大津波における医療活動—地域、国内から海外の災害対応へ—」

独立行政法人国立病院機構災害医療センター救命救急センター副センター長 本間正人

講演抄録は、鳥取医学雑誌第33巻2号

へ掲載した。

#### 2 秋季医学会（学会長：藤井政雄記念病院総院長 引田 亨）

平成17年11月13日(日) 午前9時25分より、倉吉市倉吉未来中心において開催した。

(出席者82名)

1) 研究発表……34題

2) 特別講演

「人獣共通感染症としての鳥インフルエンザ」

鳥取大学農学部獣医学科病態・予防獣医学学科目獣医微生物学教育研究分野 教授 大槻公一

講演抄録は、鳥取医学雑誌第33巻4号へ掲載した。

なお、本学会では初めて、中部医師会を中心に藤井政雄記念病院、倉吉病院、清水病院の複数病院担当により運営した。

### 2. 日本医師会生涯教育制度への参加について

昭和62年度より本制度として始まった「日医生涯教育制度」も本年で18年目となった。内容

は平成16年度を踏襲している。

- 1 平成16年度申告状況（一括申告制を採用）  
全県：85.0%（前年度比0.1%増）  
（東部85.4% 中部83.6% 西部85.9% 鳥大78.1%）

このうち、修了証取得者（評価基準：参加証明、記録により年間10単位以上の単位取得者）は506名で、地区医師会経由送付した。

また、平成14年度から16年度までの3年連続して「生涯教育修了証」を取得した方に交付される日本医師会長の「認定証」交付者は、97名（このうち新規取得者21名）であった。

## 2 生涯教育委員会

平成17年6月30日、県医師会館において開催した。報告として、(1)3/28講演会 日医『生涯教育のための診療ガイドラインについて』(2)5/8 医師国試問題作成講習会、があった後、(1)平成17年度日医生涯教育制度実施(2)鳥取県医師会春季・秋季医学会の活性化(3)平成17年度鳥取県医師会秋季医学会の開催(4)平成17年度第1回日医生涯教育協力講座開催(5)指導医のための教育ワークショップ開催、などについて協議、意見交換を行った。

詳細については、会報第601号へ掲載した。

- 3 「日本医師会生涯教育講座」の開催について  
定例総会・春季・秋季医学会のほか、次のとおり開催した。

- 17.2.20 第2回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会
- 3.6 \*日医生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」(第1回)  
虚血性心疾患
- 5.22 第1回鳥取県医師会産業医研修会
- 7.14 禁煙指導医・講演医養成のための講習会(中部)
- 7.15 禁煙指導医・講演医養成のための講習会(東部・西部)
- 8.20 \*第49回東部医師会医学セミナー
- 9.11 \*日医生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」(第2回)  
心不全の診断と治療
- 10.16 第2回鳥取県医師会産業医研

修会

- 10.23 第1回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会
- 11.12 \*アレルギー研修会2005
- 12.4 第3回鳥取県医師会産業医研修会
- 10.29-30 第1回指導医のための教育ワークショップ
- 18.1.28 \*第50回東部医師会医学セミナー

\*内科学会認定内科専門医単位取得講座

- 4 日医生涯教育協力講座；セミナー「脳・心血管疾患講座」について

日本医師会では生涯教育のさらなる推進をはかるため、平成16年度から18年度までの3カ年に亘り1年に2回（但し、昨年度は1回、計5回）標記セミナーの開催について要請があったので、本年度は次の通り開催した。

[第1回]

- 日時 平成17年3月6日(日)  
午後1時30分～4時30分
- 場所 鳥取県立倉吉体育文化会館・大研修室 倉吉市山根
- テーマ 虚血性心疾患
- 出席者 73名
- 基調講演「勤労者の虚血性心疾患」  
講師 垣田病院院長 坂本雅彦
- シンポジウム「実地医家における虚血性心疾患—勤労者を守るために—」
1. 虚血性心疾患のプレホスピタルケア  
講師 山陰労災病院循環器内科部長 遠藤 哲
2. 虚血性心疾患の二次予防  
講師 鳥取県立中央病院循環器科部長 吉田泰之

[第2回]

- 日時 平成17年9月11日(日)  
午前10時～午後1時20分
- 場所 ホテルサンルート米子 2F  
「芙蓉の間西」米子市西福原
- テーマ 心不全の診断と治療
- 出席者 64名
- 講演
1. 心不全の病態生理・収縮不全と拡張不全  
鳥取大学医学部病態情報内科学医員

- 衣笠良治
2. 心不全の病態生理・心不全と睡眠時無呼吸  
鳥取大学医学部病態情報内科学助手  
加藤雅彦
3. 治療の進歩・急性心不全  
鳥取県立中央病院循環器科医長  
遠藤昭博
4. 治療の進歩・慢性心不全  
山陰労災病院 第四循環器科部長  
尾崎就一
5. 外科的治療・補助人工心臓・心臓移植  
鳥取大学医学部器官再生外科学助教授  
石黒眞吾

5 第1回日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」(鳥取県医師会主催)開催について

平成16年4月より新医師臨床研修制度が発足したことにより、医学生・研修医を指導する会員が指導医としての教育能力を培うことを目的として、次のとおり開催した。

日時 平成17年10月29日(土) 10:00～  
30日(日) 16:30

場所 鳥取市戎町317番地  
「鳥取県医師会館」

宿泊先 鳥取市戎町471番地  
「鳥取シティホテル」

方法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ

参加者 鳥取県医師会会員(計21名)  
全員へ日本医師会長・厚生労働省医政局長・鳥取県医師会長連名の修了証を発行

参加費 10,000円

ワークショップスタッフ

(1) ディレクター

- 岡本 公男 副会長  
武田 倬 理事(生涯教育担当)  
渡辺 憲 常任理事(同)  
宮崎 博実 常任理事
- (2) チーフタスクフォース  
橋本 信也 日本医師会常任理事
- (3) タスクフォース  
福井 次矢 聖路加国際病院院長、  
京大名誉教授  
福本 陽平 山口大学医学部附属病  
院 総合診療部教授
- (4) コーディネーター  
内田 博 鳥取県立中央病院麻酔  
科部長

3. 鳥取医学雑誌の発行について

本年度(平成17年3・6・9・12月)発行した医学雑誌は第33巻1号～4号までで、掲載論文数は総数47編(内訳:興味ある症例4編、総説4編、原著12編、症例報告16編、解説2編、報告9編)であった。

本年度編集委員会は平成17年4月21日県医師会館において開催し、鳥取医学賞の選考を行ったほか、(1)「鳥取医学賞」選考内規の一部修正(2)投稿規定の一部修正(案)(3)鳥取医学雑誌査読要項一部修正(案)(4)今後の総説論文(依頼原稿)執筆者(5)現在の投稿状況、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第599号に掲載した。

4. 平成17年度在宅医療推進のための実地研修事業について

厚生労働省委託事業として平成12年度より実施している標記事業について、本年度も地区医師会との共催とし、平成17年6月24日付にて地区医師会へ実施計画書を依頼した。実施に伴う経費として92万6千円が交付される予定。

経 理 関 係

1. 平成17年度歳入・歳出予算について

平成17年度予算については、平成17年2月26日開催の第168回(定例)代議員会において原案どおり可決され、4月1日から施行になった。

また、本会特別会計については下記の如く認められており、各予算はそれぞれの事業推進の

費途に充てられている。

- 1 共済会
- 2 鳥取県医師会館修繕積立金会計
- 3 生命保険取扱特別会計

2. 平成17年度会費減免について

平成17年度会費減免については、第168回(定

例) 代議員会及び第169回(臨時)代議員会〔追加〕において申請どおり承認になった。減免申請の内訳は次のとおりである。

会費免除会員……139名(老齢48名、病氣療養中5名、研修医86名)

### 3. 平成16年度歳入・歳出決算について

平成16年度一般会計及び特別会計決算並びに財産目録等について、平成17年7月7日、県医師会館において岸田、吉中両監事によって厳正なる監査が行われ、いずれも適正妥当であったことが認められた。

次いで、8月6日開催の第169回(臨時)代

議員会において承認された。

### 4. 鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について

所得割会費の算定基礎としていた診療報酬の点数情報の入手ができなくなったことから、会費全般の見直しを行った。

改正の内容は、①所得割会費を廃止し定額制にする、②新規開業会員は段階的に賦課する、である。第169回(臨時)代議員会において承認され、平成18年4月1日から適用されることとなった。

## 地域社会活動関係

### 1. 公衆衛生事業協力について

公衆衛生事業の推進にあたっては、各種事業に協力しているほか、本会役員が公衆衛生協会役員として協議に参画している。また、県及び関係団体において実施された各種行事には、共催・後援等を行った。

なお、鳥取県衛生環境研究所提供による「鳥取県感染症発生動向調査情報」を毎月会報に掲載した。

#### 1 感染症対策について

##### 1) 感染症危機管理対策委員会

- (1) 平成17年8月2日、県医師会館において県および卸業協会に参集いただき、実務者会議を開催した。議事として、1) 平成16年度インフルエンザ総合対策 2) 平成17年度インフルエンザワクチン予防接種総合対策、などについて報告、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第602号に掲載した。

- (2) 平成17年12月8日、倉吉シティホテルにおいて県医務薬事課及び健康対策課に参集いただき、開催した。1) 今冬のインフルエンザ総合対策の取組み(県医師会・地区医師会・鳥取県) 2) 予防接種対策について 3) 予防接種に関する普及啓発事業の実施について 4) 高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザについて 5) 鳥取県新型インフルエンザ対策行動計画について、などについて協議・意見交換を行った。詳細は、会報第

606号に掲載した。

##### 2) 日本医師会感染症危機管理対策協議会

- (1) 平成17年2月4日、日医会館において開催され、岡本副会長が出席した。講演 1) 施設内感染の防止対策について(小林寛伊NTT東日本関東病院名誉院長) 講演 2) 天然痘の予防接種について(平山宗宏母子愛育会日本総合愛育研究所長) 講演 3) 結核予防法の改正について(阿彦忠之山形県村山保健所長) が行われた。報告・協議では「平成16年度子ども予防接種週間」について昨年度と違う点が説明され、普及・啓発のための協力要請がなされた。詳細は、会報第596号に掲載した。

- (2) 平成17年11月9日、日医会館において開催され、天野常任理事が出席した。報告事項は、1) スマトラ島沖地震、津波災害後6か月の状況 2) スマトラ島沖地震・津波災害スリランカにおける赤十字の活動 3) スマトラ被害と今後の展開について。協議事項は、予防接種対策について協議、意見交換を行った。他に4都道府県医師会からの質問・要望があった。詳細は、会報第606号に掲載した。

##### 3) インフルエンザ総合対策について

本年も昨年と同じ要領で、県内におけるワクチン在庫状況等を把握するため、医療機関、福祉施設、卸業者を対象に、10月20日時点で「ワクチン予約状況調査」、11月

15・30日、12月15・31日時点で「ワクチン在庫状況等調査」を実施した。(診療所は県医師会、病院及び福祉施設は県、卸業者は卸業協会が実施)

詳細は、会報第607号に掲載した。

4) 風疹ワクチンチラシの作成について

今年度も、県医師会・県小児科医会・日産婦医会鳥取県支部連名で「風しんワクチン未接種者に対するPRチラシ」を作成し、啓発対象となる昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれのワクチン未接種者へより一層効果的に啓発することを目的として、昨年と同様に成人式の配布資料と併せて配布していただきたくよう、1月に成人式を開催予定の16市町村へ送付した。

5) 子ども予防接種週間の実施協力について

日本医師会では、4月1日からの麻しん、風しん混合ワクチン導入による制度改正を踏まえ、麻しんと風しんに重点をおき、接種率を上げることにより、我が国の麻しん、風しんの根絶を目的に、昨年同様、2006年3月1日(水)から3月7日(火)までの1週間、子ども予防接種週間を実施することとした。各協力医療機関において、種々の予防接種の相談に応じるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、特に、土曜日、日曜日を中心に予防接種を行う。

このため、本会では地区医師会の協力を得て、週間中に予防接種の実施が協力可能な医療機関の取りまとめを行い日医へ報告したほか、県健康対策課を通して各市町村にて住民に対する子ども予防接種週間の実施について情報提供をお願いした。

6) 感染症だよりについて

日本脳炎ワクチン接種、予防接種対策、今冬のインフルエンザ総合対策、腸管出血性大腸菌感染症等について日本医師会感染症危機管理対策室、鳥取県等より本会あて通知があり次第、本会会報で会員に周知した。

2) 喫煙健康被害予防対策の取り組みについて

昨年に引き続き鳥取県医師会報及び日本海新聞のコラムを利用して、喫煙健康被害予防のキャンペーンを行ったほか、会員専用ホームページに掲載した禁煙指導医・講演医を本

年度更新した。

1) 禁煙指導対策委員会

平成17年9月1日、県医師会館において開催し、県医師会が共催する「禁煙指導医・講演医養成のための講習会」については、各地区で年1回とし、それ以外は必要に応じて地区医師会開催して頂く。また、鳥取県医師会登録の「禁煙指導医」「講演医」のHP名簿への氏名掲載の条件については、県・地区を問わず医師会が医師向けに行う講習会であれば、参加者で名簿掲載希望者は県医師会HP名簿へ氏名を掲載する。HP名簿への掲載の条件は、3年間に少なくとも1回、講習会に出席することとする。3年間に一度も講習会へ出席しなかった会員はHP名簿から氏名を削除するなど承認された。詳細は会報第603号に掲載した。

なお、平成16年10月、鳥取県医師会会員全員を対象に行った「鳥取県医師会会員喫煙意識調査」の集計結果を、「医師の喫煙と患者に対する禁煙指導状況—鳥取県医師会会員における検討—」(著者;松田明子他)としてまとめ、鳥取医学雑誌へ掲載した。

この他、「世界禁煙デー」への対応として、東部では6月4日、さざんか会館で、中部では5月28・29日、新日本海新聞社及び倉吉未来中心、西部では5月29日、米子駅前サテーターでそれぞれ開催されたので、共催(東部・中部医師会)または後援(西部医師会)した。

2) 「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会

地区医師会との共催により、次のとおり開催した。

[東部地区]

日 時	平成17年7月15日(金) 午後7時
場 所	東部医師会館 鳥取市富安
講 演	「喫煙と呼吸疾患についての最近の知見」 鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学教授 清水英治

出席者 61名

以上の他、東部医師会主催により、平成

18年1月20日東部医師会館において行われた「第2回禁煙指導研究会」を、本会ホームページ（一般）の「禁煙指導医」「講演医」への掲載対象の講習会とした。

[中部地区]

日時 平成17年7月14日(木)  
午後7時30分  
場所 中部医師会館 倉吉市旭田町  
講演 「勤労者に対する禁煙支援」  
鳥取大学医学部病態解析医学講座薬物治療学分野教授  
長谷川純一

出席者 28名

[西部地区]

日時 平成17年7月15日(金)  
午後7時  
場所 西部医師会館 米子市久米町  
内容 1. 「勤労者に対する禁煙支援  
特に若年者の禁煙にむけて」  
鳥取大学医学部病態解析医学講座薬物治療学分野教授  
長谷川純一

2. 「魅力的な禁煙支援を目指して—一煙ロードからの脱出—」  
独立行政法人国立病院機構米子医療センター呼吸器外科医長  
中村廣繁

出席者 25名

3) 禁煙活動の推進に関する要望書について  
本会では、国民の健康を守るための禁煙活動の推進にあたり、平成17年6月23日開催の第3回理事会において「禁煙活動推進方針」を決定した。よって、この実現に向けて、平成17年6月24日付けにて「要望書」を作成し、「内閣総理大臣」「財務大臣」「厚生労働大臣」「文部科学大臣」「衆議院議長」「参議院議長」「政府税制調査会長」「自由民主党税制調査会長」「鳥取県知事」「鳥取県議会議長」あてに要望書を提出した。

3 石綿による健康障害について

1) 石綿による健康障害防止対策への的確な対応について

今般、鳥取労働局から、石綿取扱い作業等に従事していた元労働者等に、肺がん、中皮腫等の健康障害が多発していること、また、石綿による健康障害が今後も増加す

ることが懸念されることなど、石綿による健康問題が社会的な関心を集めており、本問題への適切な対応が求められていることから、各医療機関に対して、石綿に係る健康管理手帳制度及び労災補償制度について、次のとおり、周知方、協力依頼があった。

(1) 過去に石綿含有製品を製造し又は取り扱っていたことのある事業場における対策の徹底。

(2) 現に石綿含有製品を製造し又は取り扱っている事業場における対策の徹底。

(3) 建築物の解体作業等における石綿粉じんの発散防止の徹底。

(4) 健康相談、石綿のばく露防止対策に関する相談等について。

※石綿による健康障害防止等については、独立行政法人労働者健康福祉機構が、平成17年7月1日に発刊した「産業保健21」に特集記事（石綿障害予防規則の制定について、石綿による健康障害の医学的解説）が掲載されている。詳細については、会報第603号に掲載した。

2) アスベストに関連する疾患に係る健康診断等の対応について

アスベストに係る健康被害状況が関係企業から相次いで公表されていることを契機として、県民の健康不安が高まっており、今般、鳥取県福祉保健部長より、各保健所に相談窓口を設置し、鳥取労働局とも連携を図りながらその不安解消に努めており、県民からの健康相談に対応する体制を確保することが急務となっていることから、健康に不安のある方に対しての住民健診又は職場健診の受診勧奨について、周知及び協力依頼があった。

また、過去にアスベストを吸入した可能性のある方々等で、特に医療機関での受診を希望する方については、「肺がん検診精密検査登録医療機関」等における受入体制の確保についての協力依頼があった。

4 鳥取県糖尿病対策推進会議の設置について

平成17年2月9日、日医・日本糖尿病学会・日本糖尿病協会の三者からなる「糖尿病対策推進会議設立総会」が日医会館において開催され、天野常任理事が出席した。席上、糖尿病対策の推進について、日医・学会・協

会・厚生労働省より説明が行なわれたあと、「みんなで取り組む糖尿病予防事業について」をテーマに、本県武田理事と小林富山医科薬科大学医学部教授より、糖尿病対策の事例報告が行われた。

これを受けて本会では、平成17年12月1日、県医師会館において県および地区医師会、日本糖尿病学会中四国支部、日本糖尿病協会鳥取県支部、県福祉保健部、県教育委員会代表者が参集して、第1回「鳥取県糖尿病対策推進会議」を開催した。会議では、1) 委員会の名称を「鳥取県糖尿病対策推進会議」とすること、2) 規約(案)の承認、3) 委員会委員の承認のほか、今後の事業内容について協議、意見交換を行った。その結果、まず、医師向け研修会(地区医師会ごとに実施)と市民向けの啓発活動を行うこととし、糖尿病専門医以外の医師(かかりつけ医)のレベルアップ・治療の標準化を図ることとした。詳細は、会報第606号に掲載した。

日医からは、この他(1)国民向けリーフレット(2)医師向けガイドライン(糖尿病治療のエッセンス)、が配布されたほか、糖尿病対策地域支援費の交付を受けたので地区医師会へ配分するとともに、支援費の中から本会で「糖尿病治療ガイド」—日本糖尿病学会編を購入して全医療機関へ配布し、研修の際利用して頂くこととした。

#### 5 第48回鳥取県公衆衛生学会

平成17年7月27日、米子市、米子コンベンションセンターにおいて開催され、長田会長が学会長として運営に参画した。

特別講演は「人の病気、植物の病気」(古澤巖鳥取環境大学長)と2会場に分かれて7分野にわたり、研究発表(誌上発表を含む)が行われた。優秀な研究については、中国地区公衆衛生学会で発表することになっており、選考会で推薦演題を決定した。また、研究助成金(1課題に対し3万円の交付)対象演題について協議し、決定した。

## 2. 救急医療対策について

### 1 ACLS委員会

平成17年6月16日、県医師会館において開催した。報告は(1)平成16年度ACLS・JPTEC研修会の実施および平成17年度計画(2)日本医師会ACLS研修、議事として(1)ACLS委員会

の役割(2)ACLS認定コースの普及に関する基本的方針(3)インストラクターの養成(4)ACLS訓練用人形の貸し出し、などについて協議、意見交換を行った。本委員会は生涯教育委員会と密接に連携をとりながら推進していくこととし、平成17年度は本会主催のACLS研修会を1回開催した。また、別に地区医師会と共催で医師会員だけを対象としたACLS研修会を2回開催した。なお、日医より「ACLSトレーニングマニュアル」が日医会員に配布された。詳細は、会報第601号へ掲載した。

### 2 高度救命処置研修開催事業について(委託事業)

平成16年度より、医師、看護師、救急救命士等を対象とした「高度救命処置研修開催事業」を鳥取県から委託された。目的はメディカルコントロール協議会の中心となるJPTECの概念の理解を得て、鳥取県下のJPTECインストラクター・プレインストラクターの養成。今年度は、「鳥取県医師会鳥取外傷セミナーJPTECプロバイダーコース」を平成17年7月3日(日)に中部地区、平成17年9月4日(日)に東部地区で開催した。

### 3 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子センター設置について

鳥取県においては、ハイリスク妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を総合的に行うことができる総合周産期母子医療センターについては未整備であり、全国的に見ても47都道府県中32都道府県は既に設置済であり、中国・四国地区においては本県を除く全ての県に今年度中に設置予定となっている。よって鳥取県知事・鳥取県議会議長等に陳情書を提出した結果、議会で採択された。

### 4 救急医療情報の収集体制に係る関係者会議について

鳥取県が災害時等に重要となる救急医療に係る医療機関情報等について、その収集及び提供の体制及びそれらに必要な情報システムについて、関係者による協議、検討を行い、県全体の防災体制を踏まえた適切な救急医療体制の構築、運営に資することを目的とした会議を立ち上げた。

## 3. 医療情報システムについて

### 1 情報システム運営委員会

平成17年9月8日、県医師会館において開催した。議事は(1)会員情報管理システムの構築について(2)日医TV会議システムについて(3)平成17年度日本医師会医療情報システム協議会の開催について(4)鳥取県医療情報研究会の開催について(5)地域医療ネットワークの構築について、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第604号へ掲載した。

## 2 日本医師会医療情報システム協議会

平成17年11月12・13日、日医会館において開催された。本協議会は、20回の歴史を誇る全国医療情報システム連絡協議会を今年度より日本医師会が主催（今年度は愛媛県医師会担当）となって開催するものである。

講演「ORCAプロジェクトの現状と今後の展開」（石原謙日医総研研究部長）、シンポジウム「医師会IT化の現状と展望」、事例報告、分科会「電子カルテ、事務局情報担当者セッション等」、討論「医療のIT化」の内容で行

われた。詳細は、会報第606号へ掲載した。

## 4. 鳥取県臨床検査精度管理委員会について（2回）

・平成17年2月19日、県医師会館において開催した。議事として、(1)平成16年度臨床検査精度管理事業の実施報告(2)報告会の開催報告(3)報告書の編集(4)平成17年度事業に向けての課題等、について報告、協議、意見交換を行った。なお、報告書の要点をまとめたものを会報第597号に掲載し、委員会の詳細についても、会報第597号に掲載した。

・平成17年8月18日、県医師会館において開催した。議事として、(1)第1回都道府県医師会臨床検査精度管理担当理事連絡協議会報告(2)平成17年度臨床検査精度管理事業の実施(3)平成17年度県費補助などについて報告、協議、意見交換を行った。詳細については、会報第603号に掲載した。

## 健康診査管理指導関係

昨年度に引き続き鳥取県健康対策協議会（健対協）を中心として次のとおり実施した。

### 1 がん登録

#### 1) がん登録事業

昨年度に引き続き、鳥取県健康対策協議会事業として、また、厚生労働省助成金によるがん研究班の一員として、登録事業を実施している。

なお、県医師会報に毎号「腫瘍調査部だより」欄を設け登録患者数、届出医療機関名を掲載し届出の奨励方促進している。がん登録事業によせていただいた会員各位の絶大な協力に対し感謝するものである。

平成17年1月から12月末日の鳥取県がん登録届出件数は3,290件で、このうち、県内居住者の新規登録者は2,295件である。また、各医療機関より報告頂いた届出票の情報の正確を期するため、不明な点について問い合わせたところ、67件の回答があった。

#### 2) 鳥取県がん登録実施要綱改正

個人情報保護を踏まえたがん登録資料の利用に関する規定を策定する必要性と、昭和59年に施行されたがん登録実施要綱の内容が現

実にそぐわない点が多々あること等から「鳥取県がん登録実施要綱」の改正を行い、平成17年度より適用する。詳細は鳥取県医師会報第599号に掲載。

また、要綱改正に伴い、個人情報保護を踏まえたがん登録資料の提供と届出勧奨について、各がん検診従事者講習会において、鳥取大学医学部環境予防医学分野講師 岡本幹三氏に説明して頂くこととなった。

#### 3) 「届出票」、「記入要領」の改正

「届出票」の受診動機の分類項目、診断方法に関する項目等について見直しを行い、様式の改正を行い、平成17年度より使用。また、「届出票」の改正に伴い、記入要領も改正を行った。

特に、届出票の提出は、以下の2点に絞ってお願いすることとなった。

##### (1) 貴院における治療終了時

入院患者：新発生のがんに対する一連の治療が終了した時、または退院時

外来患者：(1)外来治療終了時、(2)検査・治療のために他院に紹介した

時

- (2) 多重がんの診断時（各々の部位について別々に届出票を作成）

また、貴院で既に新発生のがんの届出した者の再発例および追加治療の届出は不要。

- 4) 「鳥取県がん登録事業報告書」作成

平成12年標準集計結果等を取りまとめた報告書を700部作成し、関係機関に配布した。

- 5) 地域がん登録全国協議会第14回総会研究会参加

平成17年9月2、3日、国立がんセンターにおいて、第14回総会研究会が開催され、岡本幹三がん登録対策専門委員会委員が参加した。

「地域がん登録の精度向上と標準化」をメインテーマに、特別講演として「がん登録データの質を保証するための基準」と「韓国におけるがん登録ネットワークとがん統計」、教育講演として、「地域がん登録における機密保持ガイドライン」が行われた。また、「地域がん登録と院内がん登録の連携」と題してシンポジウムも行われた。

- 6) 平成17年度がん征圧全国大会

平成17年度がん征圧全国大会は、平成17年9月9日、鳥取県立県民文化会館において開催された。対がん運動功労者として、原宏先生(米子市)に日本対がん協会賞が贈られた。

次に特別講演として、「がん医療新世紀—癌研有明病院のめざすもの」と題し、癌研有明病院長 武藤徹一郎先生の講演があった。引き続き、とっとりアピールの発表、次期開催地を代表して、福島県保健衛生協会副会長の山口忠宏氏の挨拶があった。約1,200名の参加者があり、盛会であった。また、9月2日倉吉市・米子市、9月3日鳥取市で、がん征圧月間キャンペーンを行った。

## 2 胃がん対策

- 1) 胃集検読影事業

昨年度に引き続き、東、中、西3地区にそれぞれ読影委員会を設置し、フィルムの読影を行っている。

なお、平成17年2月4日、5日に徳島市において第35回日本消化器集団検診学会中国四国地方会及び第35回中国四国地方胃集検の会が開催され、各地区読影委員会より参加した。

鳥取県においては、シンポジウム「高齢者の集団健診」1題、一般演題1題が発表された。また、ワークショップでは「超音波スクリーニングの現況—技師の立場から—」と題して1題発表があった。

平成17年1月～12月末読影状況は次のとおりであった。

	読影人員 (人)	読影回数 (回)	平均読影人数 (人)
東部	9,991	50	200
中部	6,501	40	163
西部	7,551	43	176
計	24,043	133	181

- 2) 検診発見胃がん患者確定調査

平成16年度に発見された胃がん及び胃がん疑いについて確定調査を行った結果、確定がんは、138例であった。

- 3) 鳥取県胃がん検診精密検査医療機関登録実施

平成18年1月末現在で188精密検査機関を登録し、実施している。

平成18年度は登録更新期に当たるので、平成17年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

- 4) 胃がん一次検診における内視鏡検査実施

全体の受診者数増加に繋がっており、年々内視鏡検査の実施割合が増加している。平成17年度は12市町村で実施し、受診者数は約14,800人が受診する見込みである。

一次検診で内視鏡を実施する医療機関は、胃がん検診精密検査登録医療機関とし、内視鏡検査による撮影部位は20枚撮影とする。

- 5) 胃がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成18年2月25日、鳥取県中部医師会館において開催する予定。

- 6) 各地区読影会での症例検討会

各地区読影会においても症例検討会を開催し、精度管理に努めている。

開催状況は、東部5回、中部2回、西部1回であった。

- 3 子宮がん対策

- 1) 平成17年度子宮頸部がん検診実績見込み

鳥取県は、平成17年度より対象者を20歳以

上に引き下げ、原則として同一人について年に1回行うものとする事とした。大幅な受診者数の増加が期待されたが、市町村によっては16年度より減少しているところがある。対象者の把握方法、受診勧奨等について、県より市町村に適切な指導を行って頂くよう要望している。

#### 2) 鳥取県子宮がん検診精密検査医療機関登録実施

平成18年1月末日現在で25精密検査機関を登録し、実施している。

平成18年度は登録更新期に当たるので、平成17年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

#### 3) 検診発見子宮がん患者追跡調査

平成16年度は子宮頸部癌11例、異形成24例であった。また、子宮内膜増殖症3例であった。

#### 4) 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

平成17年2月6日、鳥取県西部医師会館において、鳥取大学医学部附属病院産科婦人科助手 板持広明氏による「子宮がん検診の今後の課題」の講演を行う他、提示症例の検討を行った。関係者57名が出席した。

#### 5) 車検診における体部がん検診

平成7年度より車検診における要子宮がん検診者は、頸部がん検診と同時に体部がん検診を実施することになった。但し、やむを得ない事情により体部がん検診ができない場合は要精密検査者として扱い、「子宮体部がん検査依頼書」により医療機関に紹介している。

#### 4 肺がん対策

昨年度に引き続き、東・中・西部に肺がん検診読影委員会と細胞診委員会を設置し、胸部X線写真の読影と喀痰細胞診の判定を行っている。

##### 1) 肺がん検診精密検査医療機関登録実施

平成18年1月末日現在で20精密検査機関を登録し、実施している。

##### 2) 検診発見肺がん患者追跡調査

昭和62年度から平成16年度までに発見された肺がん又は肺がん疑いについて予後調査を行った結果、肺がん確定診断が746例で、内訳は原発性肺癌が660例、転移性肺腫瘍が86例であった。

##### 3) 「鳥取県肺がん集団検診実施指針」の一部改正

平成17年度から「保健所における結核精密

健診が廃止」されることとなり「要検査（D判定）のうち、胸部疾患が疑われる者」については、結核予防法による指定医療機関（CTスキャン装置を有する医療機関が望ましい）で検査を受けるよう受診勧奨することとし、実施指針の一部改正を行い平成17年度の検診から適用することとした。詳細は鳥取県医師会報第597号に掲載。

##### 4) 「鳥取県肺がん医療機関検診実施指針」の一部改正

2003年10月改訂版の「判定基準と指導区分」に変更したことに伴い、医療機関検診における判定区分も改正し、D判定で胸部再撮影という判定は削除することとし、実施指針の一部改正を行い平成17年度の検診から適用することとした。詳細は鳥取県医師会報第597号に掲載。

##### 5) 肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成17年2月12日、鳥取県西部医師会館において癌研究会附属病院呼吸器内科部長 宝来 威氏を講師として、「肺がん検診における喀痰細胞診の現状と対策」の講演を行う他、各地区読影会より症例を提出して症例検討を行った。関係者74名が出席した。

##### 6) 第21回肺癌検診セミナー

平成17年11月27日、幕張メッセ国際会議場において、第21回肺癌検診セミナーが開催され、中村廣繁先生が参加した。

特別講演、「肺癌集団検診の今後—科学的評価を踏まえた問題点への対応—」と題してシンポジウム等が行われた。肺癌検診に対するエビデンスは未だ定まっておらず、多様化の傾向にある。高精度、高効率で対費用効果に優れ、安全で現実的な肺癌検診を実施するために、肺癌の集団検診は今後どうあるべきかが討論された。詳細は鳥取県医師会報第606号掲載。

##### 7) 鳥取県肺がん医療機関検診実施

鳥取県肺がん医療機関検診実施（一次）医療機関は、平成18年1月末日現在で160医療機関が登録され実施している。平成9年度から肺がん医療機関検診が実施されたことに伴い、胸部X線直接撮影フィルムの読影を行う肺がん個別検診読影委員会を各地区に設置している。また、各地区とも読影委員を招集して、読影精度管理及び向上のため、年1回読

影委員会を開催している。

喀痰検査はすべて鳥取県保健事業団に委託され、精度管理に努めている。

#### 8) 肺がん検診における新規腫瘍マーカー・分子マーカー有効性検討

鳥取大学医学部分子制御内科学教室（主任研究者：清水英治教授）が疾病構造の地域特性調査研究の一つとして、平成16年度より実施。

平成17年度は、基本健康診査と肺がん検診を同時に受診している人で肺がんの高危険群者を対象に、同意の得られた受診者の残血清を回収し、肺癌特異的血清中自己抗体（抗Rb抗体、抗p53抗体）と、癌細胞表面蛋白質（ULBP2）を測定する。検体の回収、市町村、受診者への理解が得られ易いということから、鳥取県保健事業団並びに市町村にご協力をお願いしている。

### 5 乳がん対策

#### 1) 平成17年度乳がん検診実績見込み

平成17年度より40歳以上を対象者とし、同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うこととなり、対象者数87,980人、このうち受診者数は18,699人の実績見込みである。

市町村によっては、今年度は40歳～50歳代までを対象とし、来年度はそれ以外の年齢層の人を対象者としているところ、また、年度内に偶数年齢になる人を対象者とするやり方を行っているところ等があり、市町村によって対象者の仕分け方が違っている。よって、各市町村にアンケート調査を行い、統一見解を検討することとなった。

#### 2) 乳がん検診精密検査医療機関登録実施

平成18年1月末日現在で15精密検査機関を登録し、実施している。

#### 3) 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録実施

「分離併用検診体制」を行うに当って、マンモグラフィ撮影だけ行う医療機関もあるので、平成17年度より新たに「鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録」を行い、平成18年1月末日現在で17医療機関が登録されている。

#### 4) 乳がん一次検診医の登録実施

平成18年1月末日現在で122人が登録されている。

平成18年度は登録更新期に当たるので、平成17年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

#### 5) マンモグラフィ読影体制整備に向けて

乳房エックス線フィルム判定の精度確保を図るため、平成16年10月より鳥取県健康対策協議会に鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会を設置し運営を行っている。委員会のあり方を明確にするためにも、平成19年度までには各地区に読影委員会を設置し、読影体制を整備する方向で平成18年度中に検討を行うこととなった。

#### 6) 検診発見乳がん患者追跡調査

平成16年度に発見された乳がん又は乳がん疑いについて確定調査を行い、46例が確定乳がん、マンモグラフィ単独による発見が3例あった。

#### 7) 乳がん検診従事者講習会及び第13回鳥取県検診発見乳がん症例検討会・一次検診医登録講習会

平成17年7月30日、鳥取県中部医師会館において乳がん検診従事者講習会及び第13回鳥取県検診発見乳がん症例検討会を開催し、鳥取県立厚生病院外科医長 林 英一氏による「マンモグラフィの石灰化病変に対する診断の現状」の講演と症例検討会及び一次検診医登録講習会を行った。関係者88名が出席した。

#### 8) 各地区症例検討会

昨年に引き続き検診法の復習、モデル使用による触診法の研修、症例検討について各地区症例検討会が開催された。

### 6 大腸がん対策

#### 1) 平成16年度大腸がん検診実績

平成15年度から1日2個法を導入した13市町村（市町村合併により、市町村数に変動がある）は、受診者数43,042人で、受診率31.5%、要精検率8.1%、精検受診率67.7%、がん発見率0.256%、陽性反応適中度3.1%であった。同一市町村の前年度（1日2個法）は、受診者数44,104人で、受診率31.5%、要精検率9.6%、精検受診率65.4%、がん発見率0.288%、陽性反応適中度3.0%であった。同一市町村での平成16年度のがん発見率は、平成15年度より低かったが、陽性反応適中度は平成16年度の方が、平成15年度より高く感度はまさっていた。

平成16年度も2日法を実施した5市町村は、受診者数は7,021人で、受診率23.4%、要精検率8.2%、精検受診率68.3%、がん発見率0.214%、陽性反応適中度2.6%であった。

同一市町村に2町加えた7市町村の前年度は、受診者数7,602人で、受診率26.8%、要精検率8.2%、精検受診率71.1%、がん発見率0.263%、陽性反応適中度3.2%であった。平成16年度の方が、がん発見率、陽性反応適中度とも低かった。

- 2) 「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」実施。

平成18年1月末日現在で「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」は75件、「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」は47件を登録し、実施している。

- 3) 検診発見大腸がん追跡調査

平成16年度に発見された大腸がん及び大腸がん疑いについて追跡調査を行った結果、確定癌119例（地域検診36例、施設検診83例）のうち早期がんは76例で、早期癌率は63.9%で、全国集計とほぼ同様な結果であった。

- 4) 各地区注腸読影会

昨年度に引き続き、各地区に大腸がん注腸読影委員会を設置し、注腸X線写真の読影を行っている。

- 5) 大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成17年8月27日、鳥取県健康会館において、鳥取大学医学部附属病院第2内科講師八島一夫氏を講師として「大腸がん最近の話題」について講演を行った他、各地区読影会より症例を提出して、症例検討を行った。関係者120名が出席した。

- 7) 肝臓がん対策

- 1) 鳥取県肝臓がん検診等の実施状況

単県事業の肝臓がん検診の実施件数が半減してきたことを受け、平成16年度で事業を中止とした。よって、平成17年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は16市町村実施で4,859人、市町村単独事業は5町実施で893人である。20市町村中、2町が未実施となっている。

また、検診で発見されたHCV及びHBs検査の陽性者のフォローアップ対象者に肝臓病定期検査結果報告書及び「かんぞうの手帳」

を発行し、年1回の定期検査の受診勧奨を行い、継続的なフォローアップ体制をとっている。

- 2) 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施

平成18年1月末日現在で127件を登録し、実施している。

- 3) 検診発見肝臓がん追跡調査

平成16年度肝臓がん検診においては1例のがんが発見され、定期検査においては8例のがんが発見された。平成7年～15年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、17例が確定癌であり、そのうち現在も生存されている方は1例であった。また、平成10～15年度定期検査確定がんが40例で、そのうち21例（他病死を含む）が死亡されている。

- 4) 肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成17年3月5日（土）午後4時より鳥取県健康会館に於いて開催し、鳥取赤十字病院第一内科部長 松田裕之氏による「肝臓克服のために」の講演に引き続き、各地区より症例を報告し、検討を行った。

- 8) 若年者心臓検診

- 1) 心臓検診

昨年度までは、保健所を一次検診会場として行っていたが、使用出来なくなったので、平成17年度は、東部医師会館、鳥取県立厚生病院、西部医師会館で実施した。また、昨年度に引き続き、東部地区一県立中央病院、中部地区一県立厚生病院、西部一鳥大医学部の担当により検査を実施した。なお、一次検診で行っていた胸部X線検査は取り止め、問診及び聴打診、心電図検査と必要に応じて超音波検査を行った。

結果は次表のとおり。検診後の事後管理として、検診医が必要とした児童・生徒については心臓手帳を無料で配布することとしている。

- 2) 心電図の検診事業は、鳥取県保健事業団と山陰予防医学研究所で実施されている。

昨年度に引き続き心電図判読委員会において判読に協力している。本年度心電図判読状況と結果は次の通り。結果については小冊子を刊行する予定である。

- 3) 「至急受診」

突然死を防ぐため、心電図検査の結果によ

心臓疾患第1次精密検査受診結果合計

	第一次精密 該当人員 (人)	第一次精密 受診人員 (人)	検 査 結 果				
			異常なし (人)	管理不要 (人)	要 観 察 (人)	要 精 検 (人)	要 医 療 (人)
幼稚園	3	3	2	1	0	0	0
小学校	371	369	143	139	57	30	0
中学校	266	263	112	77	39	35	0
高等学校	297	292	152	71	45	24	0
諸・学校	12	12	6	4	2	0	0
計	949	939	415	292	143	89	0

心臓疾患第2次精密検査受診結果合計

	第2次精密 該当人員 (人)	第2次精密 受診人員 (人)	検 査 結 果									
			異常なし (人)	管理不要 (人)	要 医 療 (人)	要 観 察 (人)	学校生活規制面 からの区分(人)					
							A	B	C	D	E	
幼稚園	0	0	0	0	0	0						0
小学校	31	30	2	3	1	24						25
中学校	34	33	5	5	0	23						23
高等学校	24	24	2	10	1	11			1			11
諸・学校	0	0	0	0	0	0						0
計	89	87	9	18	2	58			1			59

平成17年度心電図学校別受診者数(総括表)

学校等区分	実施学校数	(A) 受診者数	結 果			
			正常範囲(B)		要 精 検(C)	
		(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
小学校	158	11,410	11,072	97.0	338	3.0
中学校	62	6,169	5,985	97.0	184	3.0
高等学校	34	6,488	6,191	95.4	297	4.6
盲・聾・養護学校	9	241	220	91.3	21	8.7
そ の 他	5	127	122	96.1	5	3.9
計	268	24,435	23,590	96.5	845	3.5

り心電図判読委員の判断で「至急受診」と判定された者については、学校を經由して保護者、学校医に連絡し、緊急に医療機関に受診させることとしている。その場合、経費、精度管理等の理由により、健対協が一次、二次

心臓精密検査医療機関と認定している県立中央病院、県立厚生病院、鳥大医小児科・第2外科を専門医とする。

4) 心臓検診の今後の実施体制について

平成18年度は、平成17年度と同様に東部医

師会館、鳥取県立厚生病院、西部医師会館を  
検診会場にして県費事業で行う予定である。  
現在の対象者の中には既に医療機関へ通院中  
の者や以前の一次精密検査で「要観察」とさ  
れ、1年後・3年後などにこの検診で経過観  
察とされた者も含まれているので、一次検診  
対象者の見直しをすることとなり、ガイドラ  
インを現在作成中である。詳細は、鳥取県医  
師会報第605号に掲載。

また、平成19年度以降の体制については、  
平成18年度の検診結果を踏まえて更に検討し  
ていくこととなった。

#### 5) 第38回若年者心疾患対策協議会総会

平成18年1月29日、高知県民文化ホールに  
おいて開催され、星加忠孝先生（鳥取県立中  
央病院）、奈良井 栄先生（鳥取県立厚生病  
院）、辻 靖博先生（鳥大医 小児科）が参  
加された。ワークショップ：「学校心臓検診  
—高知県の現状—」、特別講演：「『突然死予  
防』から『いのちの教育』へ」、「小児の心臓  
移植をどうするか・わが国の課題」、パネ  
ルディスカッション「学校側からみた学校心  
臓検診の問題点」が行われた。

#### 9 母子保健対策

昨年度に引き続き①乳幼児健診システム研究  
調査②新生児の先天異常に関する調査③ハイリ  
スク出生児の追跡調査の3項目について調査を  
行った。

また、鳥取県母子保健対策協議会と健対協母  
子保健対策専門委員会を合同で開催し、(1)母子  
保健指標の推移(2)平成16年度市町村母子保健事  
業の実施状況(3)5歳児健診実施体制整備事業(4)  
新生児聴覚検査実施体制整備事業(5)先天性胆道  
閉鎖症マス・スクリーニングなどについて報告  
があった。

この他に、平成17年度の鳥取県母子保健事業  
の取り組みについて協議、意見交換を行った。

##### (1) 乳幼児健診システムの見直しについて

平成17年度より小委員会を立ち上げて、1  
歳6ヶ月児、3歳児健診票に発達障害児の早  
期発見、虐待、子育て支援等を盛り込んだ内  
容の見直しを行った。現在検討中である。ま  
た、3歳児健診視力健診については、弱視の  
見逃しを予防するため、保護者への啓発文や  
問診内容、視力検査の方法について検討。ま  
た、聴覚検査については、中等度難聴の見逃

しを予防するため、保護者への啓発文や問診  
内容・聴力検査（ささやき声検査・指こすり  
検査）の全面導入を検討。

##### (2) 先天代謝異常等検査実施要綱の一部改正

出生児体重2,000g未満の低出生体重児の  
採血時期を追記する。また、精密検査に係る  
関連事項について追記することとなった。

##### (3) 鳥取県「総合周産期母子医療センター」の 設置について

鳥取大学医学部附属病院へ「総合周産期母  
子医療センター」を設置し、周産期医療体制  
の更なる充実を図る。平成18年7月設置予定。

#### 10 疾病構造の地域特性対策

「在宅医療に関する疫学調査」については平  
成16年度で終了した。平成17年度は、従来の調  
査研究「鳥取県における大動脈瘤の発生頻度と  
治療の調査」、「鳥取県における透析患者の実態  
と治療に関する疫学調査」、「肺がんの早期診断  
に関する調査」、「C型慢性肝炎の線維化ステー  
ジに関する調査」に新たに取り上げた「職場で  
すすめる健康づくりに関する研究」を加えた、  
5項目の調査研究を行った。

#### 11 公衆衛生活動対策

1) 昨年度に引き続き、健康フォーラムの開催、  
日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相  
談室；鳥取県医師会Q&A」の掲載等、健康  
教育活動を行っている。

また、本年度も毎月1回鳥取県健康会館に  
おいて「鳥取県医師会公開健康講座」を開催  
のほか、倉吉、米子市内で、それぞれ1回ず  
つ開催した。なお、鳥取県委託事業として、  
平成10年度から「生活習慣病対策セミナー」  
を行っており、公開健康講座のうち8回を生  
活習慣病対策セミナーにあてた。

各地区医師会においても生活習慣病対策セ  
ミナーが16回開催される予定。

この他、鳥取県健康会館において、面談に  
よる健康相談を継続実施。毎月第1木曜日は  
精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木  
曜日は小児科と整形外科で隔月に行っている。

2) 新規抗菌素材による呼吸器ウイルス感染予  
防法の検討：鳥取大学医学部統合内科学医学  
講座分子制御内科学 清水英治教授（平成16  
年度より開始）

平成16年度は用瀬電機が製作した抗ウイル  
スマスク（ドロマイトマスク）の装用感に問

題が無く臨床使用に十分に耐えることを明らかにした。本年度はどのような急性ウイルス感染症が流行し、抗ウイルスマスクの対象となるのかを明らかにする調査を行った。

### 3) C型肝炎ウイルス母子感染調査

「C型肝炎ウイルス母子感染調査研究事業」は10年以上経過しているため、本委員会は平成15年度をもって終了としたが、平成16、17年度は特別事業として実施した。しかし、個人情報保護法が全面施行されたこと等もあり、このシステムとしては平成17年度をもって一区切りすることとなった。なお、今後の展開については、新たな視点で検討を行っていくこととなった。

平成4年6月から平成17年12月までの集計結果は、41,206例の妊婦にスクリーニングを行い、HCV抗体陽性者は201例で、陽性率は0.49%であった。中部地区の陽性率が高い傾向が続いている。

HCV-RNA陽性妊婦75例のうち、子供に感染した症例は10例で感染率は13%であった。

## 12 脳卒中登録事業

### 1) 脳卒中登録事業

昭和60年2月より事業を開始した「鳥取県脳卒中情報システム事業」は平成16年12月をもって廃止され、その後の発症者の支援については、病診連携や診療報酬「診療情報提供料」の制度により継続されている。

「脳卒中登録対策専門委員会」は、過去20年間の登録データを解析し、本事業の成果を「鳥取県の脳卒中対策（仮称）」として冊子を作成することとしており、現在作業中である。

なお、本委員会は平成17年度をもって廃止することとなった。

また、今後は、発症予防対策については「循環器疾患等対策専門委員会」で継続検討を行うこととし、疫学的調査については「公衆衛生活動対策専門委員会」で必要に応じて（3年または5年ごとなど）逐次検討を行うこととなった。

## 13 循環器疾患等対策

### 1) 老人保健事業の見直しに伴い「鳥取県基本健康診査実施要綱」の改正の検討を行った。

平成18年度における老人保健事業の見直しは以下のとおりである。

- ① 65歳以上の者については、老人保健事業により「健康診査」及び「健康手帳の交付」を実施し、別途、地域支援事業（介護予防事業）において介護予防に資する事業を実施する。
- ② 老人保健事業における65歳未満の者に対する事業は現行どおり実施する。
- ③ 「保健事業平成17年度計画」を引き継ぐ新たな計画の在り方については検討中である。

これに伴い、受診票の見直しも行う。詳細は鳥取県医師会報第607号に掲載。

### 2) 「BMI」の判定基準を改正

(新)

やせ	BMI	18.5未満
正常		18.5以上25.0未満
参考	(やせぎみ)	18.5以上20.0未満
	(肥満ぎみ)	24.0以上25.0未満
	(肥満)	25.0以上

### 3) 検尿異常値を改正

蛋白+〜、糖±〜、潜血+〜

### 4) 基本健康診査従事者講習会

平成17年8月20日、鳥取県中部医師会館において基本健康診査従事者講習会を開催した。鳥取県立厚生病院循環器科部長 澤口正彦氏による「不整脈の診断と治療」の講演があった。関係者が17名出席した。

## 14 アレルギー性疾患対策

- 1) 「花粉症〜上手につきあいましょう〜」と題したパンフレットを1万部発行した。県内医療機関、保健所、市町村の保健担当者等に配布し、非常に好評であった。県「健康対策課」のホームページ（とりネット）にも掲載した。

17年度は、「食物アレルギー」のパンフレットを作成中である。

### 2) アレルギー性疾患研修会

平成17年2月10日、鳥取健康会館において、鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野助教授 竹内裕美氏を講師として「花粉症の診断と治療」の講演があった。関係者が54名出席した。

## 15 地域医療研修及び健康情報対策

- (1) 健康情報の発信方法及び推進を行っていく

こと(2)地域医療連携ネットワーク検討会の開催  
(3)自動体外式除細動器 (AED) 設置の促進を行う。

- 16 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会  
昨年引き続き、長田会長を部会長に、循環器疾患等・胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がんと肝臓がんの部会長、専門委員長、がん登録・脳卒中登録対策専門委員会委員長の17人で構成され、各検診の効果効率等を評価し、健診の実施方法等の検討、精度管理の状況について協議を行った。
- 1) 市町村合併の影響により、対象者数の減少、受診者数の伸び率が鈍化している。また、検診実績の基礎となる対象者の把握方法の統一化が必要である。
  - 2) 平成17年4月1日から「個人情報保護法」が全面施行されたことに伴い、鳥取県健康対策協議会においても「個人情報保護方針」並びに「規程」の整理を行う。
  - 3) 検診発見がんの確定調査は、平成16年度に「鳥取県個人情報保護審議会」に諮問を行い、その結果、「本人同意（包括同意）に基づいて収集すること」として承認された。また、「肺がんと肝臓がんの確定がん患者の予後調査」については、平成17年度の「鳥取県個人情報保護審議会」において審議され、了承された。詳細は鳥取県医師会報第604号掲載。
  - 4) がん登録「基礎解析」と市町村実施の各種検診データとのリンク解析に伴う検診結果の収集は、平成18年1月30日に「鳥取県個人情報保護審議会」が開催され、大筋では認めら

れたが、最終決定とは至っていない。

- 5) 各がん検診精密検査医療機関登録期間について

がん検診精密検査登録医療機関の更新期間は3年間。また、肺がん医療機関検診実施（一次検診）医療機関登録、乳がん医療機関検診一次検診医登録の更新期間も3年間。

- 6) 「鳥取県がん検診実績報告書」作成

平成15年度の各がん検診実績と平成16年度に開催された症例検討会報告等を取りまとめた「鳥取県がん検診実績報告書」を作成し、関係機関に配布した。

- 17 鳥取県健康対策協議会活動実績

- 1) 理事会 [17. 6. 2]
- 2) がん登録対策専門委員会 [17. 7. 28]
  - (1) がん登録対策専門委員会小委員会 [17. 4. 28]
  - (2) がん征圧全国大会 [17. 9. 9]
  - (3) 地域がん登録全国協議会第14回総会研究会 [17. 9. 2-3]
- 3) 胃がん対策専門委員会 [17. 7. 21]
 

(鳥取県成人病検診管理指導協議会胃がん部会)

  - (1) 第35回日本消化器集団検診学会中四国地方会・第35回中四国地方胃集検の会 [17. 2. 4-5]
- 4) 子宮がん対策専門委員会 [17. 2. 6 17. 8. 11]
 

(鳥取県成人病検診管理指導協議会子宮がん部会)

  - (1) 子宮がん検診従事者講習会及ぶ子宮がん

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31
子宮がん検診精密検査	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31
肺がん検診精密検査	H17.4.1～H20.3.31	H19年度中	H17.4.1～H20.3.31
乳がん検診精密検査	H17.4.1～H20.3.31	H19年度中	H17.4.1～H20.3.31
大腸がん検診精密検査 (注腸X線)	H17.4.1～H20.3.31	H19年度中	H17.4.1～H20.3.31
肝臓がん検診精密検査	H16.4.1～H19.3.31	H18年度中	H16.4.1～H19.3.31
肺がん一次検診	H17.4.1～H20.3.31	H19年度中	
乳がん一次検診	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31

- 検診症例検討会 [17. 2. 6] [17.10.27]
- 5) 肺がん対策専門委員会 [17. 2.12 17. 8. 4] [18. 1.29]  
 (鳥取県成人病検診管理指導協議会肺がん部  
 会)  
 (1) 鳥取県肺がん検診従事者講習会及び肺が  
 ん検診症例研究会 [17. 2.12]  
 (2) 第21回肺癌検診セミナー [17.11.27]
- 6) 乳がん対策専門委員会 [17. 7.30 17.12.24]  
 (鳥取県成人病検診管理指導協議会乳がん部  
 会)  
 (1) 乳がん検診従事者講習会及び第13回鳥取  
 県検診発見乳がん症例検討会 [17. 7.30]
- 7) 大腸がん対策専門委員会 [17. 8.27 18. 1.26]  
 (鳥取県成人病検診管理指導協議会大腸がん  
 部会)  
 (1) 鳥取県大腸がん検診従事者講習会及び大  
 腸がん検診症例研究会 [17. 8.27]
- 8) 肝臓がん対策専門委員会 [17. 3. 5 17. 8.11]  
 (鳥取県肝臓がん抑制対策評価委員会)  
 (1) 鳥取県肝臓がん検診従事者講習会及び肝  
 臓がん検診症例検討会 [17. 3. 5]
- 9) 若年者心臓検診対策専門委員会 [17. 8.20 17.12.17]  
 (鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾  
 患等部会)  
 (1) 基本健康診査従事者講習会 [17. 8.20]
- (1) 第38回若年者心疾患対策協議会総会 [17. 2.10 17. 7. 7]  
 (2) 心臓検診打合せ会 [17. 4.21]
- 10) 母子保健対策専門委員会 [17. 8. 9 17.12.20]  
 (鳥取県母子保健対策協議会)  
 (1) 母子保健対策専門委員会小委員会 [17. 2.15]
- 11) 疾病構造の地域特性対策専門委員会 [17. 2.10 17. 7. 7]  
 (鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾  
 患等部会)  
 (1) 基本健康診査従事者講習会 [17. 8.20]
- 12) 公衆衛生活動対策専門委員会 [18. 1.19]  
 13) 脳卒中登録対策専門委員会 [17. 7.28]  
 14) 循環器疾患等対策専門委員会 [17. 2.15]
- 15) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会 [17. 2.15]  
 16) アレルギー性疾患対策専門委員会 [17. 2.10 17. 7. 7]  
 (1) アレルギー性疾患研修会 [17. 2.10]
- 17) 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会 [17. 3.24 17. 8.25]

## 社 会 保 険 関 係

### 1. 薬価基準・社保診療報酬・介護報酬の改定について

平成17年7月14日、社会保障審議会介護給付費分科会が開催され、介護報酬の見直しに関する諮問が了承された。

介護保険施設等における居住費（滞在費）および食費が、本年10月1日から保険給付の対象外となる。具体的には居住費については、居住環境の違いを考慮しつつ、現在、施設介護サービス費等において包括的に評価している「居住（滞在）に要する費用」を保険給付の対象外とする見直しを行う。また、食費については、現行の基本食事サービス費等が廃止されることに伴い、給食管理業務を含めた栄養管理業務について、その在り方を見直した上で施設介護サービス費等の加算として評価する。

主な見直しの内容として、

#### 1. 居住費（滞在費）に関連する介護報酬の見直し

介護保険施設の報酬類型を居住環境の違いに応じ、①ユニット型個室②ユニット型準個室③従来型個室及び④多床室の4類型とし、ユニット型個室及びユニット型準個室については、ユニットケアを評価するとともに、4類型それぞれについて、居住環境の違いを勘案した「居住に要する費用」を介護報酬から控除する。

#### 2. 食費に関連する介護報酬の見直し

##### (1) 基本食事サービス費等の廃止

〔(1)介護保険施設〕：基本食事サービス費を廃止する。

〔(2)短期入所生活・療養介護〕：短期入所

生活介護費及び短期入所療養介護費から食事に要する費用を控除する。

〔(3)通所介護・通所リハビリテーション〕：食事提供加算（※現在、39単位/日を加算）を廃止する。

## (2) 栄養管理の評価について

栄養管理については、管理栄養士等の配置に主眼をおいた現行の評価の在り方を見直し、個々の入所者の栄養状態、健康状態に着目した栄養ケア・マネジメントを評価する観点から見直しを行う。

## 2. 社会保障部活動について

### 1 第49回社会保険指導者講習会

本年度講習会は、平成17年8月24・25日の2日間、日本医師会館において「わかりやすい免疫疾患」を主題に開催された。本会から富長常任理事、浦川賢先生（県立中央病院）・塩 孜先生（中部医師会立三朝温泉病院）・富田桂公先生（博愛病院）が出席した。各地区医師会で伝達講習を行った。詳細は、会報第603号へ掲載した。

### 2 社会保障部委員会総会

平成18年1月21日、鳥取市、ホテルニューオータニ鳥取において開催し、医療保険関係諸会議の報告のあと、支払基金、国保連合会、労災保険審査委員会からそれぞれ審査の現況と医師会への要望が、社会保険事務局から保険指導の現況について意見が述べられた。内容の詳細については、会報第608号へ掲載予定である。

また、平成17年11月、全医療機関を対象に「支払基金および国保連合会への審査に対する要望事項」のアンケートを行った結果、24件の意見が寄せられ、協議、意見交換を行った。内容の詳細については、後日、社会保障部だよりに掲載する。

### 3 社会保障部常任委員会

平成17年9月15日、県医師会館において開催し、各種保険関係の諸会議報告、委員から提出のあった議題などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第604号へ掲載した。

### 4 社会保障部だより発行について

昭和60年より発行している「社会保障部だより」を本年は平成18年1月末で、計5回発行した。

## 3. 社会保険活動について

### 1 社会保険通信発行について

本年度の社会保険通信は、資料第1060号から第1069号までの10回であった。発行部数は820部で、社会保険諸法令の改正、保険診療及び保険請求に必要な事項について、その都度連絡している。

### 2 社会保険指導実施について

平成17年5月12日、鳥取社会保険事務局と「平成17年度保険医療機関指導計画打合せ」を、また、平成17年6月9日、鳥取県福祉保健課と「平成17年度生保指導計画打合せ」を開催して本年度指導計画について了承、これに基づいて下記のとおり実施した。詳細は、会報第600号・601号に掲載した。

〔生保個別指導〕

17. 2. 21	東部地区	1件	(病)
17. 2. 24	東部地区	1件	(病)
17. 7. 25	西部地区	1件	(病)
17. 8. 23	西部地区	2件	(病)
17. 9. 16	西部地区	1件	(病)
17. 10. 18	中部地区	2件	(病)
17. 10. 24	西部地区	1件	(病)
17. 11. 21	中部地区	1件	(病)
17. 11. 29	西部地区	1件	(病)
17. 12. 26	中部地区	1件	(病)
18. 1. 23	東部地区	1件	(病)
18. 1. 25	東部地区	1件	(病)

〔健保個別指導〕

17. 2. 10	西部地区	1件
17. 8. 8	西部地区	1件
17. 8. 30	西部地区	1件
17. 9. 8	中部地区	1件
17. 9. 29	西部地区	1件
17. 10. 21	中部地区	3件
17. 1. 26	西部地区	4件
17. 11. 11	西部地区	3件
17. 11. 29	西部地区	3件
17. 12. 16	西部地区	1件
17. 12. 19	西部地区	1件
17. 12. 20	中部地区	5件

〔集团的個別指導〕

17. 2. 8	東部地区	1件
17. 10. 18	西部地区	10件
17. 10. 26	東部地区	16件

〔健保個別指導・新規〕

- 17. 2. 23 西部地区 4 件
  - 17. 3. 11 西部地区 3 件
  - 17. 5. 24 東部地区 3 件
  - 17. 6. 30 西部地区 1 件  
〔健保新規集団指導〕
  - 17. 7. 31 東部地区16件
  - 17.10. 2 西部地区20件  
〔厚生労働省指導〕
  - 17. 6. 16-17 西部地区 1 件  
〔指定訪問看護事業者の集団指導〕
  - 17. 9. 12 東部地区43件
- 3 医師会活動説明会について  
新規に保険医登録した医師を対象とする新規集団指導の機会を利用して医師会活動説明会を2回開催している。第1回は平成17年7月31日にウェルシティ鳥取で開催した。第2

回は平成17年10月2日に弓ヶ浜荘で開催した。

#### 4. 介護保険対策委員会開催について

平成17年7月28日、県医師会館において開催した。議事として、(1)介護保険の現状及び改正後の内容等（県長寿社会課）(2)中国四国医師会連合総会第一分科会（介護保険）(3)都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会報告(4)平成16年度主治医研修事業（県委託事業）の進め方、などについて協議、意見交換を行った。

鳥取県長寿社会課長から、介護保険の現状及び改正後の内容等について説明があり、今回の主な改正点の地域の包括的・継続的マネジメント機能の強化について、地域包括センターがどのように関わっていくべきなのかという話があった。詳細は、会報第602号に掲載した。

## 地域医療及び医療経済関係

### 1. 医療機関における消費税アンケートについて

日医として社会保険診療報酬の非課税制度を課税制度に改めるにあたり、都道府県医師会を通じてA1会員全員の意思確認をしたい旨のアンケートの調査実施依頼があり、日医A1会員全員に郵送で、参考資料として「医療機関における消費税について」を添付し、FAXで回答を求めた。

### 2. 医療従事者充足対策について

#### 1 准看護師養成事業に対する県補助金

今年度の准看護師養成事業に対する県補助金は下記のとおり各学校に交付される予定である。

- 鳥取看専 9,061,000円
- 倉吉看専 9,825,000円
- 米子看専 8,969,000円

#### 2 看護高等専修学校卒業生の表彰

昨年3月、鳥取・倉吉・米子の各看護高等専修学校の卒業式にはそれぞれ関係役員が出席、祝辞を述べた。また、成績優秀な卒業生1名に対し、県医師会長表彰として表彰状と記念品を贈った。

### 3. 一人医師医療法人について

県内の一人医師医療法人による法人数は278（医科）である。

### 4. 医療機関における個人情報の保護について

平成17年2月25日、日医会館において都道府県医師会個人情報保護担当理事連絡協議会が開催され、宮崎常任理事が出席した。奥平日医参与（弁護士）から「個人情報の保護に関する法律」の成立までの経緯と法律の要点が説明された後、松原常任理事から厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」策定経緯の説明、引き続き、日医作成の冊子「医療機関における個人情報の保護」について解説が行われた。医療機関が最低限守るべき5つの義務として、【(1)利用目的を公示したポスターを院内掲示する。(2)従業者の守秘義務に関する誓約書を取り交わす。(3)業務委託契約に際して個人情報保護に関する確認書を取り交わす。(4)患者さんの個人情報の保護に関する院内規則を作成し、保管する。(5)診療記録類を安全に保管する。電子情報についてはIDやパスワードによるアクセス管理等を行い、安全措置をとる。】が示された。これを守っていけば法に触れることはない。なお、本冊子は日本医師会雑誌3月15日号を送付する際に同封して全会員に配付されることとなっており、県内全医療機関へその旨、周知した。内容の詳細については、会報第597号に掲載した。

また、鳥取県医師会では、個人情報の保護に関する法律第2条第3項に規定する個人情報取扱業者として、同法律の全面施行に向けた当会の取り組みを4月1日付で公表した「個人情報保護方針」「鳥取県医師会個人情報保護規程」「会員管理等に関するもの」を会報第598号に掲載した。

## 5. 税務対策

### 1 税制大綱

平成18年度税制大綱等の医療関係では、①

社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続すること。②医療法人の社会保険診療報酬以外の事業税率について、特別法人としての軽減措置を存続すること。③社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階税制）を存続すること。④病院等建物に係る耐震改修促進税制の創設。⑤情報基盤強化税制の創設。⑥中小企業投資促進税制の適用期限延長すること。以上6項目が実現することとなった。

## 医 政 関 係

### 1. 渉外について

#### 1 日医関係

- 17. 2. 3 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会〔日医〕
- 2. 4 感染症危機管理対策協議会〔日医〕
- 2. 9 糖尿病対策推進会議設立総会〔日医〕
- 2. 13 医療政策シンポジウム〔日医〕
- 2. 25 都道府県医師会個人情報保護担当理事連絡協議会〔日医〕
- 2. 26 平成16年度学校医講習会〔日医〕
- 2. 27 平成16年度乳幼児保健講習会〔日医〕
- 3. 3 平成16年度都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会〔日医〕
- 3. 11 平成16年度医師会立准看護師養成所教務主任連絡会議〔日医〕
- 3. 17 平成16年度都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会〔日医〕
- 3. 27 第112回日本医師会定例代議員会、第63回日本医師会定例総会〔日医〕
- 3. 28 日本医師会「生涯教育のための診療ガイドラインについて」〔日医〕
- 5. 19 都道府県医師会医事紛争・自浄作用活性化担当理事合同連絡協議会〔日医〕
- 6. 15 都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会〔日医〕
- 6. 21 都道府県医師会長協議会〔日医〕
- 7. 8 都道府県医師会臨床検査精度管理担当理事連絡協議会〔日医〕
- 7. 30 第18回全国有床診療所連絡協議会

総会〔広島市・リーガロイヤルホテル広島〕

- 7. 30 日本医師会第1回男女共同参画フォーラム〔日医〕
  - 8. 6～7 医療事故防止研修会〔日医〕
  - 8. 24～25 第49回社会保険指導者講習会〔日医〕
  - 9. 26 第27回産業保健活動推進全国会議〔日医〕
  - 10. 26 平成17年度日本医師会医療政策シンポジウム〔日医〕
  - 11. 8 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会〔日医〕
  - 11. 9 日医感染症危機管理対策協議会〔日医〕
  - 11. 11 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会〔日医〕
  - 11. 12～13 日医医療情報システム協議会〔日医〕
  - 11. 15 都道府県医師会長協議会〔日医〕
  - 12. 3 家族計画・母体保護法指導者講習会〔日医〕
  - 12. 15 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会〔日医〕
  - 18. 1. 17 都道府県医師会長協議会〔日医〕
- 以上のほか、長田会長、野島副会長、渡辺・天野常任理事が日医委員として、協議に参画した。
- #### 2 県等関係団体
- 17. 2. 22 鳥取県性教育推進委員会〔白兔会館〕
  - 3. 3 鳥取産業保健推進センター運営協

- 議会 [同センター]
- 3.17 地方社会保険医療協議会 [ウエルシティ鳥取]
- 3.22 鳥取県保健事業団理事会 [県医師会館]
- 3.24 鳥取県臓器バンク [鳥取シティホテル]
- 3.24 鳥取県人権文化センター理事会 [ウエルシティ鳥取]
- 3.24 社会保険健康づくり事業推進協議会 [ウエルシティ鳥取]
- 3.29 鳥取県国際交流財団理事会 [ウエルシティ鳥取]
- 5.23 鳥取県臓器バンク理事会 [鳥取県庁]
- 5.24 鳥取県保健事業団理事会 [県医師会館]
- 5.27 鳥取県国際交流財団理事会 [米子コンベンションセンター]
- 5.30 鳥取県国民健康保険団体連合会理事会 [ホープスター鳥取]
- 6.1 鳥取大学経営協議会 [県民文化会館]
- 6.1 鳥取県公衆衛生協会理事会 [県医師会館]
- 6.8 鳥取県病院協会総会 [ホテルセントパレス倉吉]
- 6.8 鳥取大学関連管理型病院協議会 [鳥取大学医学部附属病院]
- 6.23 社会保険健康づくり事業推進協議会 [白兔会館]
- 7.4 全国スポーツ・リクリエーション祭宿泊安全専門委員会 [県庁]
- 7.5 看護職員養成・確保のためのあり方検討会 [県庁]
- 7.5 鳥取県産業安全衛生大会 [倉吉未来中心]
- 7.6 鳥取県防災会議 [県庁]
- 7.7 学校保健会理事会・評議員会 [白兔会館]
- 7.14 鳥取県メディカルコントロール協議会 [中部ふるさと連合]
- 7.15 鳥取県保険者協議会設立会 [県庁]
- 7.27 鳥取県公衆衛生学会 [米子コンベンションセンター]
- 7.28 薬事情報センター運営委員会
- 8.4 鳥取大学地域学部倫理審査委員会
- 8.9 鳥取県地域医療対策協議会 [県庁]
- 8.9 地域リハビリテーション推進協議会 [県庁]
- 9.6 鳥取県医療安全推進協議会 [県庁]
- 8.6～7 平成17年度がん征圧全国大会 [県民文化会館]
- 9.13 看護職員養成・確保のためのあり方検討会 [県庁]
- 9.15 鳥取県地方社会保険医療協議会 [ウエルシティ鳥取]
- 9.22 鳥取県結核対策推進協議会 [県庁]
- 10.6 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 (第1回) [県庁]
- 10.13 平成17年度鳥取県産業保健協議会 [ホテルモナーク鳥取]
- 10.18 鳥取県メディカルコントロール協議会 [鳥取中部ふるさと広域連合消防局]
- 10.18 看護職員養成・確保のための在り方検討会 [県庁]
- 10.21 鳥取県医療情報ネットワーク協議会 [県庁]
- 11.8 鳥取大学経営協議会 [鳥取県民文化会館]
- 11.12 鳥取大学関連管理型病院協議会 [鳥取大学医学部附属病院]
- 11.12 鳥取大学医学部創立60周年記念式典 [鳥取大学医学部記念講堂]
- 11.24 鳥取県産業保健推進センター運営協議会 [鳥取県産業保健推進センター]
- 12.11 新生児聴覚障害支援検討会 [倉吉シティホテル]
- 12.13 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 [県庁]
- 12.13 抗インフルエンザウイルス薬対策委員会 [県庁]
- 12.16 救急医療情報の収集体制に係る関係者会議 [県庁]
- 18.1.5 鳥取県精度管理専門委員会 [県庁]
- 1.19 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会の出席報告 [看護研修センター]
- 1.24 学校保健及び学校安全表彰審査会 [県庁]
- 1.27 自殺予防対策検討会 [県庁]
- 1.31 鳥取大学経営協議会 [県民文化会館]

館]

以上のほか、毎月開催される社会保険診療報酬支払基金幹事に長田会長が出席した。

### 3 中国四国医師会連合

- 17. 3. 26 中国四国医師会連合常任委員会  
[山の上ホテル]
- 5. 28 中国四国医師会連合常任委員会  
[高松市・サンポートホール高松]
- 5. 28 中国四国医師会連合分科会 [高松市・サンポートホール高松]
- 5. 29 中国四国医師会連合総会 [高松市・サンポートホール高松]
- 8. 27 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会 [岩国市]
- 9. 3 中国四国医師会連合常任委員会  
[松江市・ホテル一畑]
- 9. 3 中国四国医師会連合各種研究会  
[松江市・ホテル一畑]
- 9. 3 中国四国ブロック広報担当理事連絡協議会 [松江市・ホテル一畑]
- 9. 4 中国四国医師会連合医学会 [松江市・ホテル一畑]
- 9. 16 中国四国医師会事務局長会議 [広島市・広島全日空ホテル]
- 10. 2 中国四国医師会連合常任委員会  
[日医]
- 10. 2 第113回日本医師会臨時代議員会  
[日医]
- 11. 6 中国四国医師会連合医事紛争研究会  
[高松市]

平成17年度中国四国医師会連合総会—香川県医師会担当

[5月28日(土)]

- (1) 常任委員会
- (2) 分科会

分科会Ⅰ「介護保険」

助言者 日本医師会常任理事 野中 博

分科会Ⅱ「医療保険」

助言者 日本医師会常任理事 松原謙二

分科会Ⅲ「地域医療」

助言者 日本医師会常任理事 雪下國雄

[5月29日(日)]

総 会

総会議事のほか、特別講演Ⅰ「医師会のなすべきこと」日本医師会長 植松治雄先生、特別講演Ⅱ「これからの社会保障」参

議院議員 西島英利先生があった。詳細は、会報第600号へ掲載した。

### 第38回中国四国医師会連合医学会

[9月3日(土)]—香川県医師会担当

- (1) 常任委員会
- (2) 各種研究会

「医療保険・介護保険」

助言者 日本医師会常任理事 野中 博

「地域医療・その他」

助言者 日本医師会常任理事 土屋 隆

[9月4日(日)]—島根県医師会担当

- (1) 医学会総会
- (2) 特別講演Ⅰ

「医療制度改革—日本医師会の考え方—」

日本医師会長 植松治雄先生

- (3) 特別講演Ⅱ

「森鷗外と」津和野—石見人森林太郎トシテ死セント欲ス—

津和野町文化財保護審議会会長 松島 弘氏

## 2. 第57回医療懇話会

平成18年1月12日、県医師会館において開催した。県医師会から、(1)感染症サーベイランスの情報 (2)乳幼児へのインフルエンザ予防接種料金の助成 (3)乳幼児医療費助成事業の対象拡大 (4)医療相談支援センターに寄せられる相談事例の活用 (5)老人性認知症の保健・医療に関する鳥取県における特色ある施策推進、県から、(1)障害者自立支援法(自立支援医療関係)(障害福祉課) (2)特別医療制度(障害福祉課) (3)医療制度構造改革(医務薬事課・長寿社会課・健康対策課)、について議題を提出し、報告、協議、意見交換等を行った。詳細は、会報第608号へ掲載予定である。

## 3. 県議会への政策要望について

平成18年度県予算の要望事項として「就学前医療費助成の対象範囲の拡大」「総合周産期母子医療センター設置」について、平成18年1月、県議会自由民主党等へ要望した。

## 4. 国民保険制度を守る国民運動について

混合診療を解禁して、公的保険の守備範囲を縮小しようと目論んでいる政府の規制改革・民間開放推進会議の医療改革は将来的に国民皆保険制度の崩壊につながる危険性がある。社会保障を柱として国民皆保険制度を堅持していくことに賛同される団体に参加していただき、国民運動として、次のとおり反対運動を展開した。

1) 平成17年11月10日、「国民のための医療推進協議会とっとり」総会を開催し、混合診療解禁反対にご賛同いただける諸団体による会議を県医師会館において開催した。

2) また、「国民皆保険制度を守る県民集会」を12月1日開催し、東部地区約400名（鳥取市文化ホール）の参加者があり、盛会であった。集会において下記の決議文を採択し、後日関係先に送付した。

3) 日医からA1会員あてに趣意書、チラシ、署名簿が直送され、署名運動を展開した。日本医師会に全国から約1,764万人の署名簿が集まり、1月24日に衆・参国会事務局に搬入し、衆議院議長宛及び参議院議長宛に請願として提出された。

4) 対外広報活動として新聞2社に意見広告を掲載した。日本海新聞（11/27付）・読売新聞（12/17付）

「国民のための医療推進協議会とっとり」への参加団体（19団体）

全国農業協同組合連合会鳥取県本部

鳥取県医師会

鳥取県栄養士会

鳥取県看護協会

鳥取県作業療法士会

鳥取県歯科医師会

鳥取県歯科衛生士会

鳥取県歯科技工士会

鳥取県柔道整復師会

鳥取県商工会連合会

鳥取県鍼灸師会

鳥取県鍼灸マッサージ師会

鳥取県病院協会

鳥取県放射線技師会

鳥取県薬剤師会

鳥取県理学療法士会

鳥取県臨床衛生検査技師会

鳥取県老人クラブ連合会

日本精神科病院協会鳥取県支部

## 決議

我が国は今、経済不況は長期化し、少子・高齢化は世界がかつて経験したことがない速さで進行している。

このような現代社会にあっても、国民の健康を守るためには、国民皆保険制度の堅持が不可避であることは言うまでもない。

日本の医療保険制度は“だれでも、いつでも、どこでも”安心して平等に医療を受けることができる、世界に冠たる立派な制度である。

世界保健機関が発表する健康達成度の各国の比較では、日本人の健康寿命は世界一、総合評価も世界一である。それにもかかわらず、国民総生産に対する総医療費の割合は、決して高くはない。

単純に医療費を抑制する政策は、医療の質の低下をもたらすばかりではなく、医療の安全確保を阻害し、国民皆保険というシステムを破壊させ、ひいては国民医療の後退につながる愚策である。

しかるに、厚生労働省が発表した「医療制度構造改革試案」は、国民に更なる負担を強いる内容である。そして、国民皆保険制度を崩壊させかねないものであり、決して受け入れられるものではない。

我々は、この試案に断固反対し、今後も、すべての国民が安心して安全かつ良質な医療を平等に受けられることを強く望み、次のとおり決議する。

1 国民皆保険制度を堅持せよ

1 医療の質の向上と医療の安全を確保せよ

1 患者負担増とする医療制度改悪に反対する

平成17年12月1日

国民のための医療推進協議会とっとり

## 広 報 関 係

### 1. 県医師会報の発行について

1 県医師会報は本会広報の主力をなすものであり、県医師会報の充実を目的に広報活動の強化に努めた。編集方針は、情報の伝達、執行部の意見開陳のほか、随筆等発表の場としている。

平成17年2月15日から本年1月15日までの

発行回数は、第596号から第607号の12回と臨時号3回の計15回であった。毎月の発行部数は1,590部で、全会員のほか日医始め各都道府県医師会、報道関係等へ送付した。

2 平成17年6月15日には第600号を記念して特集号を発行した。内容としては、片山鳥取県知事と長田県医会長の対談「変革期にあ

たつての郷土鳥取県と医師会」、座談会「医師会の明日を創る」、地区医師会長からの寄稿、56名の会員の先生方からの寄稿、表紙絵ギャラリーである。

## 2. 鳥取県医師会メーリングリストについて

本会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に次の6つのメーリングリストを運営している。

1. 総合メーリングリスト（一般的な話題）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡など）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコン等の情報関係の話題）
5. 鳥取県医師会ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題）
6. 学校医メーリングリスト（学校保健等の話題）

## 3. 対外広報について

昨年度に引き続き、日医ニュース及び県医師会報を関係方面に送付し、日医及び県医活動のPRにつとめた。

なお、昭和55年9月より日本海新聞に掲載している「保健の窓」は1,011回となった。また、平成6年2月より日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室『鳥取県医師会QアンドA』」は374回となった。

### 1 健康フォーラム2005開催について

昨年度まで開催していた「健康セミナー」はスポンサーが降りたため、新たに「健康フォーラム2005」と改題し、新日本海新聞社との共催により次のとおり開催した。（聴講者360名）

なお、「健康セミナー」との通算では20回目となる。

日 時 平成17年9月17日(土)

午後2時～4時40分

会 場 鳥取県立県民文化会館

鳥取市尚徳町

- 講 演
1. うつ病の正しい理解—その多様性と間違いやすい点  
鳥取大学医学部統合内科医学講座  
精神行動医学分野教授 中込和幸
  2. 生活習慣病を克服し、健康寿命の延長を!!

—特にメタボリックシンドロームについて—

鳥取大学医学部統合内科医学講座  
病態情報内科学分野教授

重政千秋

## 2 鳥取県医師会公開健康講座・医療相談

平成3年4月、鳥取県健康会館竣工に伴いひろく県民の健康教育を図るため、同年5月16日より毎月1回第3木曜日の午後2時から鳥取県健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催した。但し、このうち2回については昨年度同様、倉吉・米子でそれぞれ1回開催した。

本年度の実績は次のとおりであるが、これの広報については日本海新聞「保健の窓」欄およびNHKを利用して周知したほか、日医白クマ通信、各新聞社、連合婦人会等へもPRしている。

なお、平成7年度より鳥取県立生涯学習センターが行う「とっとり県民カレッジ・健康スポーツコース」の連携講座として協力している。

また、毎月1～4の各木曜日の午後1時間30分から1時間実施している面談による医療相談については次のとおり実施した。

第1週：精神科、第2・4週：内科、第3週（隔週）：小児科・整形外科。本年度相談件数は、各科合計66名であった。

「本年度開催した公開健康講座」

第159回 平成17年2月17日

「健康と栄養」

鳥取県医師会会員（美作大学教授）北川達也  
第160回 平成17年3月17日

「肝臓病のはなし 2005～肝炎ウイルスが原因の肝臓病と生活習慣病に関連した肝臓病～」

鳥取赤十字病院第一内科部長 松田裕之  
第161回 平成17年4月21日

「花粉症の話」

鳥取県立中央病院耳鼻咽喉科部長 鈴木健男  
第162回 平成17年5月19日

「腰痛の予防と自己管理」

鳥取県医師会理事 明穂政裕  
第163回 平成17年6月16日

「乳がんの予防と早期発見そして自己触診の実際について」

鳥取赤十字病院第二外科部長 工藤浩史

- 第164回 平成17年7月21日  
「日常生活におけるがん予防」  
鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野教授 岸本拓治
- 第165回 平成17年8月18日  
「前立腺の話」  
鳥取大学医学部器官制御外科学講座腎泌尿器学教授 宮川征男
- 第166回 平成17年9月15日  
於米子市「米子コンベンションセンター」  
「加齢と眼疾患～白内障・緑内障を中心に」  
鳥取大学医学部感覚運動医学講座視覚病態学教授 井上幸次
- 第167回 平成17年10月20日  
「中高年者のスポーツの功罪—運動器について—」  
鳥取赤十字病院第一整形外科部長 高須宣行
- 第168回 平成17年11月18日  
於倉吉市 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」  
「狭心症と心筋梗塞～生活習慣病の終着駅～」  
垣田病院院長 坂本雅彦
- 第169回 平成17年12月15日  
「風邪・インフルエンザ・肺炎への対策について」  
鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学分野教授 清水英治

- 第170回 平成18年1月19日  
「中高年からの皮膚疾患」  
葉狩皮膚科クリニック 葉狩良孝

#### 4. 鳥取県医師会ホームページ

平成9年11月に開設し、対外的（一般の頁）かつ対内的（会員用の頁）に情報提供を行っている。一般の頁では、公開健康講座の案内、県医からのお知らせ等を掲載し、会員用の頁では、データ化された県医会報の他、電子名簿など様々な情報を会員に提供している。

#### 5. 中国四国ブロック医師会広報担当理事連絡協議会

日医主催・香川県医師会担当により平成17年9月3日（土）、松江市・ホテル一畑において開催され、本会から渡辺常任理事、阿部理事が出席した。本会よりの提出議題として、「県民向けの健康教育講演会の開催状況について」、また、日医への提言・要望として「継続的な対外広報活動に対しての日医からの補助について」、「日医ホームページの様式について」を提出した。

日医からは田島常任理事、田中広報戦略会議委員、弓倉・浮谷広報編集委員会委員が出席し、日医広報戦略会議活動などについて説明があった。詳細は、会報第603号へ掲載した。

## 部 会 関 係

### 1. 母体保護法指定医部会

平成18年1月末日現在、指定医師数は41名（東部14名、中部8名、西部17名、鳥大2名）で、昨年同期に比して3名の減である。本年度の新規指定は、2名であった。

### 2. 学校医部会

#### 1 学校医部会（運営委員会）

平成17年7月14日、県医師会館において開催した。議事として、(1)7/7鳥取県学校保健会の定例理事会・評議員会出席報告 (2)平成17年度学校医部会の現況 (3)本年度本会が行う研修会の開催 (4)平成17年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議 (5)平成18年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議開催について (6)平成17年度全国学校保健・学校医大

会 (7)平成18年度「中国地区学校医大会：鳥取」「全国学校保健・学校医大会：松江」への地区医師会出席補助 (8)日医学校医講習会の開催（平成18年2月18日（土））と地区医師会での伝達講習会、などについて報告、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第602号に掲載した。

また、昨年度理事会において一部改正が承認された「鳥取県医師会学校医部会」会則を平成17年4月より施行した。

#### 2 鳥取県医師会学校医・学校保健研修会

- 1) 平成17年2月20日（日） 倉吉市 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」において鳥取県学校保健会と共催にて開催。  
（出席者100名 内訳；医師35名、学校関係者65名）

シンポジウム テーマ「学校現場で望むもの・伝えたいこと」

コーディネーター 鳥取県小児科医会会長  
岡本博文

シンポジスト

- 養護教諭 鳥取市立西中学校  
養護教諭 中山京子  
三朝町立西小学校  
養護教諭 中前 緑
- 学校長 岩美町立岩美西小学校長  
福田八重子
- 学校医 鳥取市 田中 清  
(鳥取県東部小児科医会会長)  
米子市 笠木正明  
(鳥取県西部小児科医会会長)

2) 平成17年10月23日(日) 鳥取県医師会館において開催。

(出席者51名 内訳；医師30名 学校関係者21名)

講演1 「整形外科と学校医—整形外科医の学校保健への関与—」

講師 日本臨床整形外科医会 鳥取県代表  
池田整形外科医院院長 池田宣之

講演2 「アトピー性皮膚炎について—平成13年から15年の検診結果を中心に—」

講師 鳥取大学医学部感覚運動医学講座  
皮膚病態学分野講師 山田七子

### 3 中国地区学校医大会

平成17年8月7日、山口市・山口県総合保健会館において中国四国学校保健担当理事連絡会議の終了後開催された。各県研究発表5題が行われ、鳥取県からは、「学校現場で望むもの・伝えたいこと」と題して、笠木正明鳥取県西部小児科医会会長が発表した。引き続き、特別講演1「学校危機とクライシスレスポンスチーム(CRT)」(河野通英山口県精神保健福祉センター長)と特別講演2「学校・地域保健連携推進事業と中央情勢」(伯井日医常任理事)が行われた。

また、同日午前11時から同所において行われた「中国四国学校保健担当理事連絡会議」では、各県から提出された13議題について協議、意見交換が行われ、伯井日医常任理事からコメントがあった。鳥取県からは、「学校保健委員会の状況」について議題を提出し、本県では学校保健委員会を夜間に開催してい

る学校があり、好評であること、また、認定学校医制度の必要性について述べた。伯井日医常任理事からは、各都道府県医師会で認定学校医制度を創設されるとよいということであった。詳細は、会報第603号に掲載した。

なお、平成18年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議は本会が担当し、平成18年8月20日(日)、鳥取県医師会館において開催する。

### 4 第36回全国学校保健・学校医大会

平成17年11月12日、滋賀県大津市・大津プリンスホテルにおいて開催された。「子どもたちの健やかでこころ豊かな成長を願って」をメインテーマに、4分科会(からだ・こころ1・2、耳鼻咽喉科、眼科)での研究発表、表彰式、シンポジウム「軽度発達障害をめぐって…学校医ができること」、特別講演などが行われた。来年度は鳥根県医師会の担当で平成18年11月11日に開催される。詳細は、会報第606号に掲載した。

### 5 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会

平成17年2月15日、鳥取市・ホテルモナーク鳥取において開催し、県教育委員会各課と本会提出議題について協議した。

まず、体育保健課から「健康相談活動支援事業」及び「学校・地域保健連携推進事業」「ヘルスカウンセリングアドバイザー設置事業」について説明があった。福利室からは平成17年度新規事業として休職した職員に対し復職支援検討会を開催して円滑な職場復帰を支援する「復職支援制度」が発足したことのほか、不登校児童生徒の状況について報告があった。障害児教育室からは医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する養護学校に看護師を配置して保護者の負担を軽減し、安全な学習環境を整備することとなったことが報告された。

本会からは「中学生の飲酒経験について」「小中学生のリストカットについて」「県立高等学校の敷地内禁煙」を議題として提出した。このうち、飲酒については喫煙、性教育に時間が割かれ指導時間が少ない現状であること、リストカットについてはプライバシーの問題があり実数は掴みきれないが、今年「事例検討会」を開催する予定とのことで

あった。なお、敷地内禁煙の実現については時間がかかりそうである。この他、昨年この席で提案した「色覚検査等に関する調査結果（平成16年3月実施）」が示された。詳細は、会報第597号に掲載した。

#### 6 健康相談活動支援事業、学校・地域保健連携推進事業への協力について

鳥取県教育委員会より平成17年度健康相談活動支援事業及び平成17年度学校・地域保健連携推進事業（文部科学省が平成16年度より3年間の国庫補助事業として実施）に対する講師及び指導助言者の推薦依頼があったので、産婦人科医5名（中1名は泌尿器科医）、精神科医3名、小児科医5名、呼吸器科医等3名を推薦した。

また、平成17年度ヘルスカウンセリングアドバイザーとして産婦人科医10名、精神科医3名を推薦した。

なお、「学校・地域保健連携推進事業」に、池田宣之日本臨床整形外科医会鳥取県代表より、平成18年度新たに整形外科医師も参入したいとの申し入れがあり、これを受けて平成17年7月22日付け鳥医発第109号にて鳥取県教育委員会中永廣樹教育長宛「文部科学省「学校・地域保健連携推進事業」への参入について（要望）」を送付した。これに対し県教委より、現在実施している他の分野の専門医と同様、本会より医師の推薦を得た上で各学校に活用を呼びかけていきたいと回答があった。

### 3. 産業医部会

平成2年度より発足した「日本医師会認定産業医制度」による認定産業医は、本年1月現在368名（東部150、中部53、西部151、鳥大14）である。

#### 1 産業医部会運営委員会

平成17年2月10日、県医師会館において開催し、平成16年度事業報告、平成17年度事業計画などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第597号へ掲載した。また、5月末現在で日医認定産業医を対象に調査を行い、産業医事業所名簿を作成した。

平成17年9月15日、「産業保健活動推進全国会議」が日医会館において開催され、石田理事が出席した。詳細は、会報第604号へ掲載した。

#### 2 産業医研修会

〔第1回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：4単位】

日時 平成17年5月22日（日）

場所 鳥取県医師会館

出席者 125名（県内117名、県外8名）

〔認定産業医100名、未認定産業医17名〕

〔内容〕

(1) 『労働安全衛生法改正の概要等について』  
鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長  
岩村和典

(2) 『過重労働対策について—産業医の役目—』  
鳥取産業保健推進センター産業医学担当相談員  
井上雅勝

(3) 『健康情報と個人情報保護について』  
鳥取大学医学部環境予防医学分野教授  
岸本拓治

(4) 『勤労者のメンタルヘルス対策について—事例検討—』  
ウェルフェア北園渡辺病院副院長  
西田政弘

〔第2回〕【基礎研修（前期）：7単位】

日時 平成17年7月3日（日）

場所 鳥取県医師会館

出席者 39名（県内29名、県外10名）

〔内容〕

(1) 『産業医の職務』  
鳥取県医師会副会長  
岡本公男

(2) 『最近の労働衛生の諸問題』  
鳥取産業保健推進センター副所長  
中上雅夫

(3) 『統計相談からみた研究支援における統計処理の理論と実際』  
鳥取大学医学部環境予防医学分野講師  
岡本幹三

(4) 『産業医活動の実際』  
鳥取三洋電機(株)鳥取産業保健センター  
所長  
中山健二

(5) 『勤労者のメンタルヘルス』  
鳥取産業保健推進センターメンタルヘルス相談員  
渡辺 憲

(6) 『健康保持増進（THP外解説）』  
鳥取産業保健推進センターカウンセリ  
ング相談員  
芦村 浩

(7) 『作業環境管理（測定の評価と事後措置）』  
鳥取産業保健推進センター産業衛生工

学相談員 米田明真  
〔第3回〕【基礎研修（前期）：7単位】

日時 平成17年8月7日（日）  
場所 西部医師会館  
出席者 40名（県内28名、県外12名）

〔内容〕

- (1) 『作業環境改善の事例』  
～化学物質の改善事例～  
鳥取産業保健推進センター産業衛生工  
学相談員 米田明真
- (2) 『VDT作業について』  
鳥取産業保健推進センター産業医学相  
談員 松浦喜房
- (3) 『化学的有害業務の管理』  
～粉じん職場の改善事例～  
鳥取産業保健推進センター産業衛生工  
学相談員 米田明真
- (4) 『物理的有害業務の管理』  
～騒音職場の改善事例～  
鳥取産業保健推進センター産業衛生工  
学相談員 米田明真
- (5) 『過重労働と過労死』  
鳥取産業保健推進センター産業医学相  
談員 井上雅勝
- (6) 『職場巡視と事後討論』  
～効果的な職場巡視の事例～  
鳥取産業保健推進センター産業衛生工  
学相談員 米田明真
- (7) 『健康診断の実施とその活用法』  
～作業関連疾患を中心に～  
鳥取県医師会理事 吉田真人

〔第4回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研  
修（更新・実地・専門）：4単位】

日時 平成17年10月16日（日）  
場所 まなびタウンとうはく  
出席者 92名（県内76名、県外16名）  
〔認定産業医58名、未認定産業医18名〕

〔内容〕

- (1) 『労働安全衛生法改正の概要等について』  
鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長  
岩村和典
- (2) 『勤労者のメンタルヘルス対策について  
—事例検討—』  
ウェルフェア北園渡辺病院副院長  
西田政弘
- (3) 『健康情報と個人情報保護について』

鳥取大学医学部環境予防医学分野教授  
岸本拓治

(4) 『過重労働対策について—産業医の役目—』  
鳥取産業保健推進センター産業医学相  
談員 松浦喜房

〔第5回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研  
修（更新・実地・専門）：5単位】

日時 平成17年12月4日（日）  
場所 西部医師会館  
出席者 86名（県内80名、県外6名）  
〔認定産業医71名、未認定産業医9名〕

〔内容〕

- (1) 『労働安全衛生法改正の概要等について』  
鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長  
岩村和典
- (2) 『健康情報と個人情報保護について』  
鳥取大学医学部環境予防医学分野教授  
岸本拓治
- (3) 『勤労者のメンタルヘルス対策について  
—事例検討—』  
ウェルフェア北園渡辺病院副院長  
西田政弘
- (4) 『過重労働対策について—産業医の役目—』  
鳥取産業保健推進センター産業医学相  
談員 井上雅勝
- (5) 『石綿（アスベスト）取扱作業の健康管  
理について』  
鳥取産業保健推進センター産業医学相  
談員 山家 武

〔その他〕

- (1) 日医生涯教育協力講座 セミナー「脳・  
心血管疾患講座」  
【基礎（後期）&生涯（専門）：3単位】  
日時 平成17年3月6日（日）  
場所 倉吉体育文化会館  
出席者 59名（県内58名、県外1名）  
〔認定産業医48名、未認定医10名〕

〔内容〕

- 基調講演『勤労者の虚血性心疾患』  
垣田病院院長 坂本雅彦
- シンポジウム『実地医家における虚血性  
心疾患—勤労者を守るために—』
  - (1) 『虚血性心疾患のプレホスピタルケア』  
山陰労災病院循環器内科部長  
遠藤 哲
  - (2) 『虚血性心疾患の二次予防』

鳥取県立中央病院循環器科部長

吉田泰之

- (2) 過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会

【基礎（後期）&生涯（専門）：5.5単位】

日 時 平成17年11月19日（土）

場 所 まなびタウンとうはく

出席者 53名（県内51名、県外2名）  
〔認定産業医39名、未認定医12名〕

[内容]

- (1) 『過重労働対策の進め方』  
鳥取大学医学部健康政策医学分野助教授 黒沢洋一
- (2) 『医師による面接指導の手法』  
鳥取大学医学部健康政策医学分野助教授 黒沢洋一
- (3) 『メンタルヘルス対策の進め方』  
鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲
- (4) 『個人情報保護法に基づく健康情報の保護』  
鳥取大学医学部環境予防医学分野教授 岸本拓治

- (3) 精神科医等のための産業保健研修会

【基礎（後期）&生涯（専門）：3単位】

日 時 平成17年11月19日（土）

場 所 まなびタウンとうはく

出席者 6名  
〔認定産業医4名、未認定医2名〕

[内容]

- (1) 『産業保健概論』  
鳥取産業保健推進センターカウンセリ  
ング相談員 芦村 浩
- (2) 『過重労働・メンタルヘルス対策等』  
鳥取大学医学部精神行動医学分野教授  
中込和幸

- 3 鳥取産業保健協議会

平成17年10月13日、鳥取市、ホテルモナーク鳥取において県医師会産業医部会運営委員・県福祉保健部・鳥取産業保健推進センター・鳥取労働局など関係者が集まり、産業保健事業の課題、アスベストを巡る問題、地域保健と職域保健の連携、労働衛生行政の現状、労災補償の現状、などについて、また県医師会より産業医部会の16年度事業報告と17年度事業計画、産業保健活動推進全国会議出席報告を行い、協議、意見交換を行った。詳

細は、会報第605号へ掲載した。

- 4 第37回産業医学講習会

平成17年6月23日～25日、日医会館において開催された。

- 5 第33回鳥取県産業安全衛生大会

平成17年7月5日、倉吉市、倉吉未来中心において開催され野島副会長が出席した。席上、永年産業医功労により名島俊一先生（倉吉市）、林原不二夫先生（琴浦町）に鳥取県医師会会長表彰を授与した。

大会では各企業から活動事例発表、特別講演などが行われた。

- 6 鳥取産業保健推進センター

センター主催、県医師会共催による産業医研修会を下記のとおり各地区で開催し、本会から日医認定産業医制度指定研修会として申請し、承認を受けている。

**実地研修（職場巡視）**

〔第1回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：3単位】

日 時 平成17年6月16日（木）

場 所 聖和精機株式会社

出席者 20名（県内18名、県外2名）  
〔認定産業医16名、未認定医2名〕

〔第2回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：3単位】

日 時 平成17年9月29日（木）

場 所 神鋼JFE機器株式会社

出席者 14名  
〔認定産業医9名、未認定医5名〕

〔第3回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：3単位】

日 時 平成17年10月13日（木）

場 所 鳥取ビブラコースティック株式会社

出席者 16名（県内15名、県外1名）  
〔認定産業医10名、未認定医5名〕

**実地研修（作業環境と評価・有害業務の環境管理事例）**

〔第1回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：2単位】

日 時 平成17年12月15日（木）

場 所 鳥取産業保健推進センター

出席者 15名  
〔認定産業医13名、未認定医2名〕

〔第2回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：2単位】

日 時 平成18年 1月19日(木)  
場 所 米子コンベンションセンター  
出席者 27名  
〔認定産業医24名、未認定医 3名〕

#### 4. スポーツ医部会

平成3年度より発足した日本医師会認定健康スポーツ医は、本年1月末現在77名である。

##### 1 健康スポーツ医学講習会

〔日本医師会主催〕於日本医師会館

前期：平成17年10月28日・29日

後期：平成17年11月25日・26日

この他、(財)日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会受講者の推薦依頼があったので、受講希望のあった会員を報告した。

##### 2 健康スポーツ医学再研修会

1)〔鳥取臨床スポーツ医学研究会主催〕取得単位1単位

期 日：平成17年 3月26日

場 所：米子市・ホテルサンルート米子

2)〔東部医師会健康スポーツ医学講演会主催〕取得単位1単位

期 日：平成17年 4月 7日  
場 所：鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取

3)〔鳥取スポーツ研究会主催〕取得単位1単位

期 日：平成17年10月22日

場 所：鳥取市・県立県民文化会館

#### 5. 勤務医部会

1 平成17年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

本年度は香川県医師会担当により、平成17年10月22日、高松市において開催され、渡辺常任理事(日医勤務医副委員長)、武田・宮川理事が出席した。

「Ambitious! 勤務医」をメインテーマに、特別講演2題、日本医師会勤務医委員会報告、香川県勤務医アンケート調査報告、シンポジウム「地域医療の未来と勤務医」など盛り沢山な内容で開催され、全国から約300名が出席して盛会であった。来年度は埼玉県医師会の担当で平成18年11月4日(土)に開催される。

## 福 祉 関 係

#### 1. 共済会の運営

県医師会共済会は、昭和48年10月発足、32年5カ月を経過し、真に本会会員福祉事業の中核として、果たしている役割は極めて大きなものがある。

平成17年12月現在、共済会会員及び給付状況は次のとおりである。

共済会会員数 開業会員401名、同一家族会員45名、勤務会員15名、会費免除会員46名、計507名で、昨年同期に比し開業会員3名増、同一家族会員1名増、勤務会員2名減、会費免除会員4名増である。

共済会給付状況

病気療養見舞金 3,993,000円(12件)

弔 慰 金 2,000,000円(4件)

配偶者弔慰金 200,000円(4件)

共済会積立金

普 通 預 金 130,070,000円

共済会の運営状況については、本年2月16日開催の第37回運営委員会において協議される。

#### 2. 協力貯蓄の運営状況

協力貯蓄運営委員会は、15年度で解散され16年度から理事会協議となっている。

協力貯蓄は、平成15年5月より第9次の積立(平成20年4月まで)を開始している。

平成17年12月末現在会員数は、東部104名、中部29名、西部62名、計195名である。

融資利率は、短期プライムレート及びそれに連動する長期プライムレートを基準にしている。

#### 3. 勤務会員協力貯蓄の運営状況

勤務会員協力貯蓄は、平成17年5月より第8次の積立(平成22年4月まで)が開始された。

また、第7次の積立金(据え置き分)が平成18年4月末に一括返還される。

平成17年12月末現在加入会員数は、東部55名、中部20名、西部36名、大学18名、計129名である。

融資利率は、協力貯蓄と同じく、短期プライムレート及びそれに連動する長期プライムレートを基準にしている。

融 資 期 間	協力貯蓄 融資利率	勤務会員協力 貯蓄融資利率
1 年 以 内	1.580%	1.930%
1 年超 3 年以内	1.680%	2.030%
3 年超 5 年以内	1.780%	2.130%
5 年超 10 年以内	1.980%	2.330%
10 年超 15 年以内	2.180%	2.530%
15 年超 20 年以内	2.380%	2.730%
20 年超 25 年以内	2.580%	2.930%

#### 4. 医事紛争処理委員会

##### 1 医事紛争処理委員会

平成17年3月8日、県医師会館において、今回は「医療安全対策委員会」と「職業倫理・自浄作用安全化委員会」との合同会議を開催した。議事として、(1)中国四国医師会連合医事紛争研究会の出席報告 (2)都道府県医師会 医事紛争担当理事連絡協議会の出席報告 (3)県内の医事紛争の処理状況 (4)都道府県医師会 個人情報保護担当理事連絡協議会の出席報告 (5)鳥取県医療相談支援センターの相談状況 (6)日医「会員の倫理・資質向上委員会」での議論 (7)今後の活動方針、などについて報告、協議、意見交換を行った。県に対して、今後は医療事故等に関連する相談については県医師会と協議して対応を進めていただくこととした。なお、これからの活動方針として、「医事紛争」「医療安全対策」「職業倫理・自浄作用活性化」において、個人情報保護も含め、さらに連携を密にし、協議、意見交換を繰り返しながら、患者さんに安全な医療を提供するとともに、萎縮医療にならないよう、会員をサポートしていくこととした。詳細は、会報第598号へ掲載した。

##### 2 中国四国医師会連合・医事紛争研究会

平成17年11月6日、香川県医師会担当により、岡山市のホテルグランヴィア岡山においてブロック会議の研究会として開催された。各県医師会の医事紛争担当役員、顧問弁護士、日本医師会から藤村 伸常任理事、畔柳達雄参与(弁護士)、中澤進医賠責対策課長が出席し、各県から寄せられた8題の議題について意見交換するとともに、日医への提言・要

望事項について、日本医師会のコメントがあった。本県からは、長田会長、岡本副会長、栗原理事、藤原・川中顧問弁護士が出席した。詳細は、会報第605号へ掲載した。

##### 5. 日医医師賠償責任保険

日医医師賠償責任保険は、昭和48年7月から発足、32年7か月を経過した。現在138名の勤務会員が加入しているが、現行の日医医賠責保険でカバーできない部分について、日医A会員が任意で加入できる「日医医賠責特約保険」が平成13年度より創設された。平成17年7月1日～平成18年7月1日までの期間の加入者は、147名である。

##### 6. 損保ジャパン医師賠償責任保険加入会員

平成18年1月末日現在、医師賠償責任保険加入会員数は576名で、地区別に示すと次のとおりである。総数は、昨年より34名の増である。

東部214名 中部96名 西部201名  
大学65名 計576名

##### 7. 日本医師会医師年金の加入

平成17年4月末日現在、本県会員の医師年金加入者は155名で、加入者数を地区別に示すと次のとおりである。

東部70名 中部20名 西部62名  
鳥大3名 計155名  
この他に年金受給者は  
東部58名 中部32名 西部68名  
鳥大1名 計159名

##### 8. 日本医師従業員国民年金基金

日医が設立母体となり、平成3年4月創設、同年5月14日設立認可を得て発足し、本県加入総数51名である。(平成17年12月31日現在)

##### 9. 生命保険加入代理店の業務

第一、日本、明治安田、住友、富国、T&Dフィナンシャル、損保ジャパン、三井の8社と契約を締結存続し、会員福祉向上に努めている。平成18年1月末日現在、各社の契約件数は次のとおりである。

第一	166件	日本	203件
明治安田	62件	住友	57件
グループ	843件	富国	22件
T&Dフィナンシャル	26件	退職共済	56件
損保ジャパン	190件	三井	55件

## 10. 鳥取県医師国保組合事業の協力

昨年度に引き続き、同組合事業の円滑なる推進に協力し、会員の健康福祉の増進に努めている。

加入者数は、組合員528人、家族1,072人、准組合員349人、計1,949人である。(平成17年12月31日現在)

## 11. 厚生年金基金について

平成5年4月1日に発足した「鳥取県医療機関厚生年金基金」について、加入者数は5,143名、加入事業所は148である。(平成17年12月31日現在)

## 12. 図書斡旋

2006年医師日記を希望会員に斡旋した。

平成17年度鳥取県医師会会費減免申請（追加分）

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	大 石 徹	鳥取市鍛冶町	病気療養中
〃	A <sub>1</sub>	太 田 康 人	〃 青葉町	〃
中 部	B	大 月 健 二	倉吉市中江	〃
〃	B	野 口 壮 士	鳥取県立厚生病院	研修医

## 平成18年度鳥取県医師会事業計画

### 〈基本方針〉

少子、高齢化社会に対応し、学術専門団体の立場から保健、医療、福祉の連携充実に努め、県民の医療に対する更なる信頼確立のため、下記5項目を重点的に実施する。

記

1. 医の倫理の高揚
2. 医療安全対策・診療情報提供の推進
3. 生涯教育の推進
4. 社会保障制度構造改革への対応
5. 個人情報保護法への対応

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
1. 医の倫理の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地区医師会との緊密な連携のもと、医師の良識と社会的使命を基盤として医の倫理の高揚に努める。</li> <li>* 聖職の自覚、医師相互間の社会性の確立、医師会団体秩序の維持に努める。</li> <li>* 県民の医療に対する更なる信頼の確立に努める。</li> <li>* 日医提唱の「医師の職業倫理規程」の普及促進を図る。</li> </ul>	
2. 医療安全対策・自浄作用活性化対策、診療情報提供の推進		
(1) 医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療安全対策の検証と啓発を行う。</li> <li>* 医療安全対策の経験交流研修会を開催する。</li> </ul>	○ 医療安全対策委員会
(2) 自浄作用活性化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 自浄作用活性化の推進を図る。</li> <li>* 日本医師会「自浄作用活性化推進に向けて」を周知するとともに、実践の推進を図る。</li> </ul>	○ 職業倫理・自浄作用活性化委員会
(3) 診療情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 診療情報提供の推進を図る。</li> <li>* 日本医師会「診療情報の提供に関する指針（第2版）」を周知するとともに実践の推進を図る。</li> <li>* 医療相談窓口を設置し、県民からの相談にあたりとともに地区医師会相談窓口との連携を図る。</li> <li>* 県の医療相談窓口「医療相談支援センター」との情報交換、連携を図る。</li> </ul>	○ 診療情報提供推進委員会
(4) 個人情報保護法対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 法の規定により遵守すべき事項の周知を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。</li> </ul>	
3. 医学医術の研究奨励及び生涯教育の推進		
(1) 定例総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 永年在任役員表彰、医業50年会員表彰、鳥取医学賞の授与、特別講演などを行う。</li> </ul>	○ 定例総会
(2) 医学会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 春季医学会、秋季医学会を開催し、会員の研究発表を行うことにより、医学・医術の向上を図る。</li> </ul>	○ 春季医学会（鳥取市18.6.18）

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p>(3) 日本医師会生涯教育制度の推進</p> <p>(4) 生涯教育の推進、医学講演会及び研究会の開催</p> <p>(5) 新医師臨床研修制度への対応</p> <p>(6) 鳥取大学及び医学諸団体との連絡協調</p> <p>(7) 医学研究の奨励</p> <p>(8) 鳥取医学雑誌の発行</p>	<p>* 日本医師会生涯教育講座を開催し、生涯教育の推進を図る。</p> <p>* 日本医師会生涯教育の協力講座として、セミナー「脳・心血管疾患講座」、<u>「慢性呼吸器疾患講座」</u>を開催する。</p> <p>* インターネット活用による生涯教育の推進を図る。</p> <p>* 日医提唱のリカレント教育の推進を図る。</p> <p>* 認定講座単位取得データ管理のシステム化を図る。</p> <p>* 新医師臨床研修制度へ協力する。</p> <p>* 指導医のための教育ワークショップを開催する。 <u>第2回18.10.28～29</u></p> <p>* 国立大学法人鳥取大学（医学部及び附属病院）をはじめ医学諸団体との連携を強化する。</p> <p>* 鳥取医学賞の選定を行う。</p> <p>* 会員研究発表、医学会の特別講演を鳥取医学雑誌へ掲載する。</p> <p>* 総説論文の寄稿を依頼する。</p>	<p>○ 秋季医学会(米子市)</p> <p>○ 中国四国医師会連合医学会 (高知市 18.9.2～3)</p> <p>○ 生涯教育委員会</p> <p>○ セミナー実行委員会</p> <p>○ 卒後臨床研修対策委員会</p> <p>㊦ 鳥取大学経営協議会</p> <p>㊦ 鳥取大学関連管理型病院協議会</p> <p>㊦ 鳥取大学医学部附属病院 研修管理委員会</p> <p>○ 鳥取医学雑誌編集委員会</p>
<p>4. 地域社会活動対策</p>		
<p>(1) 健康診査管理指導事業</p> <p>(2) 地域保健活動の推進</p>	<p>* 鳥取県健康対策協議会と共同で下記事業を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           がん登録事業の継続、追跡調査の継続、調査結果の報告、がん検診研究会、読影委員会及び細胞診判定委員会との連絡強化、がん検診精密検査医療機関登録            （胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝がん）         </p> <p>* 臨床検査精度管理事業の推進を図る。</p> <p>* 鳥取県が実施する衛生検査所の立入検査、精度管理に協力する。</p> <p>* 母子保健・医療、少子化対策事業などに協力する。</p> <p>* <u>「総合周産期母子医療センター」の設置・運営に協力する。</u></p> <p>* 疾病構造の地域特性に関する調査、乳幼児・児童生徒の心臓検診を推進する。</p> <p>* 「生活習慣病」対策の推進を図る。</p>	<p>○ 臨床検査精度管理委員会</p> <p>㊦ 鳥取県精度管理専門委員会</p> <p>㊦ 鳥取県母子保健協議会</p> <p>㊦ 若年者心疾患対策協議会 [研究会・総会]</p>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(3) 糖尿病対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*在宅医療の推進のための実地研修事業を実施する。</li> <li>*禁煙指導医・禁煙講演医養成のための研修会の開催及び情報提供を行うなど、禁煙運動を推進する。</li> <li>*がん撲滅をめざす“がん征圧運動”に協力する。</li> <li>*<u>糖尿病の発症予防、合併症予防等の対策を推進する。</u></li> <li>*<u>医師向けの研修会開催、県民向けの啓発活動を行う。</u></li> <li>*<u>糖尿病専門医以外の医師のレベルアップ、治療の標準化を図る。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 禁煙指導対策委員会</li> <li>㊦ 鳥取県がん征圧大会</li> <li>○ 糖尿病対策推進会議</li> </ul>
(4) 情報ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*鳥取県医師会IT化を推進する。</li> <li>*<u>地域医療情報ネットワークの構築を推進する。</u></li> <li>*ホームページのコンテンツの充実を図る。</li> <li>*会員情報管理システムを構築する。</li> <li>*鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会に参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報システム運営委員会</li> <li>㊦ 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会</li> </ul>
(5) 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*日本医師会テレビ会議システムへ参加する。</li> <li>*情報システムに関する講演会を開催する。</li> <li>*環境保全対策、医療廃棄物対策、地球温暖化防止対策を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日医医療情報システム協議会</li> <li>㊦ 鳥取県環境管理事業センター参与会</li> </ul>
(6) 救急医療・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*鳥取大学医学部附属病院の「救命救急センター」の運営に協力し、救急医療体制の確保・充実に努める。</li> <li>*ACLS、JPTECの研修会を開催する。</li> <li>*<u>AEDの普及を推進する。</u></li> <li>*救命救急センター、救急告示医療機関、平日夜間及び休日急患診療所、病院群輪番制の病院の連携により救急医療体制の充実を図る。</li> <li>*救命救急医療体制、へき地医療対策、空港における救急医療体制の整備を検討する。</li> <li>*防災体制に協力する。</li> <li>*消防防災ヘリコプター体制に協力する。</li> <li>*中国四国医師会の緊急連絡体制の整備を検討する。</li> <li>*メディカルコントロール体制に協力する。</li> <li>*県内でNBCR災害が発生した場合に備え、平素から関係機関相互の連携を図る。 〔「NBCR災害」とは、核(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Chemical)及び放射能(Radiological)による災害をいう。〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ACLS委員会</li> <li>㊦ 鳥取県防災会議</li> <li>○ 救急医療担当理事連絡協議会</li> <li>㊦ 鳥取県メディカルコントロール協議会</li> <li>㊦ 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議</li> </ul>
(7) メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*<u>地域におけるうつ病並びに自殺予防対策について、鳥取県並びに鳥取大学医学部と連携して推進する。</u></li> </ul>	
(8) 麻薬対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*麻薬事故防止対策、麻薬・覚せい剤乱用防止運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 薬物乱用防止推進本</li> </ul>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(9) 感染症対策	<p>(麻薬・向精神薬の説明会、新入会員の指導)を展開する。</p> <p>*SARSをはじめとする各種感染症対策を図る。</p> <p>*感染症サーベイランス、B型及びC型肝炎対策、MRSA対策、院内感染対策の充実を図る。</p> <p>*各種予防接種医療機関を登録する。</p> <p>*予防接種の広域化について検討する。</p> <p>*感染症予防法及び県予防計画の周知と協力を行う。</p> <p>*県との連携によりインフルエンザワクチンの安定供給に努める。</p> <p>*<u>新型インフルエンザ及び高病原性インフルエンザへの対応に努める。</u></p> <p>*<u>タミフルの備蓄に努める。</u></p>	<p>部会議</p> <p>○ 感染症危機管理対策委員会</p> <p>○ 日医感染症危機管理対策会議</p> <p>㊦ エイズ対策専門家会議</p> <p>㊦ エイズ対策委員会</p> <p>㊦ <u>鳥取県感染症危機管理対策協議会</u></p> <p>㊦ <u>鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会</u></p> <p>㊦ <u>鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会</u></p>
(10) 県及び関係諸団体の公衆衛生活動への協力	<p>*関係団体等との連携を図る。</p> <p>〔公衆衛生協会、保健事業団、社会福祉協議会、社会福祉審議会、献血推進協議会、交通対策協議会、環境審議会、医療情報研究会、山陰地区感染症懇話会、臓器バンク〕</p>	
(11) 共同利用施設対策	<p>*医師会立の医療関連施設の充実対策を推進する。</p>	<p>○ <u>全国医師会共同利用施設総会(長崎市18.9.9)</u></p>
(12) 健康とっとりへの協力	<p>*「健康とっとり計画」の推進に努める。</p>	<p>㊦ 職域保健連絡協議会</p> <p>㊦ 健康とっとり推進協議会</p>
<b>5. 地域医療対策</b>		
(1) 地域医療計画対策	<p>*保健医療計画の改定に伴う対策を進める。</p> <p>*地域医療体制の安定化を推進する。</p> <p>*有床診療所対策を図る。</p> <p>*<u>基準病床数の算定見直しへの対応を図る。</u></p>	<p>㊦ 鳥取県医療審議会</p> <p>㊦ 保健医療推進会議</p> <p>㊦ 全国有床診療所連絡協議会</p>
(2) 地域医療連携推進対策	<p>*診診連携、病診連携、病病連携の推進を図る。</p>	
(3) 老人保健福祉対策	<p>*保健・医療・福祉の連携充実を図る。</p> <p>*老人保健福祉計画の見直しへの対応を図る。</p> <p>*老人福祉施設対策を図る。</p> <p>*老人訪問看護制度の対応を検討する。</p>	<p>㊦ 老人保健福祉計画推進委員会</p> <p>㊦ 介護実習普及センター運営委員会</p>
(4) 医療法改正対策	<p>*改正医療法への対応を検討する。</p> <p>*<u>医療特区、混合診療導入反対、国民皆保険制度堅持の運動を引き続き展開する。</u></p>	
<b>6. 社会保障医療対策</b>		
(1) 医療保険制度対策	<p>*社会保障制度の抜本的改正対策を検討する。</p> <p>*医療保険制度改革対策を図る。</p>	

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(2) 介護保険制度対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 特別医療制度への協力を図る。</li> <li>* 薬剤定価・給付基準額制への対策を図る。</li> <li>* 社会保険診療報酬改定への対応を推進する。</li> <li>* 高齢者医療制度創設の対応を検討する。</li> <li>* 介護保険の運営に伴う対策の検討を行う。</li> <li>* 介護支援専門員組織との連携を推進する。</li> <li>* 介護保険事業計画の改正に伴う対策を図る。</li> <li>* <u>地域支援事業（介護予防事業）に協力する。</u></li> </ul>	○ 介護保険対策委員会
(3) 社会保障医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 適正診療、適正審査の推進を図る。</li> <li>* 請求事務適正化対策等の調査検討を行う。</li> <li>* 健保・生保・国保の指導、監査、集団指導、自主的指導計画を検討する。</li> <li>* 関係法令の周知と地区医師会との連絡強化を図る。</li> <li>* 新規開業医療機関の医事研修を行う。</li> <li>* 介護保険診療に伴う個別指導への対応を検討する。</li> </ul>	○ 社会保障部委員会 [総会・常任委員会] ○ 社会保険指導者講習会 ○ 社会保険事務局との打合せ ○ 福祉保健課との打合せ
(4) 県及び関係団体との連絡協調	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 基金、国保連等との連絡強化を図る。(基金幹事会、国保連業務運営委員会、基金・国保審査委員会など)</li> <li>* 県などの各種委員会へ委員等を派遣する。(地方社会保険医療協議会、社会福祉審議会など)</li> </ul>	○ 健保組合との懇談会 ○ 国保連合会との懇談会
(5) 社会保険通信、社会保障部だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健保、国保、結核予防、生保、特別医療など医療保険関係情報の周知徹底を図る。</li> <li>* 新入会員への啓発研修を行う。</li> </ul>	
<b>7. 医政対策</b>		
(1) 日医との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 日医での諸会議へ役員を派遣し、情報収集、連携強化を図る。</li> <li>* メディファクスを購読し、最新情報を収集する。</li> </ul>	○ 日医代議員会 ○ 都道府県医師会長協議会 ○ 日医の各担当事務連絡協議会 ○ 日医の各種委員会 ○ 日医医療政策シンポジウム
(2) 中国四国医師会連合との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 中国四国医師会連合各県との連携強化を図る。</li> <li>* 山陰両県医師会の連携を図る。</li> </ul>	○ 中国四国医師会連合総会(岡山市18.5.27~28) ○ 中国四国医師会連合各分科会 ○ 中国四国医師会連合常任委員会 ○ 中国四国医師会連合各種研究会
(3) 県及び関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 県及び関係団体の諸会議、諸行事に協力する。</li> <li>* 県教育委員会との連携を推進する。</li> </ul>	○ 医療懇話会 ○ 県教育委員会との連

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(4) 三師会との連携 (5) 国際交流の推進 (6) 日医連及び県医連との連携 (7) 国民のための医療推進協議会とつとりの推進	＊県警察本部との連携を図る。 ＊県人権文化センターとの連携を図り、人権擁護活動を推進する。 ＊虐待防止対策を図る。 ＊三師会の連携強化を図る。(当番：薬剤師会) ＊医療保険対策の連携を図る。 ＊諸外国医師会との交流事業を検討する。 ＊外国人バリアフリーの推進に協力する。 ＊医師連盟との連携強化を図る。 ＊協議会の構成団体の連携により国民のための医療を守るため、講演会等を開催する。	絡協議会 ㊦ 犯罪被害者支援連絡協議会 ㊦ 鳥取県人権文化センター理事会 ㊦ 鳥取県国際交流財団理事会
<b>8. 医療経済対策</b>		
(1) 医業経営対策 (2) 看護職員対策 (3) 地域社会活動に対する協力制度の確立	＊医業経営に関する情報提供を行う。(麻薬、保険、協力貯蓄、共済会、医師年金、日本医師従業員国民年金基金、医療機関厚生年金基金、調査統計等) ＊各種の税制対策に関する情報収集に努める。 ＊看護職員養成対策の強化を図る。 ＊看護高等専修学校との連携強化、情報交換を図る。 ＊看護師の卒後教育の充実を図る。 ＊訪問看護ステーション、ナースセンター運営事業へ協力する。 ＊各種検診料、検査料等医師報酬の適正化、事故対策を検討する。	○ 医師会活動説明会 ○ 広島国税局との懇談会 ○ 日医医療関係者担当理事連絡協議会 ○ 看護高等専修学校連絡協議会 ㊦ 准看護師試験委員会 ㊦ 看護職員確保対策協議会 ㊦ ナースセンター事業運営委員会
<b>9. 広報活動の充実</b>		
(1) 医師会報の発行 (2) 広報の強化 (3) 報道関係など対外広報との連絡 (4) 県民健康教育	＊取材活動の拡充、編集方針の検討、会報の充実を図る。 ＊医師会サーバによる情報発信の充実を図る。 ＊会員向けの広報を徹底する。 ＊県民向けの広報活動を強化する。 ＊報道関係との連絡、各種団体対外広報との連携を図る。 (医師会報、日医ニュース、その他各種資料の配布) ＊公開健康講座及び健康フォーラムの開催、「保健の窓」「健康なんでも相談室」を新聞に掲載し、県民健康教育の充実を図る。	○ 広報委員会 ○ 会報編集委員会 ○ 健康フォーラム ○ 公開健康講座12回 (2回程度は出張講座)

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p>10. 部会活動の強化</p> <p>(1) 母体保護法指定医部会</p> <p>(2) 学校医部会</p> <p>(3) 健康スポーツ医部会</p> <p>(4) 労災指定医部会</p> <p>(5) 産業医部会</p>	<p>*生活習慣病対策セミナーを地区医師会の協力のもと開催する。</p> <p>*健康相談（毎週木曜日）を継続運営する。</p> <p>*県民カレッジ事業へ協力する。</p> <p>*母体保護法指定医師の指定審査を行う。</p> <p>*学校医活動の強化を図る。</p> <p>*学校医研修会を開催し、学校医の資質向上を図る。</p> <p>*学校保健会報等広報の充実を図る。</p> <p>*鳥取県学校保健会との連携強化を図る。</p> <p>*日医学校医講習会、全国及び中国地区学校医大会への出席と伝達講習を行う。</p> <p>*「日医認定健康スポーツ医」の認定審査、申請を行う。</p> <p>*鳥取労働局との連絡協調を図る。</p> <p>*労災保険情報センター（RIC）との連携強化を図る。</p> <p>*労災保険研修会を開催する。</p> <p>*産業医活動の強化を図る。</p> <p>*産業医研修会を開催し、産業医の資質向上を図る。</p> <p>*日医認定産業医の審査、申請を行う。</p> <p>*各地域産業保健センターの活動を支援する。</p> <p>*鳥取産業保健推進センターの活動に協力する。</p>	<p>とする)</p> <p>○ 母体保護法指定医師審査委員会</p> <p>○ 家族計画母体保護法指導者講習会</p> <p>○ 学校医部会運営委員会</p> <p>○ 学校医・学校保健研修会</p> <p>○ 日医学校医講習会</p> <p>○ 日医乳幼児保健講習会</p> <p>○ 全国学校保健・学校医大会（松江市18.11.11）</p> <p>○ 中国地区学校医大会（鳥取市18.8.20）</p> <p>○ 健康スポーツ医委員会</p> <p>○ 日医健康スポーツ医学講習会</p> <p>○ 健康スポーツ医学再研修会</p> <p>Ⓔ 日体協スポーツ医学講習会</p> <p>Ⓔ 労災保険運営協議会</p> <p>Ⓔ 労災保険診療費審査委員会</p> <p>Ⓔ 労災診療協議会</p> <p>○ 産業医部会運営委員会</p> <p>○ 産業医研修会</p> <p>○ 産業保健活動推進全国会議</p> <p>Ⓔ 鳥取県産業保健協議会</p> <p>Ⓔ 産業保健推進センター運営協議会</p> <p>Ⓔ 鳥取県産業安全衛生大会</p>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(6) 病院部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>*医療業務の向上、病院経営の改善を支援する。</li> <li>*日医病院委員会、鳥取県病院協会との連携強化を図る。</li> </ul>	
(7) 勤務医部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>*勤務医の入会促進、勤務医部会活動の充実を図る。</li> <li>*医師会活動説明会を開催し、加入促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国医師会勤務医部会連絡協議会 (さいたま市18.11.4)</li> </ul>
(8) 自賠責部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>*自賠責保険診療費算定基準の推進を図る。</li> <li>*自賠責保険研修会を開催する。</li> <li>*自賠責保険診療費におけるトラブルの解決処理にあたる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取県自動車保険医療連絡協議会</li> </ul>
<b>11. 会員福祉対策</b>		
(1) 医師国保組合との連絡提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*医師国保組合事業に協力する。</li> </ul>	
(2) 生命保険、損害保険団体業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*医師賠償責任保険、所得補償保険の募集を行う。</li> <li>*グループ保険の募集を行う。</li> </ul>	
(3) 協力貯蓄の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*協力貯蓄制度の見直しの定着を図る。(銀行の指定制等)</li> <li>*第9次協力貯蓄を推進する。</li> </ul>	
(4) 勤務医協力貯蓄の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*第8次勤務医協力貯蓄を推進する。(銀行の指定制等)</li> </ul>	
(5) 社会福祉医療事業団の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>*施設整備資金融資の活用を勧める。</li> </ul>	
(6) 共済制度の継続運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>*共済会制度を推進する。</li> <li>*勤務医会員の加入を推奨する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共済会運営委員会</li> </ul>
(7) 医事紛争対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>*日医医師賠償責任保険及び日医特約保険との連絡を図る。</li> <li>*研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医事紛争処理委員会</li> <li>○ 中国四国医師会医事紛争研究会(担当:岡山県)</li> </ul>
(8) 医師賠償責任保険の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*医師賠償責任保険、施設賠償責任保険の加入を推奨する。</li> <li>*勤務医会員の加入を推奨する。</li> <li>*日医特約保険の加入を推奨する。</li> </ul>	
(9) 日医医師年金等への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*日医医師年金、日本医師・従業員国民年金基金への加入を推奨する。</li> </ul>	
(10) 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>*運営等現状の分析を図る。</li> </ul>	
(11) その他の会員福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>*救済事業、表彰弔慰、カウンセリング等を行う。</li> <li>*「女性医師の会(仮称)」の設立を検討する。</li> </ul>	
<b>12. 地区医師会との連絡強化</b>		
(1) 地区医師会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*各種の連絡会議を開催し、連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区医師会との懇談会</li> <li>○ 地区医師会長協議会</li> </ul>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p>(2) 地区医師会事務局との連携</p> <p>13. 諸規程改正</p> <p>14. 会館運営</p> <p>15. 創立60周年記念事業の検討</p>	<p>*各医師会事務局間相互の連携強化を図る。</p> <p>*必要に応じて、諸規程の見直しを検討する。</p> <p>*会館の管理運営を図る。</p> <p>*平成19年11月に創立60周年を迎えるので、記念事業について検討を始める。</p>	<p>○ 地区医師会各担当理事連絡協議会</p> <p>○ 事務局職員連絡協議会</p> <p>○ 諸規程改正検討委員会</p>

## 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請一覧

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	22	3	10	0	0	35	1,284,000
中 部	12	1	1	0	0	14	888,000
西 部	19	0	4	0	0	23	708,000
大 学	0	0	23	0	0	23	276,000
計	53	4	38	0	0	95	3,156,000

会費減免申請の詳細

【高齢・傷病】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	渡 辺 元	鳥取市東町	老齢会員 (明治44年2月12日生)
〃	B	井 崎 太 郎	〃 吉方温泉	〃 (大正3年1月24日生)
〃	B	原 田 恒 夫	〃 青谷町山根	〃 (大正4年2月26日生)
〃	B	牧 野 禮一郎	〃 津ノ井	〃 (大正4年11月9日生)
〃	A <sub>1</sub>	西 尾 吉兵衛	〃 富安	〃 (大正7年12月25日生)
〃	B	星 野 信 敏	〃 青葉町	〃 (大正8年4月14日生)
〃	A <sub>1</sub>	桑 田 岩 雄	八頭郡智頭町智頭	〃 (大正8年12月1日生)
〃	B	松 本 安 博	〃 〃 〃	〃 (大正9年1月2日生)
〃	A <sub>1</sub>	松 岡 京 子	鳥取市行徳	〃 (大正9年6月18日生)
〃	B	林 暁	〃 用瀬町鷹狩	〃 (大正11年6月7日生)
〃	A <sub>1</sub>	坂 本 義 博	〃 元町	〃 (大正12年1月2日生)
〃	B	上 村 治	〃 戎町	〃 (大正12年1月9日生)
〃	A <sub>1</sub>	縄 田 隆 淑	〃 元町	〃 (大正12年3月31日生)
〃	B	坂 本 紀美子	〃 〃	〃 (大正12年4月9日生)
〃	B	井 崎 成 子	〃 吉方温泉	〃 (大正12年12月7日生)
〃	B	巨 島 怜 子	岩美郡岩美町浦富	〃 (大正13年1月1日生)
〃	B	森 田 昌 功	鳥取市吉成南町	〃 (大正13年1月3日生)
〃	B	村 尾 ちさと	〃 二階町	〃 (大正13年3月11日生)
〃	B	大 槻 正 巳	八頭郡智頭町智頭	〃 (大正13年6月29日生)
〃	B	野 津 登志子	鳥取市卯垣	〃 (大正14年7月20日生)
〃	B	谷 本 泰 夫	〃 青葉町	〃 (大正15年2月24日生)
〃	B	前 田 隆 守	〃 大工町頭	〃 (大正15年3月18日生)
〃	B	池 田 英 樹	〃 吉成	病気療養中

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	大 石 徹	鳥取市鍛冶町	病気療養中
〃	A <sub>1</sub>	太 田 康 人	〃 青葉町	〃
中 部	B	米 増 保	倉吉市宮川町	老齡会員 (明治43年1月2日生)
〃	A <sub>1</sub>	斎 藤 鈴 子	東伯郡湯梨浜町下浅津	〃 (大正9年3月7日生)
〃	B	松 田 伸	倉吉市新町	〃 (大正9年4月21日生)
〃	A <sub>1</sub>	名 島 俊 一	〃 東岩倉町	〃 (大正10年11月16日生)
〃	B	安 梅 みどり	〃 関金町大鳥居	〃 (大正11年7月16日生)
〃	B	佐々木 安 夫	〃 〃 関金宿	〃 (大正11年8月7日生)
〃	A <sub>1</sub>	徳 岡 淳 一	倉吉市八屋	〃 (大正11年9月20日生)
〃	B	宮 川 鉄 男	東伯郡北栄町瀬戸	〃 (大正12年3月28日生)
〃	B	早 川 慶 子	鳥取市行徳	〃 (大正13年4月22日生)
〃	A <sub>1</sub>	大 石 恒 善	倉吉市西仲町	〃 (大正13年6月9日生)
〃	B	垣 田 堅二郎	〃 東岩倉町	〃 (大正14年11月18日生)
〃	A <sub>1</sub>	門 脇 好 登	〃 瀬崎町	〃 (大正15年1月11日生)
〃	B	山 名 忠 己	〃 昭和町	病気療養中
西 部	B	田 中 喜美恵	米子市錦町	老齡会員 (大正4年5月16日生)
〃	B	小 谷 晴 彦	西伯郡大山町御来屋	〃 (大正5年9月15日生)
〃	B	都 田 睦 子	境港市京町	〃 (大正6年1月3日生)
〃	A <sub>1</sub>	板 倉 奨	日野郡日南町多里	〃 (大正6年11月15日生)
〃	B	渡 邊 豊	米子市観音寺	〃 (大正7年10月18日生)
〃	A <sub>1</sub>	入 沢 俊 夫	日野郡日南町矢戸	〃 (大正8年6月18日生)
〃	B	中 下 静 夫	境港市朝日町	〃 (大正9年6月24日生)
〃	B	笠 木 慶 治	米子市中町	〃 (大正10年1月2日生)
〃	B	田 中 禾 一	〃 彦名町	〃 (大正10年5月26日生)
〃	B	島 隆 允	〃 旗ヶ崎	〃 (大正11年2月22日生)
〃	B	木 下 準四郎	〃 皆生温泉	〃 (大正11年7月30日生)
〃	B	川 西 基 次	西伯郡南部町福里	〃 (大正12年1月8日生)
〃	B	都 田 治	米子市紺屋町	〃 (大正12年11月24日生)
〃	B	木 下 干 城	〃 角盤町	〃 (大正13年2月26日生)
〃	B	佐 古 恒 徳	〃 加茂町	〃 (大正13年5月22日生)
〃	B	脇 田 收 吉	〃 中町	〃 (大正14年1月30日生)
〃	A <sub>1</sub>	花 園 直 人	米子市東福原	〃 (大正14年2月5日生)
〃	B	森 田 隆 朝	〃 上福原	〃 (大正14年9月28日生)
〃	B	福 島 武 彦	境港市元町	〃 (大正14年11月5日生)

【研修医】

所属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院
東部	B	矢田 憲孝	鳥取県立中央病院	鳥取大学	B	平井 雅之	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	森尾 郁子	〃	〃	B	宮原 直樹	〃
〃	B	村脇あゆみ	〃	〃	B	宮原 史子	〃
〃	B	米本 大貴	〃	〃	B	林 愛	〃
〃	B	稲田 耕大	〃	〃	B	池原 和彦	〃
〃	B	金田 祥	〃	〃	B	大野 光洋	〃
〃	B	早野 護	鳥取赤十字病院	〃	B	林 暁洋	〃
〃	B	藤井 洋輔	鳥取市立病院	〃	B	宮石 浩人	〃
〃	B	平 真人	鳥取生協病院	〃	B	中庭 茜	〃
〃	B	奥田憲太郎	〃	〃	B	鈴木 千夏	〃
中部	B	野口 壮士	鳥取県立厚生病院	〃	B	三木 志保	〃
西部	B	角田 宏明	山陰労災病院	〃	B	木谷 修一	〃
〃	B	前川 俊	〃	〃	B	藤田 章啓	〃
〃	B	樋野 祥子	〃	〃	B	林 征太郎	〃
〃	B	津田 史江	〃	〃	B	藤瀬 幸	〃
鳥取大学	B	後藤 芳子	鳥取大学医学部附属病院	〃	B	藤井 一博	〃
〃	B	黒田 博彦	〃	〃	B	前田 彰宏	〃
〃	B	池淵雄一郎	〃	〃	B	片寄 道子	〃
〃	B	乗本 共香	〃	〃	B	瀧村 和則	〃

## 平成18年度鳥取県医師会一般会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
1. 会 費			87,985	83,628	4,357	
	1. 会費収入 (51.12%)		82,985	78,628	4,357	
		1. 会費収入	80,578	76,303	4,275	
		(1) 均等割 会費収入	80,578	24,303	56,275	A1 { @156,000×414人= 64,584,000円 @ 72,000× 6人= 432,000円 @120,000× 10人= 1,200,000円 A2 23人= 4,642,000円 B @ 12,000×810人= 9,720,000円
		(2) 所得割 会費収入	0	52,000	-52,000	
		2. 特別会費 収入	2,407	2,325	82	
		(1) 医事紛 争処理委 員会会費	801	811	-10	@1,800×445人
		(2) 学校医 部会会費	690	654	36	@3,000×230人
		(3) 産業医 部会会費	916	860	56	@2,000×458人
	2. 入金収入 (3.08%)		5,000	5,000	0	
		1. 入金収入	5,000	5,000	0	@500,000×10人
2. 負 担 金			2,421	2,421	0	
	1. 負担金収入 (1.49%)		2,421	2,421	0	
		1. 社会保険 通信負担金	561	561	0	@2,400×234部
		2. 会館維持 負担金	1,860	1,860	0	医師国保組合、北陽サービス
3. 補 助 金			15,272	14,474	798	
	1. 補助金等 収入 (9.41%)		15,272	14,474	798	
		1. 日医補助 金	5,820	5,599	221	都道府県医師会助成費 2,700,000円 生涯教育助成費 1,179,750円 勤務医活動助成費 500,000円 年金普及推進運動助成費 65,000円 医賠償特約保険制度運営経費他 476,000円 指導医のための教育ワークショップ補助金 300,000円 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催補助金 400,000円 セミナー「慢性呼吸器疾患講座」開催補助金 200,000円

大	中	小	当 初 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
		2. 県 委 託 金・補助金	7,565	7,176	389	特別医療協力費 2,500,000円 在宅医療推進実地研修費 936,000円 臨床検査精度管理委託金 700,000円 高度救命処置研修事業補助金 1,117,000円 小児救急医師確保等調整事業委託金 2,312,000円
		3. 産業医研 修委託金	1,887	1,699	188	産業医研修委託金 1,587,000円 産業医研修連絡協議会 300,000円
4. 寄 付 金			10	10	0	
	1. 寄 付 金 (0.01%)		10	10	0	
		1. 寄 付 金	10	10	0	
5. 雑 収 入			10,116	10,177	-61	
	1. 雑 収 入 (6.23%)		10,116	10,177	-61	
		1. 受取利息	120	30	90	普通預金利息・積立金利息
		2. 雑 収 入	7,829	7,767	62	医師賠償保険人件費負担金 1,960,000円 健対協人件費負担金 4,129,000円 健対協消耗品費等負担金 600,000円 医学雑誌別刷個人負担分等 350,000円 労災保険情報センター協力費 690,000円 その他 100,000円
		3. 広告・手 数料他収入	2,167	2,380	-213	会報・医学雑誌・会員録広告料等 1,522,000円 会場使用料 100,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 300,000円 母体保護法指定医指定手数料 245,000円
6. 繰 入 金			16,500	20,000	-3,500	
	1. 繰 入 金 (10.16%)		16,500	20,000	-3,500	
		1. 生命保険 事務費繰入	16,500	20,000	-3,500	
7. 特定預金 取崩収入			40	40	0	
	1. 特定預金 取崩収入 (0.02%)		40	40	0	
		1. 緊急事業 積立金取崩 収入	10	10	0	
		2. 役員退職 慰労金積立 金取崩収入	10	10	0	
		3. 職員退職 積立金取崩 収入	10	10	0	
		4. 医事紛争 処理積立金 取崩収入	10	10	0	

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
当 期 収 入 合 計 (A)			132,344	130,750	1,594	
前期繰越収支差額 (18.48%)			30,000	30,000	0	
収 入 合 計 (B)			162,344	160,750	1,594	

## 【支出の部】

(単位：千円)

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
1. 事業費 (39.33%)			63,849	61,613	2,236	
	1. 医学向上 費 (6.68%)		10,850	10,140	710	
		1. 医学会費	4,550	4,150	400	医学会費(2回) 1,200,000円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会(1回) 300,000円 鳥取医学賞 150,000円 卒後臨床研修対策委員会 200,000円 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催経費 400,000円 セミナー「慢性呼吸器疾患講座」開催経費 200,000円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,100,000円
		2. 中国四国 医師会医学 会費	1,900	1,590	310	旅費(高知) 1,410,000円 諸費・負担金 490,000円
		3. 鳥取医学 雑誌発行費	4,400	4,400	0	印刷費・送料(年4回) 3,600,000円 編集委員会費他 800,000円
	2. 地域社会 活動費 (8.88%)		14,423	11,781	2,642	
		1. 地域社会 対策費	2,000	2,490	-490	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 300,000円 禁煙指導対策地区医師会補助金 300,000円 その他 100,000円
		2. 調査研究 費	2,579	2,779	-200	臨床検査精度管理委員会(2回) 250,000円 臨床検査精度管理費・報告書他 1,800,000円 メディファックス購読料 429,000円 資料整備費 100,000円
		3. 糖尿病対 策費	350	0	350	糖尿病対策推進会議 150,000円 糖尿病対策費 200,000円
		4. 救急・防 災対策費	4,051	1,812	2,239	防災・救急医療担当理事連絡協議会 200,000円 救急医療・麻薬対策費 160,000円 ACLS委員会 200,000円 高度救命処置研修事業費 1,117,000円 小児救急医師確保等調整事業費 2,312,000円 衛星携帯電話使用料 62,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		5. 情報システム対策費	4,943	4,200	743	情報システム運営管理費 2,600,000円 会報、医学雑誌PDF・HTML作成費 493,080円 情報システム運営委員会（1回） 250,000円 情報システム整備費 300,000円 日医医療情報システム協議会 200,000円 情報システムに関する講演会・会議費 400,000円 会員情報管理システム設計料 700,000円
		6. 感染症対策費	500	500	0	感染症危機管理対策委員会 300,000円 感染症危機対策費 100,000円 インフルエンザ、タミフル対策費 100,000円
	3. 社会保障 対策費 (3.41%)		5,536	5,536	0	
		1. 社会保障 医療対策費	200	200	0	健保・生保立会旅費
		2. 社会保障 部費	2,900	2,900	0	社会保障部委員会総会（1回） 950,000円 社会保障部常任委員会（1回） 300,000円 社会保険指導者講習会 300,000円 健保組合・国保連合会との懇談会 350,000円 保険対策費他 1,000,000円
		3. 介護保険 対策費	1,136	1,136	0	介護保険対策委員会（2回） 200,000円 在宅医療推進研修費地区委託金 936,000円
		4. 社会保険 通信発行費	1,300	1,300	0	社会保険通信、社会保障部だより
	4. 医政対策 費 (2.86%)		4,650	4,650	0	
		1. 医政関係 費	1,400	1,400	0	医療懇話会 300,000円 三師会 300,000円 医政活動費 800,000円
		2. 診療情報 提供・自浄 作用活 性化・医療 安全対策 費	1,250	1,150	100	診療情報提供推進委員会 200,000円 診療情報提供対策費他 100,000円 医療安全対策委員会 250,000円 医療安全対策講演会他 600,000円 自浄作用活性化対策費 100,000円
		3. 個人情報 保護対策 費	200	300	-100	資料作成費他 200,000円
		4. 会長交際 費	600	600	0	
		5. 県医交際 費	1,200	1,200	0	

大	中	小	当 初 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
	5. 医療経済 対策費 (1.28%)		2,070	2,070	0	
		1. 経営対策 費	600	600	0	医師会活動説明会 300,000円 有床診療所対策費 200,000円 経営対策費 100,000円
		2. 医療事故 対策費	1,470	1,470	0	医事紛争処理委員会 (1回) 200,000円 医療事故講演会 200,000円 旅費・調査費他 400,000円 弁護士顧問料 (2名) 670,000円
	6. 広報活動 費 (6.44%)		10,450	10,670	-220	
		1. 会報費	9,450	9,970	-520	印刷費 (月1回)・臨時号 (年1回) 8,000,000円 送料 1,300,000円 編集費 150,000円
		2. 広報宣伝 費	1,000	700	300	対内・対外広報活動費 400,000円 健康フォーラム経費 600,000円
	7. 部会費 (4.07%)		6,600	6,450	150	
		1. 母体保護 法指定医部 会	300	300	0	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法指定医師審査委員会 200,000円
		2. 学校医部 会	2,400	2,250	150	全国学校医大会他 350,000円 中国地区学校医大会 (鳥取) 600,000円 日本学校保健会々報 230,000円 学校保健会拠出金 80,000円 地区医師会補助金 (3地区) 540,000円 学校医部会運営委員会・研修会他 600,000円
		3. 健康ス ポーツ医部 会	300	300	0	研修会他
		4. 労災・自 賠責部会	400	400	0	労災・自賠責部会 (1回) 200,000円 印刷費他 200,000円
		5. 産業医部 会	2,600	2,600	0	産業医研修会 (4回) 1,500,000円 産業医部会運営委員会 (1回) 250,000円 産業保健協議会 (1回) 250,000円 産業安全衛生大会 110,000円 産業保健活動全国会議他 100,000円 産業保健推進センター対策費 100,000円 送料他 290,000円
		6. 病院連絡 会議	200	200	0	病院協会補助金他
		7. 勤務医部 会	400	400	0	勤務医部会委員会他
	8. 福祉対策 費 (1.63%)		2,650	2,450	200	
		1. 福祉事業 費	1,600	1,550	50	女性医師の会対策費 200,000円 会員録印刷費他 1,400,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		2. 表彰弔慰 費	850	700	150	表彰費（喜寿米寿白寿祝含） 弔慰費 450,000円 400,000円
		3. 協力貯蓄 運営費	200	200	0	印刷費、送料他
	9. 地区医師 会連絡費 (3.46%)		5,620	6,866	-1,246	
		1. 連絡協議 会費	1,700	1,700	0	地区医師会長会議 200,000円 地区医師会との懇談会（4回） 900,000円 看護・事務職員連絡会議 400,000円 地区連絡費 200,000円
		2. 地区医師 会補助金	1,400	1,400	0	看護学校補助金（東・中・西部） 600,000円 健康教育活動補助金（東・中・西・大学） 800,000円
		3. 地区医師 会交付金	1,280	2,550	-1,270	東部 450,000円、中部 250,000円 西部 450,000円、大学 130,000円
		4. 事務費交 付金	1,240	1,216	24	東部 480,000円、中部 200,000円 西部 500,000円、大学 60,000円
	10. 諸支出金 (0.62%)		1,000	1,000	0	
		1. 特別事業 費	500	500	0	
		2. その他支 出金	500	500	0	
2. 総務費 (54.56%)			88,579	87,165	1,414	
	1. 事務費 (44.60%)		72,408	71,150	1,258	
		1. 報 酬	8,570	8,570	0	
		(1) 役員報 酬	8,560	8,560	0	役員報酬 8,050,000円 ・会長1人 ・副会長2人 ・理事12人 ・監事2人 ・議長1人 ・副議長1人 税理士報酬 510,000円
		(2) 退任役 員慰労金	10	10	0	
		2. 給 与	34,710	33,652	1,058	
		(1) 給 料	23,087	22,575	512	職員8名 基本給
		(2) 職員手 当	11,613	11,067	546	期末勤勉手当 9,096,000円 管理職・職務手当 790,800円 時間外手当 1,250,000円 通勤手当 477,000円
		(3) 退職金	10	10	0	
		3. 旅 費	5,500	5,500	0	役員旅費 3,000,000円 職員旅費 2,500,000円
		4. 一般事務 費	4,192	4,192	0	役務費 1,000,000円 需要費 2,600,000円 会計事務管理費 152,000円 会費等領収書送料他 440,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		5. 交通費	1,200	1,200	0	
		6. 共済費	6,786	6,486	300	健保厚生年金保険料 4,800,000円 労働保険料 800,000円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 610,000円
		7. 福利厚生費	550	550	0	職員健康診断費用 50,000円 職員福利費 500,000円
		8. 光熱水費	2,900	3,000	-100	電気代 2,100,000円 水道・ガス代 300,000円 灯油代 500,000円
		9. 公課費	8,000	8,000	0	固定資産税 5,000,000円 収益事業に係る税金 3,000,000円
	2. 会議費 (5.56%)		9,020	9,020	0	
		1. 総会費	600	600	0	
		2. 代議員会費	2,300	2,300	0	旅費(3回) 1,400,000円 諸費・資料等 900,000円
		3. 理事会費	5,470	5,470	0	常任理事会(12回) 1,560,000円 理事会(12回) 3,910,000円
		4. 監事会費	200	200	0	旅費・諸費
		5. 委員会費	450	450	0	裁定委員会費 250,000円 諸規程改正検討委員会費 200,000円
	3. 負担金 (0.78%)		1,265	1,220	45	
		1. 中国四国 医師会連合 負担金	985	980	5	中国四国医師会連合総会(岡山) 860,000円 関係費負担金 125,000円
		2. 関係団体 負担金	280	240	40	公衆衛生協会費等
	4. 会館管理 運営費 (3.62%)		5,886	5,775	111	
		1. 維持管理 費	4,386	4,275	111	会館清掃料 1,350,000円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 910,000円 電気関係保安監理手数料 200,000円 自動火災報知設備保守料 160,000円 火災保険料 240,000円 オイルタンク管理料 126,000円 その他の管理料 140,000円
		2. 管理運営 費	1,500	1,500	0	営繕関係諸費 1,500,000円
3. 特定資産 支出 (2.65%)			4,300	4,730	-430	
	1. 特定預金 支出 (2.65%)		4,300	4,730	-430	
		1. 緊急事業 積立金	10	10	0	別途積立金 42,651,000円 (18.1.31現在)
		2. 役員退職 慰労金積立 金	730	730	0	別途積立金 3,850,000円 (18.1.31現在)

大	中	小	当 初 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
		3. 職員退職 給与積立金	3,550	3,980	-430	19年3月末必要額(8名分) 68,198,235円 中小企業退職金共済積立額 (19.3.31見込8名分) 17,913,441円 別途積立金 (18.3.31見込) 46,739,179円
		4. 医事紛争 処理積立金	10	10	0	別途積立金 (18.1.31現在) 4,800,000円
4. 予 備 費 (3.46%)			5,616	7,242	-1,626	
	1. 予 備 費 (3.46%)		5,616	7,242	-1,626	
		1. 予 備 費	5,616	7,242	-1,626	
当 期 支 出 合 計 (C)			162,344	160,750	1,594	
当 期 収 支 差 額 (A - C)			-30,000	-30,000	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B - C)			0	0	0	

## 平成18年度鳥取県医師会共済会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 会 費	13,572	13,572	0	36,000円×294人=10,584,000円 18,000円×166人= 2,988,000円
2. 財 産 収 入	5	5	0	積立金利息
3. 雑 入	2,001	3,001	-1,000	積立金取崩金 2,000,000円
当期収入合計(A)	15,578	16,578	-1,000	
前期繰越収支差額	3,000	2,000	1,000	
収 入 合 計(B)	18,578	18,578	0	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一般事務費	30	30	0	
2. 委員会費	200	200	0	
3. 病気療養見舞金	12,240	12,240	0	入院 15,000円×90日×8人=10,800,000円 居宅 3,000円×60日×8人= 1,440,000円
4. 弔 慰 金	5,000	5,000	0	500,000円×10人=5,000,000円
5. 配偶者弔慰金	100	100	0	50,000円×2人= 100,000円
6. 退会慰労金	330	330	0	
7. 災害見舞金	500	500	0	
8. 積 立 金	10	10	0	別途積立金 130,070,000円 (18.1.31現在)
9. 予 備 費	168	168	0	
当期支出合計(C)	18,578	18,578	0	
当期収支差額(A-C)	-3,000	-2,000	-1,000	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

## 平成18年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算

### 【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 団体事務費	17,040	18,600	-1,560	団体事務取扱手数料 9社分 1,420,000円×12か月
2. 財産収入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	17,041	18,601	-1,560	
前期繰越収支差額	600	3,400	-2,800	
収入合計(B)	17,641	22,001	-4,360	

### 【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一般事務費	470	440	30	口座振り替え手数料、通信費
2. 繰 出 金	16,500	20,000	-3,500	一般会計へ
3. 予 備 費	671	1,561	-890	
当期支出合計(C)	17,641	22,001	-4,360	
当期収支差額(A - C)	-600	-3,400	2,800	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

※配当金については毎年、かなりの変動があるが、全額、会員への配当金となるため計上していない。

## 平成18年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算

### 【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 積 立 金	10,320	10,392	-72	A 1 2,000円×12か月× 430人 = 10,320,000円
2. 雑 入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	10,321	10,393	-72	
前期繰越収支差額	26,326	15,990	10,336	
収 入 合 計(B)	36,647	26,383	10,264	

### 【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 諸 経 費	10	10	0	
2. 修 繕 費	36,637	26,373	10,264	ボイラー修繕費 10,000,000円 大規模修繕等 26,637,000円
当期支出合計(C)	36,647	26,383	10,264	
当期収支差額(A - C)	-26,326	-15,990	-10,336	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori/med.or.jp/>

鳥取県医師会報 臨時号・平成18年5月15日発行（毎月1回15日発行）

---

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・松浦順子・竹内 薫・秋藤洋一・中安弘幸

---

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 岡本公男 ● 印刷 勝美印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒682-0722

東伯郡湯梨浜町長瀬818-1

---

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>